

補助金分析シート

1. 内容

番号	1	担当部課	危機管理課	
補助金・負担金名称	方面隊無火災広報活動補助金			
事業名	各種負担金（方面隊無火災広報活動補助金）			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	①安心安全分野	
事業の概要	真庭市消防団が市民と協働して行う地域防災活動等を補助する。1事業300,000円が上限。			
交付先	真庭市各方面隊			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	災害への市民の意識を高め、消防団員・市民の交流を促進し、明るく活力ある災害に強いまちづくりに寄与することを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	0円	平成28年度	0円
	交付事務費換算②	0円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	0円		
積算根拠（交付金額）	事業費600,000円。（協賛金等300,000円＋市補助金300,000円）			
補助率（％）	50	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成元年	交付年数	29年	
根拠規程等	真庭市消防団地域応援事業補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	無し
類似他補助制度の有無	無し
財源確保の見通し	地元寄付金（広告代）の状況次第。
終期の設定	無火災まちづくり駅伝競走大会は、平成26年度で最終とした。平成27年度については、各方面隊も含めて新たな企画を行う。
費用・効果の評価	活力あるまちづくり及び市民の防災意識・地域交流促進・体力向上につながり評価できる。

3. 見直しの状況

見直しの結果、平成26年度をもって廃止した。

補助金分析シート

1. 内容

番号	2		担当部課	危機管理課
補助金・負担金名称	真庭市自主防災組織補助金			
事業名	各種負担金及び補助金（真庭市自主防災組織補助金）			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	①安心安全分野	
事業の概要	防災活動に必要な防災資機材等を整備し、防災訓練等を実施する自主防災組織に対し、予算の範囲内で補助する。			
交付先	地域の防災活動を行うための自治会で構成された自主防災組織			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	市内に設置された自主防災組織の育成強化及び防災活動の推進を図ることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	4,010,000円	平成28年度	3,651,110円
	交付事務費換算②	200,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	800,000円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	5,010,000円		
積算根拠（交付金額）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災資機材整備事業 1,000,000円(15組織) ・ 基本備品整備事業 800,000円(4組織) ・ 避難訓練等活動事業 120,000円(4組織) ・ 地域ハザード点検等活動事業 200,000円(2組織) ・ 自主防災リーダー養成支援事業1,891,000円(31組織) 			
補助率（%）	89	公的補助割合	国0% 県14% 市86%	
事業開始年度	平成25年度	交付年数	資機材整備補助金については5年に1回 その他については1組織につき1回限り	
根拠規程等	真庭市自主防災組織補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市：構成自治会数に応じて上限10万円を交付。防災資機材等整備、防災訓練等は毎年。防災マップ作成、防災士育成は5年に1回交付。新見市：防災訓練実施組織加入世帯×200円、防災資機材は加入世帯×1,000円で総額の5分の4。美作市：構成自治会数に応じて上限20万円を交付。防災資機材・防災マップ4分の3。
類似他補助制度の有無	無し
財源確保の見通し	岡山県地域防災力強化総合支援事業費補助金は平成27年度から、防災資機材整備や基本備品整備が対象外となった。県の補助率は市の事業費の1/2であるが上限1,000千円
終期の設定	基本備品等を組織の資金のみで賄うことは非常に困難であり、また、現在の組織率は59%と低い状態である。今後、組織の設立促進していくためにも当面の間終期の設定を行うことは適当でないと思われる。
費用・効果の評価	資機材整備、訓練等の支援を行うことにより、地域において効率的な避難支援、被災者救出そして避難所運営等を行うことが期待されるとともに、行政のマンパワー不足の補完ができ、地域防災力の強化が期待できる。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	3		担当部課	交流定住推進課	
補助金・負担金名称	縁結び応援事業補助金				
事業名	ハッピーコンサルジュ事業				
性質別分類	④地域活動費補助		分野別分類	④地域支援分野	
事業の概要	市長が適当と認める団体(まにわ縁結び応援団)に対し、独身者に対して結婚のきっかけづくりを行う事業に要する経費の一部を補助する。				
交付先	真庭市内に事務所又は事業所等がある企業、店舗、NPO等				
交付先の分類	②事業推進団体				
交付目的	独身者に対して結婚のきっかけづくりを支援するとともに社会全体で結婚を応援する気運づくりを図ることを目的とする。				
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	600,000円	平成28年度	300,000円	
	交付事務費換算②	240,000円	交付事務人工数から計算		
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算		
	交付金額(事務費込)④	840,000円			
積算根拠(交付金額)	イベント一回につき上限150,000円×4回。				
補助率(%)	100	公的補助割合		国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成23年度		交付年数	6年	
根拠規程等	まにわ縁結び応援事業補助金交付規程				

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	津山広域事務組合(経済団体等に補助)1団体40,000円で4団体対象(予算20万円) 高梁市が平成27年度実施を予定している。1回につき上限3万円の予定。 県内の市町村は主に直営によるイベント実施であったり、委託による開催がほとんどとなっている。
類似他補助制度の有無	おかやま元気!集落支援事業などの地域活性化事業において、同様の事業を取り組む地域が現れる可能性がある。また、若者と女性の活躍応援事業補助金においても同様の事業を取り組む団体が現れる可能性はある。しかしながら、結婚推進に特化した補助制度については、類似補助制度はない。
財源確保の見通し	一般財源のみでの対応となっている。
終期の設定	現在、まにわ縁結び推進委員により結婚推進が行われているが、近年、民間団体から出会いの場を作るイベントを開催したいとの相談が増加している。民間の多彩なアイデアによるイベントの活用は、大変有益であると考え。民間団体を支援する制度は継続すべきであり、終期の設定は考えていない。
費用・効果の評価	平成26年度には、2団体が縁結び応援団に登録。うち1団体が補助金を活用している。平成27年度は新たに1団体が縁結び応援団に登録し、事業を行った。しかしながら成婚にいたった情報は入っていない。

3. 見直しの状況

今後事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	4	担当部課	交流定住推進課	
補助金・負担金名称	真庭市おかやま元気！集落支援事業補助金			
事業名	協働のまちづくり推進事業			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	④地域支援分野	
事業の概要	集落機能の維持・強化のための先導的な取組を補助する。			
交付先	先導的事业を実施する地区（高齢化率50%以上の自治会を含む地区）			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	集落機能の維持・強化のための先導的な取組を実施する地区を支援することを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	1,500,000円	平成28年度	1,500,000円
	交付事務費換算②	640,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	2,140,000円		
積算根拠（交付金額）	対象地域750,000円を上限×2地域=1,500,000円			
補助率（%）	100	公的補助割合	国0% 県67% 市33%	
事業開始年度	平成20年度	交付年数	9年	
根拠規程等	真庭市おかやま元気！集落支援事業補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	県補助であり、県内45地域が登録されている。この事業を活用して県内各地で事業が行われている。
類似他補助制度の有無	同様の事業としては、地域づくり事業補助金があるが、この事業は、地域活動の維持を目的としており、おかやま元気！集落支援事業については、先進的な取り組みの支援を目的としている。
財源確保の見通し	県補助2/3、3年間の補助制度となっている。
終期の設定	真庭市においては、二川地域、別所地域、富原地域、上田地域、日野上地域、鹿田地域、水田地域、中津井地域、土居地域の9地域が3年間の事業を終了している。現在、二川地域においてふるさと小包便事業、富原地域において「なんでも助け合い隊」の結成など各地域で事業が継続的に行われている。熱意のある地域において大変貴重な事業と考える。継続すべき事業である。
費用・効果の評価	現在2地域（社、檜邑）で事業が継続している。社地域は、中世式内八社の保存伝承、檜邑地域は、菜種油の製造・販売を核にしたコミュニティビジネスの確立を目指しており、各地域とも次年度への継続が可能な事業となるよう鋭意努力している。

3. 見直しの状況

今後事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	5	担当部課	交流定住推進課	
補助金・負担金名称	真庭市頑張る地域応援事業補助金			
事業名	協働のまちづくり推進事業			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	④地域支援分野	
事業の概要	おかやま元気！集落支援事業を終了した地区のフォローアップ事業を補助する。 1年間のみの事業。			
交付先	おかやま元気！集落支援事業を終了した地区			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	おかやま元気！集落支援事業により創意工夫を生かした活性化の取り組みを行ってきた地域に対して、継続やさらなる発展を促すことを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	0円	平成28年度	0円
	交付事務費換算②	0円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	0円		
積算根拠（交付金額）	1団体50万円限度			
補助率（%）	100	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成24年度	交付年数	4年	
根拠規程等	真庭市頑張る地域応援事業補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	美作市＞備品費は20%相当額以内、400万円を限度
類似他補助制度の有無	類似補助制度として、おかやま元気！集落支援事業がある。しかしながらこの事業は、おかやま元気！集落支援事業のフォローアップ事業と位置付けており、支援の段階が異なっている。
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	おかやま元気！集落支援事業のフォロー事業として活用することで地域の活動の維持やさらなる発展が見込めるため継続すべきである。
費用・効果の評価	おかやま元気！集落支援事業のフォロー事業として、富原地域が地域のNPO化する事業に取り組んだ。また、上田地域については、廃校舎においてカフェを行うための事業に取り組んだ。これは、現在のそれぞれの地域活動において現在も継続する事業へとつながっている。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	6	担当部課	交流定住推進課	
補助金・負担金名称	真庭市地域づくり委員会運営補助金			
事業名	協働のまちづくり推進事業			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	④地域支援分野	
事業の概要	地域づくり委員会の運営を補助する。			
交付先	各地域づくり委員会			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	地域づくり委員会の円滑な運営を支援することを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	900,000円	平成28年度	590,228円
	交付事務費換算②	640,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	1,540,000円		
積算根拠（交付金額）	世帯数割+均等割。 北房100,000円、落合176,000円、久世151,000円、勝山124,000円、美甘64,000円、湯原81,000円、中和57,000円、八束76,000円、川上71,000円			
補助率（%）	100	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成19年度	交付年数	10年	
根拠規程等	真庭市地域づくり委員会事業補助金交付規定			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	なし
類似他補助制度の有無	地域づくり事業補助金やおかやま元気！集落支援事業と同様地域づくり事業に交付される。交付対象が、各振興局管内の地域自主組織の代表者で組織される地域づくり委員会となることから、対象団体がそれぞれ異なり、類似性はない。
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	条例設置の委員会であり、団体を維持していただくため必要な支援となっている。継続すべき事業。
費用・効果の評価	各地域づくり委員会において、視察研修、ワークショップ、会議などの事業が行われ、自らの地域の課題や他の地域の事例などについて学ぶ場となっている。

3. 見直しの状況

今後事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	7	担当部課	交流定住推進課	
補助金・負担金名称	真庭市地域づくり事業補助金（真庭市魅力ある地域づくり事業補助金）			
事業名	協働のまちづくり推進事業			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	④地域支援分野	
事業の概要	地域の課題に取り組む事業、地域資源を活用した地域づくり事業、地域を支える人づくりの事業、地域の活性化に向けた事業等を補助する。平成27年度から小規模高齢化自治会等支援事業補助金を統合した。			
交付先	地域自主組織			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	人口減少を緩和し、持続可能な地域社会を形成していくことを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	36,220,000円	平成28年度	34,883,200円
	交付事務費換算②	4,480,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	40,700,000円		
積算根拠（交付金額）	平成29年度：均等割10,000円+（世帯数×世帯割2,300円）+（世帯数×小規模加算500円）+（世帯数×小規模高齢化等自治会加算2,000円）。			
補助率（%）	100	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成20年度	交付年数	9年	
根拠規程等	真庭市地域づくり事業補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市＞津山市連合町内会補助金、800万円 新見市＞地域づくり推進事業補助金、補助対象経費の3分の2で、30万円が上限 高梁市＞高梁地域まちづくり推進事業、補助率2/3、100万円限度
類似他補助制度の有無	類似補助金としては、おかやま元気！集落支援事業、地域づくり委員会運営補助金などがある。しかしながら交付対象が地域自主組織となっており、他の補助金とは支援の対象とする団体が異なる。
財源確保の見通し	ふるさと応援交付金を獲得することによって、財源を獲得できる可能性がある。
終期の設定	激変緩和措置として、5年間で段階的に削減され、平成32年度目標金額に達する。
費用・効果の評価	約120の地域自主組織において、多彩な取り組みが行われている。また平成27年度から開始された新制度により、地域において自主財源を確保するための方策として、おかやま元気！集落支援事業にチャレンジする地域やふるさと応援交付金に取り組む地域が誕生している。

3. 見直しの状況

見直しの結果、平成27年度から段階的に削減を行っている。

補助金分析シート

1. 内容

番号	8		担当部課	交流定住推進課	
補助金・負担金名称	真庭市集会所等施設整備補助金				
事業名	集会所等整備補助金				
性質別分類	③建設事業費補助		分野別分類	③建設事業分野	
事業の概要	市内の自治会等が行う、住民の集会、研修会及び健全なレクリエーション等に利用する施設の整備に係る事業を補助する。				
交付先	自治会等				
交付先の分類	③地域活動団体				
交付目的	自治会活動が行いやすい環境の整備を目的とする。				
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	13,000,000円	平成28年度	5,047,000円	
	交付事務費換算②	400,000円	交付事務人工数から計算		
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算		
	交付金額（事務費込）④	13,400,000円			
積算根拠（交付金額）	前年度10月までの事前協議書により決定。 新築事業）補助対象経費の2分の1以内、300万円限度、改修又は増改築事業）補助対象経費の2分の1以内、100万円限度、汚水処理事業）補助対象経費の3分の1以内、100万円限度。				
補助率（％）	50	公的補助割合		国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成21年度		交付年数	8年	
根拠規程等	真庭市集会所等施設整備補助金交付規程				

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	倉敷市：①新築、増築、改築＞補助率1/2、800万円限度②下水道接続＞補助率1/2、300万円限度 津山市：①補助率30% ①限度額は247万～400万円（世帯数による段階制）②下水道接続20万円 美作市：①新築＞補助率1/3②改修、下水接続＞補助率1/2（上限500千円）				
類似他補助制度の有無	なし。				
財源確保の見通し	一般財源による対応。新築の際は、コミュニティ助成事業の申請を検討。				
終期の設定	集会所は地域づくりやコミュニティ維持の拠点施設となっている。市内の施設の多くは老朽化がすすんでおり、今後重要な支援となると考える。				
費用・効果の評価	施設の改修により、地域住民が拠点施設として安全、快適に長期利用することができるようになっている。また施設の下水道接続を促進させることができる。				

3. 見直しの状況

今後事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	9	担当部課	交流定住推進課	
補助金・負担金名称	若者と女性の活躍応援事業（真庭市ユースチャレンジ補助金）			
事業名	地域づくり推進事業			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	④地域支援分野	
事業の概要	若者及び女性の参画によるまちづくり及び地域活性化に関する活動を行う団体等の活動にかかる経費を補助する。			
交付先	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に居住し、又は勤務する者で組織されている市内の民間団体等 ・市内に事務所又は事業所等を有する企業、店舗、特定非営利活動を行う非営利団体等 			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	若者及び女性が活躍することにより、元気あふれるまちづくりを推進すること、また、次世代を担う人材を育成することを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	1,200,000円	平成28年度	1,038,318円
	交付事務費換算②	128,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	1,328,000円		
積算根拠（交付金額）	1団体15万円以内			
補助率（%）	100	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成28年度	交付年数	1年	
根拠規程等	真庭市若者と女性の活躍応援事業補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	瀬戸内市＞助対象経費の2分の1以内とし、1補助対象事業の限度額は、200万円 井原市＞「協働のまちづくり事業補助金」対象は市民団体、補助対象経費の1/2以内（上限50万円、下限5万円）
類似他補助制度の有無	市民活動団体に対する補助金は人材育成基金が該当するが、若者や女性に特化した補助金はない。
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	平成25年に市民活動団体の活動促進支援を目的に創設されたユースチャレンジ事業補助金制度を変更。若者及び女性の参画によるまちづくり並びに地域活性化は今後重要な役割を担うため、この補助制度は大変重要と考えられる。継続が望ましい。
費用・効果の評価	平成28年度は地元団体と高校生が協力して取り組んでいるまにわ・しめやまプロジェクトなど全4団体に交付しており、こどもの社会教育と地域の活性化などに大変効果があったと思われる。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	10	担当部課	交流定住推進課	
補助金・負担金名称	コスモス街道整備委員会補助金（北房）			
事業名	地域づくり推進事業			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	④地域支援分野	
事業の概要	コスモス広場、コスモス街道の植栽・管理等にかかる経費を補助する。			
交付先	コスモス街道整備委員会			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	コスモスを活用した市民と行政との連携及び観光客誘致を目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	3,045,000円	平成28年度	3,185,000円
	交付事務費換算②	40,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	280,000円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	3,365,000円		
積算根拠（交付金額）	コスモス種子代 1600千円 管理費 1345千円 事務費 100千円 （合計 3,045千円）			
補助率（％）	100	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成2年度	交付年数	27年	
根拠規程等	真庭市地域振興イベント等助成補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	無し
類似他補助制度の有無	無し
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	コスモスを活用したまちづくり、コスモスシーズンの集客に寄与しており、終期の設定は困難。
費用・効果の評価	コスモスによるまちづくりを行い、コスモスシーズンの集客があるということでは一定の評価がある。 コスモスは北房の花として、地域で取り組みをしてきたものであり、今後も地域づくりの中で取り組んでいく事で、一層の効果が見込まれる。

3. 見直しの状況

見直しの結果、平成27年度から段階的に削減を行っている。

補助金分析シート

1. 内容

番号	11	担当部課	交流定住推進課	
補助金・負担金名称	夏祭りin川上補助金（蒜山）			
事業名	地域づくり推進事業			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	④地域支援分野	
事業の概要	8月14日に川上小学校グラウンドで開催している夏祭り事業を補助する。			
交付先	川上夏祭り実行委員会			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	地域自主組織が行う地域づくり事業を支援することを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	610,000円	平成28年度	606,203円
	交付事務費換算②	40,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	200,000円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	850,000円		
積算根拠（交付金額）	・景品代：130,000円 ・需用費：33,000円 ・予備費：1,000円 ・花火購入費：350,000円 ・雑費：4,000円 ・謝礼金：87,000円 ・広告費：5,000円			
補助率（％）	100	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	昭和50年度	交付年数	42年	
根拠規程等	真庭市地域振興イベント等助成補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	無し
類似他補助制度の有無	八束納涼盆踊り大会補助金
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	大宮踊りを継承していくために地域の若者が中心となって実施しており、帰省客も含め川上地域の交流の場として定着していることから、終期の設定はできない。
費用・効果の評価	帰省客も含め川上地域の交流の場として定着している。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	12	担当部課	交流定住推進課	
補助金・負担金名称	八束納涼盆踊り大会（蒜山）			
事業名	地域づくり推進事業			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	④地域支援分野	
事業の概要	蒜山に伝わる大宮踊りを継承し、地域住民の交流の場として開催している夏祭り事業を補助する。（平成28年度から蒜山高原スポーツ公園サッカー場で開催）			
交付先	八束納涼盆踊り大会実行委員会			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	地域自主組織が行う地域づくり事業を支援することを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	510,000円	平成28年度	506,462円
	交付事務費換算②	40,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	200,000円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	750,000円		
積算根拠（交付金額）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報償費：130,000円（アトラクション等謝礼） ・ 食料費：50,000円（準備・片付け時水分補給） ・ 消耗品：240,000円（賞品・消耗品代） ・ 役務費：50,000円（折込手数料等） ・ 修繕料：20,000円（灯籠設置他） ・ 予備費：20,000円（証明設置及び撤去） 			
補助率（%）	100	他の公的補助の有無	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	昭和54年度	交付年数	38年	
根拠規程等	真庭市地域振興イベント等助成補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	無し
類似他補助制度の有無	夏祭りin川上補助金
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	地域に定着している事業であり、地域住民や帰省客の交流の場であることから継続すべきである。
費用・効果の評価	地元住民が実行委員会を組織し、自主的に行っている。各種催しや大宮踊りなどを実施し、市民・帰省客の交流の場、集客の場として成果を上げている。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	13	担当部課	交流定住推進課	
補助金・負担金名称	中和ふるさと祭り（蒜山）			
事業名	地域づくり推進事業			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	④地域支援分野	
事業の概要	中和地区の交流、人づくりを目的とした夏祭り事業を補助する。			
交付先	中和ふるさとまつり実行委員会			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	地域コミュニティの醸成及び観光客の誘致を図ることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	1,660,000円	平成28年度	1,660,000円
	交付事務費換算②	40,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	200,000円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	1,900,000円		
積算根拠（交付金額）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議費：5,000 ・ 印刷費：60,000 ・ 手数料：60,000 ・ 景品代：140,000 ・ 委託料：1,450,000 ・ 消耗品：30,000 ・ 使用料：50,000 ・ 材料費：154,000 ・ 備品費：20,000 ・ 燃料費：10,000 ・ 通信運搬費：2,000 			
補助率（％）	100	他の公的補助の有無	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	昭和50年度	交付年数	40年	
根拠規程等	真庭市地域振興イベント等助成補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	無し
類似他補助制度の有無	無し
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	定着している事業であり、交流の場であることから継続すべきである。
費用・効果の評価	地元住民が実行委員会を組織し、自主的に行っている。各種催しや花火大会などを実施し、市民・帰省客の交流の場、集客の場として成果を上げている。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	14	担当部課	交流定住推進課	
補助金・負担金名称	美甘夏まつり協賛事業補助金、美甘夏まつり事業補助金（美甘）			
事業名	地域づくり推進事業			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	④地域支援分野	
事業の概要	美甘地域の各種団体が構成する美甘地域ふるさと振興事業実行委員会との協働による地域づくりイベントとして実施する美甘夏まつりと協賛花火大会事業を補助する。			
交付先	美甘地域ふるさと振興事業実行委員会			
交付先の分類	③地域活動費補助			
交付目的	地域コミュニティの醸成及び観光客の誘致を図ることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	1,280,000円	平成28年度	1,300,000円
	交付事務費換算②	4,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	476,000円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	1,760,000円		
積算根拠（交付金額）	美甘夏まつり協賛事業補助金 1,000,000円（決算内訳 花火大会負担金） 美甘夏まつり事業補助金 280,000円（決算内訳 手数料19,600円、使用料97,000円、謝礼50,000円、印刷製本費48,600円、委託料64,800円）			
補助率（%）	100	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	真庭市地域振興イベント等助成補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市：地域コミュニティ事業補助金……自主財源3割超が目標、上限額の引下げ実施(市HPより) 新見市：地域づくり推進事業補助金……補助率3分の2以内、交付限度額30万円（〃）
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	地元住民が自主的に実行委員会を組織し、市民の交流の場、集客の場として成果を上げており、ただちに終期を設定することは適当でない。
費用・効果の評価	地元住民が実行委員会を組織し、自主的に行っている。花火大会や飛び入り参加できる踊りパレードなどを実施し、市民の交流の場、集客の場として成果を上げている。

3. 見直しの状況

見直しの結果、平成28年度に削減を行った。

補助金分析シート

1. 内容

番号	15	担当部課	交流定住推進課	
補助金・負担金名称	美甘ふるさとまつり開催事業補助金（美甘）			
事業名	地域づくり推進事業			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	④地域支援分野	
事業の概要	美甘地域の各種団体に構成する美甘地域ふるさと振興事業実行委員会との協働による地域づくりイベントとして実施する美甘ふるさとまつり事業を補助する。			
交付先	美甘地域ふるさと振興事業実行委員会			
交付先の分類	③地域活動費補助			
交付目的	地域コミュニティの醸成及び観光客の誘致を図ることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	970,000円	平成28年度	1,000,000円
	交付事務費換算②	4,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	476,000円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	1,450,000円		
積算根拠（交付金額）	美甘ふるさとまつり開催補助金 970,000円（報償費159,000円（出演謝礼他）、消耗品費 59,000円、燃料費 36,000円、手数料 4,000円、委託料 129,000円（交通警備委託料他）、使用料及び賃借料 583,000円（イベント用品レンタル料他））			
補助率（％）	100	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	真庭市地域振興イベント等助成補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市：ふるさと祭り（収穫祭）補助金……自主財源3割超が目標、上限額の引下げ実施（市HPより） 新見市：地域づくり推進事業補助金……補助率3分の2以内、交付限度額30万円（＂）
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	地域の交流の場となっており、地元製品の販売等による地域の自主財源確保にも取り組んでおり、ただちに終期を設定するのは適当でない。
費用・効果の評価	美甘地域の交流の場となっている。また地元製品の販売もあり、地域の自主財源確保に成果を上げている。

3. 見直しの状況

見直しの結果、平成28年度に削減を行った。

補助金分析シート

1. 内容

番号	16	担当部課	交流定住推進課	
補助金・負担金名称	おちあい元気フェスタ補助金(地域イベント及び商業・観光イベント等助成補助金)			
事業名	地域づくり推進事業			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	④地域支援分野	
事業の概要	地域参加型イベントとして、地域間、世代間の交流および地域の活性化を目的とする『おちあい元気フェスタ』事業にかかる経費を補助する。			
交付先	おちあい元気フェスタ実行委員会			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	世代間の交流および地域の活性化を目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	2,300,000円	平成28年度	2,299,967円
	交付事務費換算②	40,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	320,000円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額(事務費込)④	2,660,000円		
積算根拠(交付金額)	※単位千円 報償費100, 消耗品費70, 燃料費11, 通信運搬費2, 委託料1,800, 運営経費190, 菊花展開催費180			
補助率(%)	100	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成21年度	交付年数	8年	
根拠規程等	真庭市地域振興イベント等助成補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市：地域コミュニティ事業補助金……自主財源3割超が目標、上限額の引下げ実施(市HPより) 新見市：地域づくり推進事業補助金……補助率3分の2以内、交付限度額30万円(〃)
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	地域間、世代間の交流および地域の活性化に寄与しており終期は設定できない。
費用・効果の評価	参加者が年々増加傾向であり、26年度は約7千人で、うち落合管内から9割以上を占めている。 幼児から高齢者まで幅広い参加で世代間の交流ができています。 イベントでは、落合の商工、福祉、交通、消防、企業などの啓発ができています。 郷土愛を深めることにより、若者定着の推進が図れている。

3. 見直しの状況

今後事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	17	担当部課	交流定住推進課	
補助金・負担金名称	ふるさと勝山もみじまつり開催補助金（勝山）			
事業名	地域づくり推進事業			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	④地域支援分野	
事業の概要	真庭市、農協、商工会など各種団体が実行委員会をつくり、勝山地域の秋の一大イベントとして開催するふるさと勝山もみじまつり事業にかかる経費を補助する。			
交付先	ふるさと勝山もみじまつり実行委員会			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	地域コミュニティの一体感を醸成するとともに、商業の振興及び観光客の誘致により、交流定住につなげることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	2,000,000円	平成28年度	2,010,000円
	交付事務費換算②	12,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	824,000円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	2,836,000円		
積算根拠（交付金額）	ステージ音響等催事費2,106,595警備員賃金233,280広告宣伝費291,876会場費166,099諸費86,933H28実績 市からの補助以外にも実行委員会各団体負担分、特産品等販売テント出店参加費あり。			
補助率（%）	69.68	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	昭和58年度	交付年数	30年	
根拠規程等	真庭市地域振興イベント等助成補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	①美作市 観光イベント＝観光振興協議会（旧町村観光協会の集まり）へ補助 ⇒ 各実行委員会へ支援、商工イベント＝商工会補助 ⇒ 各実行委員会へ支援 ②津山市 城東むかし町 1,311千円、さら山まつり278千円、かも夏まつり1,042千円、サマーフェスティバル in 塩手4,000千円
類似他補助制度の有無	コスモス祭り補助金
財源確保の見通し	農協・商工会・森林組合からの負担金、参加出店者からの協賛金も集めているが、どこも出資が厳しくなっているため、市と同様に減額していく方針。
終期の設定	28年度に5万円、29年度に1万円減額しこれが事業を行うための最低限額である。市内外からの集客により各方面において広くPRすることができており、終期を設定することは困難。
費用・効果の評価	真庭市内はもとより市外からの集客により、真庭市の農業・林業・商業及び観光面において広くPRすることができる。また、メインイベントであるYOSAKOIソーラン踊りには、保育園、小・中・高校、一般と幅広い年代層が参加しており、町並みを練り踊る様子は、活気を醸し出している。

3. 見直しの状況

見直しの結果、平成28年度から段階的に削減を行っている。

補助金分析シート

1. 内容

番号	18	担当部課	交流定住推進課	
補助金・負担金名称	空き家財道具等撤去補助金			
事業名	交流・定住促進の仕組みを構築			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑦その他の分野	
事業の概要	空き家情報バンク登録物件につき、家財の撤去費用を補助する。			
交付先	一般申請者			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	空き家情報バンク登録物件の片付けを補助することで空き家情報バンクへの登録を促し、空き家の掘り起しおよび活用の推進することを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	2,400,000円	平成28年度	675,000円
	交付事務費換算②	12,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	824,000円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	3,236,000円		
積算根拠（交付金額）	@120,000円（限度額）×20件			
補助率（%）	100	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成28年度	交付年数	1年	
根拠規程等	空き家財道具等撤去補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	無
類似他補助制度の有無	無
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	移住定住施策の1つとして空き家の利活用と移住定住人口の増加を図るためのもので継続すべき事業と考える。
費用・効果の評価	移住の問題点である住宅不足の解消のために、一つでも多くの空き家が住宅として確保できることは移住者確保に対しては大きな効果がある。効果については検証段階

3. 見直しの状況

平成28年度からの新設補助金であり、効果の検証を行いながら事業を実施する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	19	担当部課	交流定住推進課	
補助金・負担金名称	中古住宅取得補助金			
事業名	交流・定住促進の仕組みを構築			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑦その他の分野	
事業の概要	移住者が空き家を購入した場合の購入費用を補助する。			
交付先	真庭市に移住してきて3年未満で1年以内に空き家を購入した者			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	空き家の購入費用を補助することで移住者の経済的負担を軽減し移住人口の増加と空き家の活用を目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	10,000,000円	平成28年度	10,424,000円
	交付事務費換算②	12,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	824,000円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	10,836,000円		
積算根拠（交付金額）	@1,000,000円（上限額）×10件			
補助率（%）	100	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成28年度	交付年数	2年	
根拠規程等	中古住宅取得補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市>空き家活用促進事業補助金 購入費補助金上限30万円（空き家バンク物件に限る） 高梁市>定住促進空き家活用事業 購入補助金上限50万円（未成年養育世帯は75万円） 新見市>空き家活用推進事業補助金 購入の限度額200万円（補助率3分の1）
類似他補助制度の有無	無
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	空き家活用定住促進補助金との統合を視野に、H29年度に見直しを行う。
費用・効果の評価	空き家の改修補助金と合わせて経済的負担を軽減することで移住定住につながっている。

3. 見直しの状況

平成28年度からの新設補助金であり、効果の検証を行いながら事業を実施する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	20	担当部課	交流定住推進課
補助金・負担金名称	定住支援活動奨励金		
事業名	交流・定住促進の仕組みを構築		
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑦その他の分野
事業の概要	移住者の受け入れに積極的な自治会等で空き家情報バンクに空き家を登録1件ごとに1万円（年度で上限3万円）を補助する。		
交付先	移住者の受け入れに積極的な自治会等		
交付先の分類	③地域活動団体		
交付目的	地域の移住定住への意識の醸成を目的とする。		
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	600,000円	平成28年度
	交付事務費換算②	12,000円	交付事務人工数から計算
	事務局事務費換算③	824,000円	事務局事務人工数から計算
	交付金額（事務費込）④	1,436,000円	
積算根拠（交付金額）	@10,000円（限度額）×60件		
補助率（%）	100	公的補助割合	国0% 県0% 市100%
事業開始年度	平成28年度	交付年数	新設
根拠規程等	定住支援活動奨励金交付規程		

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	無
類似他補助制度の有無	無
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	地域での空き家の掘り起しなど移住者受け入れ体制の整備ができるようにするためのもので市内全域での体制が整うことが望ましい。現状での終期設定は検討。
費用・効果の評価	28年度には空き家バンクに登録後、売買契約もしくは賃貸借契約の成約により1件3万円ということで、契約に至るまでのハードルが高かったため、空き家バンクに登録することで1件1万円に要件を緩和して地域として取り組みやすいものとした。効果については検証段階。

3. 見直しの状況

平成28年度からの新設補助金であり、効果の検証を行いながら事業を実施する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	21	担当部課	交流定住推進課	
補助金・負担金名称	空き家活用定住促進補助金			
事業名	交流・定住促進の仕組みを構築			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑦その他の分野	
事業の概要	空き家を購入して改修した場合に対象工事に対して100万円を上限に補助する。			
交付先	空き家購入をした移住者または市内在住者で未成年者を養育する者			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	空き家改修の対象工事を補助することで空き家の活用を促進し移住定住につなげることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	10,000,000円	平成28年度	10,377,000円
	交付事務費換算②	12,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	824,000円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	10,836,000円		
積算根拠（交付金額）	@1,000,000円（限度額）×10件			
補助率（%）	100	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成28年度	交付年数	1年（H26-27は産業政策課）	
根拠規程等	空き家活用定住促進補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市>空き家活用促進事業補助金 改修費補助金上限30万円（中山間地域内60万円） 美作市>改修費に対して補助金上限30万円（市内業者加算10万円、児童生徒加算1人につき5万円） 新見市>空き家活用推進事業補助金 改修の限度額300万円（補助率2分の1）
類似他補助制度の有無	無
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	中古住宅補助金との統合を視野に、H29年度に見直しを行う。
費用・効果の評価	改修費用を補助し、取得補助金と合わせて移住者の経済負担を軽減し移住定住につながっている。

3. 見直しの状況

平成28年度に産業政策課から所管替えとなった。

補助金分析シート

1. 内容

番号	22	担当部課	総務課	
補助金・負担金名称	建設国保組合助成金			
事業名	建設国保組合助成事業			
性質別分類	①団体運営費補助	分野別分類	⑦その他の分野	
事業の概要	岡山県建設国民健康保険組合真庭支部、高梁支部(旧北房町)の建設労働者の保険料に対し、1人当たり400円を助成する。			
交付先	岡山県建設国民健康保険組合真庭支部岡山県建設国民健康保険組合高梁支部			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	岡山県建設国民健康保険組合真庭支部、高梁支部(旧北房町)の建設労働者の健康と生活を守ることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	316,000円	平成28年度	270,000円
	交付事務費換算②	4,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額(事務費込)④	320,000円		
積算根拠(交付金額)	岡山県建設国民健康保険組合真庭支部 400円×620人=248,000円 岡山県建設国民健康保険組合高梁支部 400円×80人=32,000円 「岡山県建設国民健康保険組合真庭支部、高梁支部(旧北房町)に対する平成18年度以降真庭市助成金交付方針」による。			
補助率(%)	定額	他の公的補助の有無	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	地方自治法232条の2			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	県内各市で同類の助成を実施している。
類似他補助制度の有無	類似する補助制度はない。
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	終期の設定はない。
費用・効果の評価	建設国保支部活動の安定を図ることができる。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	23	担当部課	財政課
補助金・負担金名称	湯原温泉病院会計補助金		
事業名	湯原温泉病院会計補助金		
性質別分類	⑤法令等義務的補助	分野別分類	⑦その他分野
事業の概要	病院会計に対する国の示す繰出基準に基づく補助金を交付する。		
交付先	真庭市国民健康保険湯原温泉病院事業会計		
交付先の分類	①公共的団体		
交付目的	病院事業会計の安定経営を目的とする。		
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	296,067,000円	平成28年度 307,163,000円
	交付事務費換算②	80,000円	交付事務人工数から計算
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算
	交付金額（事務費込）④	296,147,000円	
積算根拠（交付金額）	【H27実績】 収益的収支231,496千円、資本的収支91,378千円		
補助率（%）	100	公的補助割合	国0% 県0% 市100%
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年
根拠規程等	地方公営企業法		

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	地方公営企業法に基づき実施している。
類似他補助制度の有無	類似する補助制度はない。
財源確保の見通し	一般財源による対応
終期の設定	地方公営企業法及び国の示す繰出基準に基づき義務的に負担が生じるものであるため、終期を定める性質のものでない。
費用・効果の評価	国の示す繰出基準に基づいている。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	24	担当部課	財政課
補助金・負担金名称	水道事業会計補助金		
事業名	水道事業会計補助金		
性質別分類	⑤法令等義務的補助	分野別分類	⑦その他分野
事業の概要	水道事業会計に対する国の示す繰出基準に基づく補助金を交付する。		
交付先	真庭市水道事業会計		
交付先の分類	①公共的団体		
交付目的	水道事業会計の安定経営を目的とする。		
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	91,538,000円	平成28年度 102,724,000円
	交付事務費換算②	80,000円	交付事務人工数から計算
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算
	交付金額（事務費込）④	91,618,000円	
積算根拠（交付金額）	【H27実績】 収益的収支102,811千円、資本的収支503千円		
補助率（%）	100	公的補助割合	国0% 県0% 市100%
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年
根拠規程等	地方公営企業法		

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	地方公営企業法に基づき実施している。
類似他補助制度の有無	類似する補助制度はない。
財源確保の見通し	一般財源による対応
終期の設定	地方公営企業法及び国の示す繰出基準に基づき義務的に負担が生じるものであるため、終期を定める性質のものでない。
費用・効果の評価	国の示す繰出基準に基づいている。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	25	担当部課	財政課	
補助金・負担金名称	農業共済事業会計補助金			
事業名	農業共済事業会計補助金			
性質別分類	⑤法令等義務的補助	分野別分類	⑦その他分野	
事業の概要	共済事業に係る普通交付税措置額を補助金として交付する。			
交付先	真庭市農業共済事業会計			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	共済事業の円滑な運営を目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	0円	平成28年度	67,536,000円
	交付事務費換算②	0円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	0円		
積算根拠（交付金額）	【H27実績】 農業共済補助金65,655千円（交付税基準財政需要額内補助）			
補助率（%）	100	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	11年	
根拠規程等	地方公営企業法 真庭市農業共済条例			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	共済事業に係る普通交付税措置額を補助金として交付している。
類似他補助制度の有無	類似する補助制度はない。
財源確保の見通し	一般財源による対応
終期の設定	公営企業の安定運営が図れれば廃止となる。
費用・効果の評価	共済事業に係る普通交付税措置額分を交付し、安定運営を図る。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	26	担当部課	くらし安全課
補助金・負担金名称	交通安全推進組織活動事業補助金		
事業名	各種補助金（交通安全推進組織活動事業）		
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	①安心安全分野
事業の概要	春・秋交通安全運動への参画、春・秋交通安全運動期間中の啓発用旗の設置、交通安全啓発活動、地域運転者法令講習会への参加、交通安全テント村の開設等の事業にかかる経費を補助する。		
交付先	真庭交通安全協会 北房支部・落合支部・久世支部・勝山支部・美甘支部・湯原支部・蒜山支部		
交付先の分類	②事業推進団体		
交付目的	交通安全の運動・啓発活動を実施することにより、市民一人ひとりの交通安全意識を高め、交通事故の防止を図ることを目的とする。		
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	772,000円	平成28年度 772,000円
	交付事務費換算②	40,000円	交付事務人工数から計算
	事務局事務費換算③	400,000円	事務局事務人工数から計算
	交付金額（事務費込）④	1,212,000円	
積算根拠（交付金額）	予算の範囲内で市長の定める額。均等割及び人口割りで算出している。 ・北房支部88,000円 ・落合支部154,000円 ・久世支部126,000円 ・勝山支部107,000円 ・美甘支部55,000円 ・湯原支部68,000円 ・蒜山支部174,000円		
補助率（%）	60	公的補助割合	国0% 県0% 市100%
事業開始年度	平成16年度以前	交付年数	平成16年度以前～
根拠規程等	真庭市交通安全推進組織活動事業補助金交付規程		

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市 補助金なし 美作市 補助金なし 新見市 550,000円
類似他補助制度の有無	無し
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	終期の設定は困難と考える。
費用・効果の評価	費用対効果は十分あると考える。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	27	担当部課	くらし安全課	
補助金・負担金名称	真庭市交通安全協会交通指導事業補助金			
事業名	各種補助金（真庭市交通安全協会交通指導）			
性質別分類	①団体運営補助	分野別分類	①安心安全分野	
事業の概要	平成21年度より行われているシルバーセーフティサポーター（交通指導員2名）が全市民を対象に交通安全教育指導を行うを補助する。			
交付先	真庭交通安全協会			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	高齢者宅の訪問、老人クラブへの指導等、きめ細やかな交通安全教育を行い、高齢者の交通安全意識の高揚を図り、高齢者が関与する交通事故を防止することを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	980,000円	平成28年度	980,000円
	交付事務費換算②	40,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	400,000円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	1,420,000円		
積算根拠（交付金額）	予算の範囲内で市長の定める額。 指導者1名：賃金（一日4時間、週5日、時給850円）、通勤手当等として980,000円。			
補助率（%）	定額	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成21年度	交付年数	8年	
根拠規程等	真庭市交通安全推進組織活動事業補助金交付規程第5条			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	新庄村：20,000円 津山市：補助金なし 美作市：補助金なし
類似他補助制度の有無	無し
財源確保の見通し	一般財源による対応。新庄村が2%を負担している。
終期の設定	終期の設定は困難と考える。継続して実施すべきである。
費用・効果の評価	市が本来すべき事業（学校訪問や地域活動への参加）を行っているため、無くてはならないものである。

3. 見直しの状況

見直しの結果、平成28年度に削減を行った。

補助金分析シート

1. 内容

番号	28	担当部課	くらし安全課
補助金・負担金名称	交通安全推進組織活動事業補助金（真庭市交通安全母の会）		
事業名	各種補助金（交通安全推進組織活動事業（真庭市交通安全母の会））		
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	①安心安全分野
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・各支部母の会相互の連絡調整 ・安全意識の高揚 ・家庭・地域への交通安全思想の普及への積極的参加と推進への協力 ・交通事故防止活動の推進等の事業にかかる経費を補助する。 <ul style="list-style-type: none"> ・会員の交通 ・交通安全運動 		
交付先	真庭市交通安全母の会		
交付先の分類	②事業推進団体		
交付目的	交通安全の運動・啓発活動を実施することにより、市民一人ひとりの交通安全意識を高め、交通事故の防止を図ることを目的とする。		
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	540,000円	前年度 540,000円
	交付事務費換算②	40,000円	交付事務人工数から計算
	事務局事務費換算③	200,000円	事務局事務人工数から計算
	交付金額（事務費込）④	780,000円	
積算根拠（交付金額）	<p>予算の範囲内で視聴の定める額、均等割37,000円、人口割で算出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・久世支部130,000円 ・美甘支部51,000円 ・湯原支部66,000円 ・蒜山支部101,000円 ・本会192,000円 <p>28年度に入ってから勝山支部が解散したため、予算650千円のうち110千円を執行停止とし、29年度から540千円を支部活動費として予算計上する。</p>		
補助率（%）	100	他の公的補助の有無	国0% 県0% 市100%
事業開始年度	平成16年度以前	交付年数	平成16年度以前～
根拠規程等	真庭市交通安全推進組織活動事業補助金交付規程		

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	岡山市交通安全母の会 2,070,000円 倉敷市交通安全母の会 400,000円 瀬戸内市交通安全母の会 327,000円
類似他補助制度の有無	無し
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	終期の設定は困難と考える。継続して実施すべきである。
費用・効果の評価	積極的に地域で活動を行っている。活動に際しては運営費（街頭指導用グッズや研修会参加旅費等）が必ず必要となってくる。費用対効果は十分あると考える。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	29	担当部課	くらし安全課	
補助金・負担金名称	真庭市地域男女共同参画推進事業補助金			
事業名	男女共同参画推進事業			
性質別分類	①団体運営補助	分野別分類	①安心安全分野	
事業の概要	男女共同参画を推進する市内の自主活動団体の活動にかかる経費を補助する。団体の活動を支援することにより、市民が男女共同参画に関する理解を深め、意識啓発や学習を地域へ広げ、男女共同参画を推進する。			
交付先	男女共同参画の推進を目的とする真庭市民で構成する団体			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	女性が家庭や地域、職場など社会のあらゆる分野に参画できるよう、地域や家庭における男女共同参画への市民の自主的な取り組みを促し、推進することを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	300,000円	平成28年度	300,000円
	交付事務費換算②	64,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	364,000円		
積算根拠（交付金額）	補助対象経費（男女共同参画を推進することを目的とする啓発事業等に係る報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料）の10/10以内で予算（300,000円）の範囲内において市長の認める額。			
補助率（%）	75	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成21年度	交付年数	8年	
根拠規程等	真庭市男女共同参画推進条例 真庭市補助金等交付規則 真庭市地域男女共同参画推進事業補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	高梁市：男女共同参画推進団体1団体あり、啓発事業にかかる費用に対し75,000円を補助。 津山市：自主団体はあるが、補助金はない。 新見市、美作市：なし
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	男女共同参画を自主的に推進している市民団体の活動を支援することにより、地域や家庭等に男女共同参画が根付き、広がりを見せる効果が期待できるため、継続実施が必要。
費用・効果の評価	この補助金は、男女共同参画推進団体の主催で、一般市民も参加できる啓発事業（講演会や研修会・行事等）を行った場合の経費を対象としているため、市民から市民へ、広く啓発効果が期待でき、評価できる。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	30	担当部課	くらし安全課	
補助金・負担金名称	防犯灯設置事業補助金			
事業名	各種補助金（防犯灯設置）			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	①安心安全分野	
事業の概要	自治体が管理する防犯灯をLED化による新設または更新に対して1自治会年間4基まで、1基あたり3分の1で上限8,000円までを補助する。			
交付先	真庭市内の自治会			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	住民の防犯意識を高め、夜間の犯罪、事故等を未然に防止することを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	1,576,000円	平成28年度	1,375,000円
	交付事務費換算②	40,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	400,000円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	2,016,000円		
積算根拠（交付金額）	予算の範囲内で市長の定める額。 ・北房振興局112,000円 ・落合振興局392,000円 ・久世振興局360,000円 ・ 勝山振興局280,000円 ・美甘振興局64,000円 ・湯原振興局136,000円 ・蒜山 振興局232,000円			
補助率（%）	定額	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成16年度以前	交付年数	平成16年度以前～	
根拠規程等	真庭市防犯灯設置費補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市 補助金制度あり（上限20,000円） 井原市 補助金制度あり（補助率8/10） 高梁市 補助金制度あり（事業費の1/2以内）
類似他補助制度の有無	無し
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	住民の防犯意識を高め、夜間の犯罪、事故等を未然に防ぐとともに、本市が推進する省エネルギー及び低炭素化事業推進のためにも、終期を設定することはできない。
費用・効果の評価	費用対効果は十分あると考える。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	31	担当部課	スポーツ・文化振興課	
補助金・負担金名称	真庭市スポーツ少年団補助金			
事業名	スポーツ・文化支援事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑥教育文化振興分野	
事業の概要	青少年の健全育成を目的とする真庭市スポーツ少年団による、各種スポーツ事業、交流事業、指導者養成事業のほか、7支部、4専門部を補助する。			
交付先	真庭市スポーツ少年団			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	青少年の健全育成を目的とする。 真庭市スポーツ少年団（本部・支部）の活動に対する活動補助			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	10,530,000円	平成28年度	9,000,000円
	交付事務費換算②	40,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	440,000円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	11,010,000円		
積算根拠（交付金額）	予算の範囲内で市長の定める額以内。 （通年交付金額（6,600千円）＋施設使用料減免相当額（3,930千円）を上乗せ）			
補助率（％）	70.2	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則・真庭市スポーツ少年団補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	新見市：2,353千円 美作市：2,940千円 高梁市：1,680千円 津山市：1,417千円
類似他補助制度の有無	真庭市文化協会補助金 真庭市体育協会補助金
財源確保の見通し	真庭市独自の補助金に充当する特定財源は見込めないため、スポーツ少年団加入者からの負担金を増やし、市からの補助率の見直しを行う。
終期の設定	少子化、若年層のスポーツ離れ傾向で団員数の減少が続いており、補助金の終期の設定が組織の存続に大きく影響することが予想されるため、予算に応じて総額的に段階減としていくべきである。
費用・効果の評価	補助金全般については、市民の自発的なスポーツ推進活動の支援を目指すところであるが、補助金に対する依存性が高く、受益者負担の概念が薄いという実情がある。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	32	担当部課	スポーツ・文化振興課	
補助金・負担金名称	真庭市体育協会補助金			
事業名	スポーツ・文化支援事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑥教育文化振興分野	
事業の概要	真庭市体育協会（24専門部・5体育団体）の活動を補助する。 スポーツ競技のさらなる活性化や生涯スポーツの推進などを目的として日々のスポーツ活動のほか、各種大会運営、体育・スポーツの普及振興事業などを年間を通じて行っている。			
交付先	真庭市体育協会			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	スポーツ競技のさらなる活性化や生涯スポーツの推進などを目的とする。 真庭市体育協会（24専門部・5体育団体）の活動に対する活動助成金			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	8,986,000円	平成28年度	8,986,000円
	交付事務費換算②	200,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	800,000円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	9,986,000円		
積算根拠（交付金額）	予算の範囲内で市長の定める額以内。 （事業費＋施設使用料減免相当額※施設使用料減免廃止に伴う措置）			
補助率（％）	75	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則、真庭市体育振興組織活動事業補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	総社市：4,550千円 高梁市：4,100千円	美作市：4,477千円 津山市：11,769千円
類似他補助制度の有無	真庭市文化連盟補助金 真庭市スポーツ少年団補助金 総合型スポーツクラブ補助金	
財源確保の見通し	真庭市独自の補助金に充当する特定財源は見込めないため、体育協会加入者からの負担金を増やし、市からの補助率の見直しを行う。	
終期の設定	補助金の終期設定が組織の延命に大きく影響することが予想されるが、予算に応じて総額的な段階減は可能である。また、他市のように体育協会加入者への施設使用料の受益者負担や賛同スポンサーの模索を推進していくべきである。	
費用・効果の評価	補助金全般については、市民の自発的なスポーツ推進活動の支援を目指すところであるが、補助金に対する依存性が高く、受益者負担の概念が薄いという実情がある。	

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	33	担当部課	スポーツ・文化振興課	
補助金・負担金名称	体育振興組織活動事業補助金（総合型地域スポーツクラブ事業補助金）			
事業名	社会体育推進補助金事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑥教育文化振興分野	
事業の概要	総合型地域スポーツクラブの活動を補助する。 地域の人々に年齢、興味関心、技術技能レベル等に応じて、誰でもが継続的にスポーツに親しむことができる場づくりと、健康で豊かな生活を送れる地域環境整備を図るため、様々なスポーツ活動の場の提供と、スポーツプログラムの構築や各種スポーツイベントの開催を行う。			
交付先	総合型地域スポーツクラブ（市内3団体）			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	地域の人々に年齢、興味関心、技術技能レベル等に応じて、誰もが継続的にスポーツに親しむことができる場づくりと、健康で豊かな生活を送れる地域環境整備を図ることを目的とする。 総合型地域スポーツクラブの活動支援			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	4,448,000円	前年度	4,448,000円
	交付事務費換算②	40,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	4,488,000円		
積算根拠（交付金額）	予算の範囲内で市長の定める額以内。 （事業費＋施設使用料減免相当額※施設使用料減免廃止に伴う措置）			
補助率（％）	56	他の公的補助の有無	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成27年度	交付年数	2年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則、真庭市体育振興組織活動事業補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	総社市：3,200千円（1団体） 津山市：1,462千円（1団体） 美咲町：3,440千円（2団体）※美咲町は施設使用料全額免除
類似他補助制度の有無	真庭市文化連盟補助金 真庭市スポーツ少年団補助金 真庭市体育協会補助金
財源確保の見通し	真庭市独自の補助金に充当する特定財源は見込めないため、スポーツクラブ加入者、イベント等参加者からの負担金を増やし、市からの補助の減額を検討していく。
終期の設定	継続した運営が行えるよう受益者負担の原則により会費等改定を実施しているが急な増額は実施が困難なこと、新規事業への取り組みなど継続した補助要望もあるため、終期を設定することは、組織の継続に影響が大きく予想されるが、予算に応じて総額的な段階減は可能と思われる。
費用・効果の評価	継続した運営となるよう受益者負担を高めるため会費等の改定（増額）を行い自主運営を目指すとともに、補助事業を活用し多くの市民参加が得られるよう普及活動を行っている。

3. 見直しの状況

平成27年度からの新設補助金であり、効果の検証を行いながら事業を実施する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	34	担当部課	スポーツ・文化振興課	
補助金・負担金名称	体育振興組織活動事業補助金（神庭の滝駅伝競走大会補助金）			
事業名	社会体育推進補助金事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑥教育文化振興分野	
事業の概要	<p>神庭の滝駅伝競走大会の開催にかかる経費を補助する。 一般男子・中学生男子を対象とした11.7kmと、一般女子・中学生女子・小学生男女を対象とした7kmの駅伝大会。実行委員会は真庭市スポーツ推進委員会勝山支部が核となり真庭市スポーツ少年団勝山支部・真庭市体育協会各専門部のうち勝山地区活動団体と協働で構成。出場チームは約80（延べ600人）、構成団体から約100名が運営にボランティア参加。神庭の滝・町並み保存地区をコースに取り込むことにより、選手だけでなく、観客にも勝山を見つめ直す機会として、地域活性化へつなげている。</p>			
交付先	神庭の滝駅伝競走大会実行委員会			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	スポーツ振興、体育振興組織の育成強化・組織活動支援を目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	741,000円	前年度	741,140円
	交付事務費換算②	200,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	200,000円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	1,141,000円		
積算根拠（交付金額）	<p>予算の範囲内で市長の認める額以内。 市からの補助以外にも選手から参加費徴収あり。</p>			
補助率（%）	100	他の公的補助の有無	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成2年度	交付年数	27年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則（体育振興組織活動事業補助金）			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	①津山市：無し。駅伝、マラソン大会等については、体協専門部への補助金で運営。②美作市：無し。駅伝、マラソン大会等については、体協・スポ少への補助金で対応。
類似他補助制度の有無	無
財源確保の見通し	<p>体育協会あるいはスポーツ少年団補助金、またはスポーツ振興にかかる民間補助金の活用。 参加費の増額による運営。</p>
終期の設定	実行委員会構成各団体との協議の上、設定。
費用・効果の評価	<p>心身の健康の維持・増進や生活の張り、生きがいの醸成につながり、地域の人と人のつながりを育み、地域を活性化できている。</p>

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	35	担当部課	スポーツ・文化振興課	
補助金・負担金名称	久世児童球技大会補助金			
事業名	スポーツ・文化支援事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑥教育文化振興分野	
事業の概要	久世地区の小学生が対戦するソフトボール大会及びソフトバレーボール大会の開催にかかる経費を補助する。毎年久世地区に住む小学生により各10地区が対戦するソフトボール大会及びソフトバレーボール大会を開催している。			
交付先	久世児童球技大会実行委員会			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	児童の心身を鍛え、児童・保護者・地域が一体となって活動し、交流を深めることを目的とする。 体育・スポーツの健全な普及を図り、市民の健康・体づくり資するとともにスポーツ活動を通じて地域交流の場を醸成する。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	526,000円	平成28年度	493,683円
	交付事務費換算②	40,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	566,000円		
積算根拠（交付金額）	予算の範囲内で市長の定める額以内。 （前年度実績をもとに算出（410千円）＋施設使用料（116千円））			
補助率（％）	86	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成26年度	交付年数	3年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則・真庭市体育振興組織活動事業補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市：なし 高梁市：学童軟式球技大会成羽大会実行委員会（110千円）・成羽町民スポーツ祭実行委員会（800千円）
類似他補助制度の有無	神庭の滝駅伝競走大会補助金
財源確保の見通し	スポーツ少年団・総合型スポーツクラブ共催負担金、または地元企業協賛金の活用は可能である。
終期の設定	長い歴史ある大会だが、指導者・保護者や事務局の負担が大きい。ただし、今後大会内容や運営方法を見直すことで地域主体の持続可能な行事となりうることから、終期は設定しない。
費用・効果の評価	補助金全般については、市民の自発的なスポーツ推進活動の支援を目指すところであるが、補助金に対する依存性が高く、当事者負担の概念が薄いという実情がある。自主財源の確保はある程度まで可能であるが、自主財源100%での運営は難しい。当面は補助率＝70%を目標としながら実行委員会の自立的運営を第1目標とする。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	36	担当部課	スポーツ・文化振興課	
補助金・負担金名称	オープンペタンク大会補助金			
事業名	スポーツ文化支援事業			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	⑥教育・文化振興分野	
事業の概要	ペタンク大会及び交流試合・交流会の実施にかかる経費を補助する。			
交付先	岡山県ペタンク連盟			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	ペタンク大会の開催により、真庭市の宣伝及び生涯スポーツ「ペタンク」の普及を図ることを目的とする。 岡山県ペタンク連盟の会員はもとより、広く全国のペタンク愛好者に参加を呼びかけ、様々な地域からの参集を得てペタンク大会及び交流試合・交流会を実施し、参加者相互及び地域の人たちとの交流を図る。また、全国規模の大会を開催することで、この地域におけるペタンクの普及を図るとともに生涯スポーツとしての意識付けを行う。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	450,000円	前年度	475,000円
	交付事務費換算②	20,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	180,000円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	650,000円		
積算根拠（交付金額）	予算の範囲内で市長の定める額以内。 （前年度実績をもとに算出）			
補助率（％）	67.9	他の公的補助の有無	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成10年度	交付年数	19年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則（体育振興組織活動事業補助金）			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	専門種目の競技スポーツ大会であり、他市に類似例なし
類似他補助制度の有無	勝山神庭の滝駅伝競走大会 蒜山高原マラソン全国大会
財源確保の見通し	参加者負担の増、協賛団体の募集等により自立した事業展開に向ける。
終期の設定	真庭市内で実施している数少ない「競技スポーツの推進」である。例年、約300名の参加があり、他地区、他市町村、他県との交流が図られていることから、終期は設定しない。
費用・効果の評価	真庭市内で実施している数少ない「競技スポーツの推進」である。例年、約300名の参加があり、他地区、他市町村、他県との交流が図られている。また、土産の購入など地元への還元もあり、費用効果は大きい。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	37	担当部課	スポーツ・文化振興課	
補助金・負担金名称	体育振興組織活動事業補助金（蒜山高原マラソン全国大会運営事業補助金）（蒜山			
事業名	スポーツ文化支援事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑥教育文化振興分野	
事業の概要	蒜山高原マラソン全国大会開催経費を補助する。 『紅葉の雄大な杜の都 蒜山高原を走ろう』をスローガンとして実施し、市内はもとより県内外から多数の参加者の健康増進及び地区民の交流を図ることを目的とし、蒜山高原スポーツ公園を発着点とし、ハーフ、10km、5km、3kmの4種目のコースでタイムを競う。（目標募集人数2,500人）			
交付先	蒜山高原マラソン全国大会実行委員会			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	参加者の健康増進及び地区民の交流を図ることを目的とする。 蒜山高原マラソン全国大会開催経費に関する補助			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	4,349,000円	前年度	4,399,000円
	交付事務費換算②	40,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	2,800,000円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	7,189,000円		
積算根拠（交付金額）	参加者2,500人をベースに積算している。			
補助率（%）	38	他の公的補助の有無	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則（体育振興組織活動事業補助金）			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	不明
類似他補助制度の有無	無
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	平成28年度で35回を迎え、蒜山地域はもとより真庭市でも有数のイベントとして定着している。 また、参加者からの評価も高く人気の大会となっており、終期の設定は困難である。
費用・効果の評価	平成28年度で35回を迎え、蒜山地域はもとより真庭市でも有数のイベントとして定着している。 また、参加者からの評価も高く人気の大会となっている。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	38	担当部課	スポーツ・文化振興課	
補助金・負担金名称	湯原地区総合スポーツ大会			
事業名	スポーツ文化支援事業			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	⑥教育・文化振興分野	
事業の概要	湯原振興局管内の地区対抗方式で開催するスポーツイベントにかかる経費を補助する。 地域から選出された役員とスポーツ推進委員が、老若男女誰もが参加し楽しめる、交流を中心としたスポーツイベントを運営する。			
交付先	湯・パラリンピック実行委員会			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	真庭市湯原地区の住民相互の交流と親睦を図るとともに、ニュースポーツの普及を目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	377,000円	平成28年度	377,000円
	交付事務費換算②	40,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	40,000円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	457,000円		
積算根拠（交付金額）	予算の範囲内で市長の定める額以内。 （前年度実績をもとに算出）			
補助率（％）	100	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成20年度	交付年数	9年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則（体育振興組織活動事業補助金）			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市：現在なし。 高梁市：体育振興としての補助金はなし。まちづくり協議会の補助金で運営。
類似他補助制度の有無	地区運動会を実施していたが、事業の見直しを行い、一般参加型ニュースポーツ大会に変更した。 ・落合 地区運動会補助9地区（No.239） ・勝山 地区運動会補助金6地区（No.241）
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	生涯スポーツの推進、地域住民のふれあい等が図られており、終期を設定するのは困難である。
費用・効果の評価	湯原地区全体で開催されており、生涯スポーツの推進、地域住民のふれあい等が図られている。 費用効果は大きい。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	39	担当部課	スポーツ・文化振興課	
補助金・負担金名称	文化活動事業補助金（文化連盟運営補助金）			
事業名	文化振興事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑥教育文化振興分野	
事業の概要	文化・芸術活動の振興を行う団体に対し、その事業を補助する。 真庭市の文化活動を支援し文化・芸術の振興を図るため、文化・芸術活動の振興を行う団体に対し、その事業について補助金を交付している。			
交付先	真庭市文化連盟、久世文化協会			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	真庭市の文化活動を支援し、芸術・文化の振興を目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	2,906,880円	平成28年度	2,877,390円
	交付事務費換算②	120,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	400,000円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	3,426,880円		
積算根拠（交付金額）	事業費による補助率。（H28 10/10）（H29 8/10）			
補助率（%）	80	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成16年度以前	交付年数	平成16年度以前～	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則 真庭市文化活動事業補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市： 運営補助（100%、上限はなし、文化連盟予算額）、新見市：（文化協会補助金はなし。文化活動団体への活動補助はある（50%、上限10万円）。協会への事業委託はある。）、美作市：文化連盟へ固定費として120万円補助）：文化協会への補助金なし。文化事業への補助はある。（公益財団に実施させている）
類似他補助制度の有無	無
財源確保の見通し	特定財源は見込めない。加入団体の構成員の負担金による。
終期の設定	真庭市の芸術・文化の振興に寄与しており終期を設定することは困難。
費用・効果の評価	市内文化協会7団体、その他文化団体2団体に補助金を配分し、多様な文化活動を支援している。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	40	担当部課	福祉課	
補助金・負担金名称	民生委員児童委員協議会補助金			
事業名	民生委員・児童委員等活動事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑤保健福祉分野	
事業の概要	真庭市では民生委員・児童委員150名及び主任児童委員19名が9支部で活動を行っており、その各支部に対し、活動費として補助金を交付する。			
交付先	真庭市民生委員児童委員協議会			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	民生委員・児童委員の質の向上を図るとともに、地域社会や関係団体等と密接な連携を深め、地域福祉の推進を図ることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	1,000,000円	平成28年度	1,000,000円
	交付事務費換算②	160,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	1,424,000円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	2,584,000円		
積算根拠（交付金額）	<ul style="list-style-type: none"> ・地区割り 9支部@35,000円=315,000円 ・人数割り 169人@2,500円=422,500円 ・市民児協 262,500円 @5,917円 			
補助率（%）	100	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	真庭市民生委員児童委員協議会補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	平成28年度 津山市 283人 934,000円 @3,300円 新見市 133人 798,000円 @6,000円 美作市 118人 1,180,000円 @10,000円
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	一般財源による対応
終期の設定	見守りや相談対応、行政とのパイプ役など民生委員が地域で担う役割は非常に大きく、終期設定は難しい。
費用・効果の評価	民生委員児童委員協議会は、民生委員の活動を支えその適切な活動を確保するための組織的保障として設置・活動しており、定例会による情報共有や研修会の実施を通じて、委員の質の向上に寄与している。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	41	担当部課	福祉課	
補助金・負担金名称	社会福祉協議会補助金			
事業名	社会福祉協議会補助金			
性質別分類	①団体運営費補助	分野別分類	⑤保健福祉分野	
事業の概要	社会福祉協議会において実施している地域福祉活動、組織の支援、ボランティア活動の育成支援、相談支援活動に対して、また、介護サービス事業（居宅介護支援・訪問介護・訪問入浴介護等）に対して補助金を交付する。			
交付先	真庭市社会福祉協議会			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	地域福祉活動、組織の支援、ボランティア活動の育成支援、相談支援活動の充実を図ることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	35,821,000円	平成28年度	37,821,000円
	交付事務費換算②	80,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	35,901,000円		
積算根拠（交付金額）	運営費補助金 事務員人件費 33,821,000円、介護保険 2,000,000円			
補助率（％）	100	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	真庭市社会福祉協議会補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	平成28年度 真庭市 81,141千円（負担金+補助金） 津山市 39,022千円 新見市 57,840千円 美作市 36,053千円
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	一般財源による対応。 （収益を上げることを目指す団体ではないため援助が必要になる。今後は効率的な経営と改革が必要である）
終期の設定	個別の実施事業に対する精査検討は必要であるが、真庭市の人口密度や高齢化、地理等の諸条件の中での社会福祉の充実を考えると、終期設定は難しい。
費用・効果の評価	真庭市社会福祉協議会が実施する地域福祉推進事業の継続的な実施は、地域福祉の充実、向上に結び付いている。

3. 見直しの状況

見直しの結果、平成27年度から段階的に削減を行っている。

補助金分析シート

1. 内容

番号	42	担当部課	福祉課	
補助金・負担金名称	遺族会連合会補助金			
事業名	各種補助金（社会福祉総務）			
性質別分類	①事業費補助	分野別分類	⑤保健福祉分野	
事業の概要	真庭市遺族会連合会の事業活動に対して補助金を交付する。 （英霊の顕彰、遺族処遇の改善、遺族相互の修養・親睦、親族の身の上相談、遺族会相互の連絡調整、関係機関及び他団体との連絡調整など）			
交付先	真庭市遺族会連合会			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	英霊を顕彰し、戦没者遺族の福祉推進及び組織強化を図り、もって社会秩序の確保に努め、平和な日本の進展に寄与することを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	1,411,000円	平成28年度	1,700,000円
	交付事務費換算②	12,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	1,423,000円		
積算根拠（交付金額）	会員 1,417人 @1,200円			
補助率（%）	100	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	真庭市遺族会連合会補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	平成28年度 津山市 1,150人 900,000円 @783円 新見市 1,016人 1,016,000円 @1,000円 美作市 738人 990,000円 @1,341円
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	一般財源による対応
終期の設定	戦没者遺族等に対する擁護施策は国を挙げて取り組んでいることであり、一定の削減はあったとしても、終期設定は難しい。
費用・効果の評価	英霊顕彰事業や平和の集い等の慰霊行事の開催及び参加や慰霊碑等の管理を通じ、戦没者の追悼や遺族の福祉増進、平和の尊さを伝えることにつながっている。

3. 見直しの状況

見直しの結果、平成27年度から段階的に削減を行っている。

補助金分析シート

1. 内容

番号	43	担当部課	福祉課	
補助金・負担金名称	原爆被爆者真庭支部補助金			
事業名	各種補助金（社会福祉総務）			
性質別分類	①団体運営費補助	分野別分類	⑤保健福祉分野	
事業の概要	原爆被爆者真庭支部の活動に対して補助金を交付する。 （原爆被爆の語り部活動、会員相互の親睦、連絡調整や相談事業、検診の奨励等の活動など）			
交付先	原爆被爆者真庭支部			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	真庭地域に居住する原爆被爆者の福祉と会員相互の親睦を図り、さらに原爆犠牲者の慰霊並びに原水爆の廃絶運動の達成に資することを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	0円	平成28年度	0円
	交付事務費換算②	0円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	0円		
積算根拠（交付金額）	1団体 200,000円 会員数 30人			
補助率（%）	100	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則（福祉団体等組織活動促進事業補助金）			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	平成28年度 津山市 (23,000円) 社協経由の補助 新見市 49人 73,500円 @1,500円
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	一般財源による対応
終期の設定	当事者による活動が行われている間は終期設定は難しい。 （平成27年度をもって終了）
費用・効果の評価	原爆の悲惨さを伝える語り部活動に積極的に取り組んでいる。

3. 見直しの状況

見直しの結果、平成27年度をもって廃止した。

補助金分析シート

1. 内容

番号	44	担当部課	福祉課	
補助金・負担金名称	保護司会補助金			
事業名	各種補助金（社会福祉総務）			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑤保健福祉分野	
事業の概要	法務大臣に委嘱され更生保護を推進する、真庭地区保護司会の活動等に対して補助金を交付する。（研修会の開催、犯罪予防活動、協力雇用主の開拓、青少年の非行防止活動等）			
交付先	真庭地区保護司会			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	保護司活動を支援し、もって犯罪のない社会づくりの推進に資することを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	250,000円	平成28年度	250,000円
	交付事務費換算②	12,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	262,000円		
積算根拠（交付金額）	保護司会活動 200,000円、 社会を明るくする運動 50,000円 37人@5,405円			
補助率（%）	100	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	真庭市保護司会補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	平成28年度 津山市 82人 468,000円（社明 100千円） 新見市 26人 180,000円（社明 440千円） 美作市 25人 450,000円（社明 80千円）
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	一般財源による対応
終期の設定	更生保護及び犯罪予防はだれもが安全安心な暮らしを続けていくうえで重要な活動であり、終期設定は難しい。
費用・効果の評価	保護司の活動は、更生保護及び犯罪予防であり、社会を明るくする運動を主体的に展開するなど安心・安全な地域社会づくりに向けた啓発を行っており評価できる。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	45	担当部課	福祉課	
補助金・負担金名称	障害者就業支援事業補助金			
事業名	障害者社会生活支援事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑤保健福祉分野	
事業の概要	障がい者の就労支援のため、障がい者の職業適応に関する就労支援研修等を受講する者に対して交通費等を補助金として交付する。			
交付先	障がい者の職業支援者			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	障がい者の職業適応に関する専門的な知識をもった支援者が、障がい者の就労支援をすることで、障がい者の就労の促進・定着、及び自立を図ることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	280,000円	平成28年度	280,000円
	交付事務費換算②	12,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	292,000円		
積算根拠（交付金額）	研修の受講に要する往復の交通費、宿泊費、駐車場代			
補助率（%）	100	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成25年度	交付年数	4年	
根拠規程等	真庭市障害者就業支援事業補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	なし
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	一般財源による対応
終期の設定	障がい者の就労支援は現代社会の大きなテーマであり、終期設定は難しい。
費用・効果の評価	障がい者の就労支援を行うことで障がい者の自立を支えるものとなる

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	46	担当部課	福祉課	
補助金・負担金名称	手話奉仕員・手話通訳者養成担当講師連続講座受講補助金			
事業名	障害者社会生活支援事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑤保健福祉分野	
事業の概要	手話奉仕員及び手話通訳者の養成講座を担う講師を養成するため、社会福祉法人全国手話研修センターが行う講師連続講座を受講する者に対して補助金を交付する。			
交付先	全国手話研修センターが実施する講座（手話奉仕員・手話通訳者養成担当講師連続講座）の受講者			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	手話奉仕員・手話通訳者を養成する技術を持った講師の育成のため、講座の受講者に対し補助金を交付する。（手話奉仕員・手話通訳者の数は不足しており、それを養成することは聴覚障がい者福祉向上には欠かせないものとなっている）			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	45,000円	平成28年度	45,000円
	交付事務費換算②	12,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	57,000円		
積算根拠（交付金額）	全国手話研修センターが実施する講座（手話奉仕員養成担当講師連続講座・手話通訳者養成担当講師連続講座）の受講料			
補助率（%）	100	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成25年度	交付年数	4年	
根拠規程等	真庭市手話奉仕員・手話通訳者養成担当講師連続講座受講補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	笠岡市 176,428円（委託料） 近隣他市制度なし
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	一般財源による対応
終期の設定	だれもが地域で幸せに暮らしていくためには、手話奉仕員・手話通訳者の存在は欠かせないものであり、終期設定は難しい。
費用・効果の評価	手話奉仕員・手話通訳者が非常に不足している中、講座開催が必要であり、それを担う講師養成は不可欠なものである。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	47	担当部課	福祉課
補助金・負担金名称	手をつなぐ親の会補助金		
事業名	各種補助金（障害者福祉）		
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑤保健福祉分野
事業の概要	真庭市手をつなぐ親の会の活動に対して補助金を交付する。 （同団体は、知的障がい者の保護者の組織、手をつなぐ育成会の下部組織で、真庭地区内に6つの支部がある。県大会への出席や相互の親睦、情報交換等を行い、障がい児の自立や社会参加を目的とした活動を実施。会員は約100名。県団体へ500円/1名分負担金を納めている）		
交付先	真庭市手をつなぐ親の会		
交付先の分類	②事業推進団体		
交付目的	真庭市に在住する知的障がい者の福祉更生の途を講じると共に、広く社会の理解を得、又相互間の親睦を深めることを目的とする。		
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	250,000円	前年度 250,000円
	交付事務費換算②	12,000円	交付事務人工数から計算
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算
	交付金額（事務費込）④	262,000円	
積算根拠（交付金額）	会員数 100人 @2,500円		
補助率（%）	100	他の公的補助の有無	国0% 県0% 市100%
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年
根拠規程等	真庭市手をつなぐ親の会補助金交付規程		

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	平成28年度 津山市 (10,200円) 社協経由の補助 新見市 99人 100,000円 @1,010円 美作市 0円
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	一般財源による対応
終期の設定	障がい者の自立や社会参加は現代社会の大きなテーマであり、終期設定は難しい。
費用・効果の評価	会員相互の情報交換や連携等重要な要素を持って活動がされており、障がい者の社会参加の促進に寄与している。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	48	担当部課	福祉課	
補助金・負担金名称	身体障害者福祉協会補助金			
事業名	各種補助金（障害者福祉）			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑤保健福祉分野	
事業の概要	身体に障がいのある者の自立と社会参加を促進するためのスポーツ大会や作品展 示会等の実施に対し補助金を交付する。（会員720人）			
交付先	真庭市身体障害者福祉協会			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	身体障害者福祉法の趣旨に基づき、福祉を増進し、もって障がい者の連携と親睦 及び社会参加の推進を図ることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	1,300,000円	平成28年度	1,300,000円
	交付事務費換算②	12,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	1,312,000円		
積算根拠（交付金額）	会員数 720人 @1,800円			
補助率（%）	100	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	真庭市身体障害者福祉協会補助金施行規程			

2. 分析

同類補助金などの他 市の状況	平成28年度 津山市 一人 306,000円（H26調査時点 870人@351円） 新見市 400人 160,000円 @400円 美作市 391人 810,000円 @2,072円
類似他補助制度の有 無	なし
財源確保の見通し	一般財源による対応
終期の設定	障がい者の自立や社会参加は現代社会の大きなテーマであり、終期設定は難し い。
費用・効果の評価	会員相互の親睦やスポーツ大会、文化活動を行う等重要な要素を持って活動さ れており、障がい者の社会参加の促進に寄与している。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	49	担当部課	子育て支援課	
補助金・負担金名称	真庭市放課後児童健全育成事業補助金			
事業名	放課後児童健全育成事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑤保健福祉分野	
事業の概要	放課後児童クラブ運営委員会及び社会福祉法人による放課後児童クラブ等の運営に対し補助金を交付する。（保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、授業の終了後等に小学校の余剰教室や公共施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、健全な育成を図る）			
交付先	放課後児童クラブ運営委員会及び社会福祉法人			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	放課後児童クラブの増設や児童の環境整備を行うことで児童の健全育成を図ることを目的とする。 （保護者等を中心とする運営委員会及び社会福祉法人に委託しているが、クラブの新設に限らず民間施設等を利用している場合の施設改修・改装等整備補助金であり、補助対象経費の2/3以内の額で、1施設につき5年間に100万円を限度に交付）			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	0円	前年度	0円
	交付事務費換算②	0円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	0円		
積算根拠（交付金額）	補助対象経費×2/3（上限100万円） ※申請を受け、予算措置等対応していく			
補助率（％）	66.7	他の公的補助の有無	国0％ 県0％ 市100％	
事業開始年度	平成24年度	交付年数	3年	
根拠規程等	真庭市放課後児童健全育成事業補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	近隣自治体において、同類補助等の実施（単市の補助）はない（岡山県放課後児童健全育成事業費補助金の補助対象事業についてのみ対応）。
類似他補助制度の有無	放課後児童健全育成事業を新たに実施するために必要な設備の整備・修繕及び備品の購入を行う事業並びに開設に必要な経費を支弁する事業（国・県補助事業）
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	既存の民間施設の改修および民間施設を活用した新たなクラブの設立等も考慮されることから、継続の必要性がある。
費用・効果の評価	一定の施設利用者の負担（施設改修費の1/3）を求めることまた、民間施設を活用することから基本的な維持管理に係る経費が節減されることなどから、一定程度の費用対効果が見込まれる。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	50	担当部課	子育て支援課	
補助金・負担金名称	真庭市親子クラブ補助金			
事業名	子育て支援事業			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	⑤保健福祉分野	
事業の概要	市内に居住する未就学児童及びその保護者で構成される自立的な子育て支援団体の活動に対し、補助金を交付する。			
交付先	親子クラブ			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	就学前の乳幼児の交流の場を確保することによって親子の孤立を 방지、育児への不安感を軽減し、もって親子クラブの育成強化・組織運営の支援及び児童の健全育成を図ることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	1,224,000円	平成28年度	1,107,100円
	交付事務費換算②	200,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	1,424,000円		
積算根拠（交付金額）	1クラブあたり4,500円に児童1人当たり2,480円に実人数を乗じて得た額を加えて得た額を基準額とし、当該基準額と補助対象経費の実支出額の3分の2の額とを比較して少ない方の額を交付する。			
補助率（％）	66.7	公的補助割合	国0% 県33.3% 市66.7%	
事業開始年度	平成16年度以前	交付年数	平成16年度以前から	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則 真庭市親子クラブ補助金交付要綱			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市＞未就園児に対する補助金無し。児童（小中学生）対象とした母親クラブに対する補助金有り、1クラブ当たり100,000円。 美作市＞乳幼児クラブ活動支援事業補助金 1クラブ当たり5,000円+1,600円×児童数
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	岡山県児童健全育成補助金により、市が補助事業に要した額の1/3を財源として確保できる。
終期の設定	子育て支援は社会の大きなテーマであることから、精査はあっても終期を設定することは難しい。
費用・効果の評価	小地域単位での活動が主であることから、親同士の横のつながりが保てている。必要経費や講師料等を補助金で補うことにより、参加費だけでは運営できない交流事業も実施できている。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	51	担当部課	子育て支援課	
補助金・負担金名称	真庭市病児保育普及定着促進費補助金			
事業名	病児保育事業			
性質別分類	③建設事業費補助	分野別分類	⑤保健福祉分野	
事業の概要	病児保育事業を実施する施設の普及定着の促進を図るため、事業開始に伴う開設準備経費として施設の改修費（軽微なもの）や物品購入、開設前月分の賃借料等を補助金として交付する。			
交付先	真庭市病児保育事業実施規程第3条に基づいて市長が新たに病児保育事業の実施を委託しようとする者。			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	病児保育事業を実施する施設の普及定着の促進を図ることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	0円	平成28年度	20,000円
	交付事務費換算②	0円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	0円		
積算根拠（交付金額）	（補助基準額） 改修費等 1か所当たり4,000,000円、礼金及び賃借料 1か所当たり600,000円 ※申請を受け、予算措置等対応していく			
補助率（％）	定額	公的補助割合	国33.3% 県33.3% 市33.4%	
事業開始年度	平成28年度	交付年数	1年	
根拠規程等	子ども・子育て支援交付金交付要綱 岡山県子ども・子育て支援交付金交付要綱 真庭市病児保育普及定着促進費補助金交付規程 真庭市補助金等交付規則			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	県内同一
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	国の「子ども・子育て支援交付金」の制度に基づき、国・県・市の負担割合（1/3）が設定されているもの。 国・県の制度が継続される限り、一定の財源の確保は可能。
終期の設定	子育て支援は社会の大きなテーマであることから、精査はあっても終期を設定することは難しい。
費用・効果の評価	安心して子育てができる環境を整備することで、児童の福祉の向上及び保護者の子育てと就労の両立支援につながっている。

3. 見直しの状況

平成28年度からの新設補助金であり、効果の検証を行いながら事業を実施する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	52	担当部課	子育て支援課		
補助金・負担金名称	真庭市子ども・子育て支援整備費補助金				
事業名	病児保育事業				
性質別分類	③建設事業費補助	分野別分類	⑤保健福祉分野		
事業の概要	子ども・子育て支援事業計画に基づく病児保育事業の推進を図るため、病児保育施設の整備を行うものに対し補助金を交付する。				
交付先	病児保育事業を行う、子ども子育て支援整備交付金交付要綱第5条第4項に定める社会福祉法人等				
交付先の分類	①公共的団体				
交付目的	病児保育事業を実施する施設の整備を図り、もって児童の健全育成を図ること目的とする。				
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	0円	平成28年度	16,074,000円	
	交付事務費換算②	0円	交付事務人工数から計算		
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算		
	交付金額（事務費込）④	0円			
積算根拠（交付金額）	子ども・子育て支援整備交付金交付要綱の別表2による				
補助率（％）	定額	公的補助割合	国33.3%	県33.3%	市33.4%
事業開始年度	平成28年度	交付年数	1年		
根拠規程等	子ども・子育て支援整備交付金交付要綱 岡山県社会福祉施設等整備費補助金交付要綱 真庭市子ども・子育て支援整備費補助金交付規程 真庭市補助金等交付規則				

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	県内同一
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	国の「子ども・子育て支援整備交付金」の制度に基づき、国・県・市の負担割合（1/3）が設定されているもの。 国・県の制度が継続される限り、一定の財源の確保は可能。
終期の設定	子育て支援は社会の大きなテーマであることから、精査はあっても終期を設定することは難しい。
費用・効果の評価	安心して子育てができる環境を整備することで、児童の福祉の向上及び保護者の子育てと就労の両立支援につながっている。

3. 見直しの状況

平成28年度からの新設補助金であり、効果の検証を行いながら事業を実施する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	53	担当部課	健康推進課	
補助金・負担金名称	愛育委員会補助金			
事業名	愛育委員活動事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑤保健福祉分野	
事業の概要	<p>愛育委員が実施する事業に対し補助金を交付する。 (市長が委嘱した711人の愛育委員が、研修を受けたのち、担当地区の家庭訪問や声かけをはじめ、健康づくりのボランティア活動など細やかな地域活動を実施している。主な活動は各種検診(健診)の受診勧奨、妊婦・赤ちゃんへの声かけ訪問、乳幼児健診の手伝い、思春期の健康づくり、子育てイベントの開催、認知症予防の活動、禁煙推進活動、心の健康づくりなど)</p>			
交付先	真庭市愛育委員会			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	<p>声かけ訪問をはじめとした、母子保健の向上、生活習慣病予防などの心と身体の健康づくりに関する活動の充実を図り、もって市民の健康及び安全安心な暮らしを実現していただくことを目的とする。</p>			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	12,130,000円	前年度	12,010,000円
	交付事務費換算②	168,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	1,108,000円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額(事務費込)④	13,406,000円		
積算根拠(交付金額)	活動実績に基づいて、交付金額を算出。			
補助率(%)	100	他の公的補助の有無	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	真庭市愛育委員会補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	近隣市町村も補助金、委託料、報酬等での支出あり。
類似他補助制度の有無	栄養委員活動事業
財源確保の見通し	一般財源による対応
終期の設定	市民の健康及び安全安心な暮らしの実現に向けた同会の役割を考慮すると、終期設定は難しい。
費用・効果の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・担当地区での検診(健診)の受診勧奨により早期発見、早期治療に繋がり健康維持、医療費節減に効果を上げている。 ・委員自身が研修することで、自身の健康意識が高まり、また、声かけ運動により地域の絆を深めて共助の力を培っていく。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	54	担当部課	健康推進課	
補助金・負担金名称	真庭市栄養改善協議会補助金（栄養委員会補助金）			
事業名	栄養委員活動事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑤保健福祉分野	
事業の概要	真庭市栄養改善協議会の活動に対し補助金を交付する。 （市長が委嘱した406人の栄養委員が研修を受けたのち担当地域において、食の面からの健康づくりボランティア活動を行っている。具体的には、研修、生活習慣病予防活動、母子の健康、高齢者の健康づくり活動、その他 地域での伝達講習会や一口運動による声かけなど）			
交付先	真庭市栄養改善協議会			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	栄養及び食生活改善の諸施策推進の協力、また、普及徹底に努め、もって市民の健康保持、増進を図ることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	8,450,000円	前年度	8,386,000円
	交付事務費換算②	160,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	1,200,000円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	9,810,000円		
積算根拠（交付金額）	活動実績に基づいて、交付金額を算出。			
補助率（%）	100	他の公的補助の有無	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	真庭市栄養改善協議会補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	近隣市町村も補助金、委託料、報酬等での支出あり。
類似他補助制度の有無	愛育委員活動事業
財源確保の見通し	一般財源による対応
終期の設定	市民の健康保持、増進に向けた同会の役割を考慮すると、終期設定は難しい。
費用・効果の評価	委員自身が研修内容を地区の方々に伝達することで、市民の生活習慣の改善等に繋がりが、健康度が高まる。また、地域の絆を深めて共助の力を培っていく。経験者が地域に増えることにより、健康づくりが浸透し、疾病予防につながる。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	55	担当部課	健康推進課	
補助金・負担金名称	真庭市精神障害者家族会補助金（地域生活支援事業（健康推進課）補助金）			
事業名	地域生活支援事業（健康推進課）			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑤保健福祉分野	
事業の概要	真庭市ほのぼの会の活動に対し補助金を交付する。 （精神障がいがある当事者と家族の会が自主的に研修や交流をし、お互いの悩みを共有、相談し、協力して活動を行う。また精神保健の正しい知識について地域への普及啓発を行う）			
交付先	真庭市ほのぼの会			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	市内の精神障がいのある当事者や家族が、親睦を図ることや、精神障がいの理解を深めるための研修事業等を実施し、社会復帰・社会参加を促進することを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	380,000円	前年度	389,000円
	交付事務費換算②	8,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	200,000円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	588,000円		
積算根拠（交付金額）	1家族会 事務費 9,000円 + 家族2,000円×回数			
補助率（%）	定額	他の公的補助の有無	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	真庭市精神障害者家族会補助金交付規程（告示 第24号）			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	近隣市町村では同様の補助金を支出している自治体と、社協から支出している自治体がある。
類似他補助制度の有無	無し
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	当事者の社会復帰・社会参加の促進は社会の大きなテーマであり、終期設定は難しい。
費用・効果の評価	当事者・家族同士の助け合いや交流により、不安の軽減・病状の悪化を防ぎ、当事者や家族の生活の質を向上させる。また、家族が病気を理解することで長期入院を減らし在宅生活が継続でき、医療費削減につながる。活動の発信やボランティア、地域との協働等により、偏見を減らし、バリアフリーの地域づくりにつながる。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	56	担当部課	健康推進課	
補助金・負担金名称	真庭市休日急患当番医確保事業補助金			
事業名	休日当番医確保事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑤保健福祉分野	
事業の概要	救急急患の診療及び地域医療の一環として休日、年末年始における救急医療業務の円滑な推進を行うため、真庭市医師会に対して必要な経費の一部を補助する。			
交付先	真庭市医師会			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	救急急患の診療並びに休日、年末年始における救急医療業務の円滑な推進を図ることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	0円	平成28年度	0円
	交付事務費換算②	0円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	0円		
積算根拠（交付金額）	報償費：当番日数165日×単価37,273円=6,150,000円 負担金：美作医会負担金（真庭圏域救急医療対策協議会）150,000円 計 6,300,000円			
補助率（%）	定額	公的補助割合	国0% 県0% 市89%	
事業開始年度	平成16年度以前	交付年数	平成16年度以前から	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則 真庭市休日急患当番医確保事業補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	近隣市町村も医師会に対して同様の補助金あり。
類似他補助制度の有無	①真庭市在宅当番・救急医療情報提供実施事業運営費補助金、真庭市病院群輪番制病院運営費補助金 ②3補助金とも交付先は真庭市医師会であり、今後、整理統合について検討が必要。
財源確保の見通し	一般財源以外に一部負担金あり。（H27年度分：717千円）
終期の設定	事業の性質上、終期は述べられない。
費用・効果の評価	休日等における患者数をみても、H27年度実績で3,952人の利用がある。休日等の医療確保は、市民生活の安心のために欠かせない。

3. 見直しの状況

見直しの結果、平成28年度に他の補助金と整理統合した。

補助金分析シート

1. 内容

番号	57	担当部課	健康推進課	
補助金・負担金名称	真庭市在宅当番・救急医療情報提供実施事業運営費補助金			
事業名	在宅当番・救急医療情報提供実施事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑤保健福祉分野	
事業の概要	真庭市民の救急医療の確保を図るため、在宅当番医制の定着及び普及について、必要な経費の一部を補助する。			
交付先	真庭市医師会			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	地域住民の救急医療体制を確保することを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	0円	平成28年度	0円
	交付事務費換算②	0円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	0円		
積算根拠（交付金額）	基準額：医師会員数 100人以下→ 3,751,000円 真庭市医師会会員数：74人 報償費 1,650,000+需用費 645,000+賃金 1,426,000+旅費 30,000= 3,751,000円			
補助率（%）	100	公的補助割合	国0% 県0% 市89%	
事業開始年度	平成16年度以前	交付年数	平成16年度以前から	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則 真庭市在宅当番・救急医療情報提供実施事業運営費補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	近隣市町村も医師会に対して同様の補助金あり。
類似他補助制度の有無	①真庭市休日急患当番医確保事業補助金、真庭市病院群輪番制病院運営費補助金 ②3補助金とも交付先は真庭市医師会であり、今後、整理統合について検討が必要。
財源確保の見通し	一般財源以外に一部負担金あり。（H27年度分：427千円）
終期の設定	事業の性質上、終期は述べられない。
費用・効果の評価	休日急患担当医編成表を市内全戸に配布し、救急医療情報を有効に活用している。

3. 見直しの状況

見直しの結果、平成28年度に他の補助金と整理統合した。

補助金分析シート

1. 内容

番号	58	担当部課	健康推進課	
補助金・負担金名称	真庭市休日急患当番医制度等実施事業補助金			
事業名	休日・在宅当番・救急医療情報提供実施事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑤保健福祉分野	
事業の概要	地域住民の救急医療の確保及び健康増進等の普及啓発を図るため、在宅当番医制の定着及び普及について、必要な経費の一部を補助する。			
交付先	真庭市医師会			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	地域住民の救急医療体制を確保することを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	10,660,000円	平成28年度	9,955,000円
	交付事務費換算②	12,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	10,672,000円		
積算根拠（交付金額）	基準額： 休日急患当番医制の定着及び健康増進等普及啓発事業 2,200,000円 休日急患当番医運営事業 47,000円×180日=8,460,000円			
補助率（％）	100	公的補助割合	国0% 県0% 市89%	
事業開始年度	平成28年度	交付年数	1年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則 真庭市休日急患当番医制度等実施事業補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	近隣市町村も医師会に対して同様の補助金あり。
類似他補助制度の有無	①真庭市病院群輪番制病院運営費補助金
財源確保の見通し	一般財源以外に一部負担金あり。（H27年度分：1144千円）
終期の設定	事業の性質上、終期は述べられない。
費用・効果の評価	休日急患担当医編成表を市内全戸に配布し、救急医療情報を有効に活用している。 休日等における患者数をみても、H27年度実績で3,952人の利用がある。休日等の医療確保は、市民生活の安心のために欠かせない。

3. 見直しの状況

整理統合により平成28年度から新設された補助金であり、効果の検証を行いながら事業を実施する。
--

補助金分析シート

1. 内容

番号	59	担当部課	健康推進課	
補助金・負担金名称	真庭市病院群輪番制病院運営費補助金			
事業名	病院群輪番制病院運営事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑤保健福祉分野	
事業の概要	休日における入院治療を必要とする重症患者の医療（第2次救急医療）を確保するため、真庭圏域の病院群が共同連帯した輪番制方式により運営する救急医療体制について、必要な経費の一部を補助する。			
交付先	真庭市医師会			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	休日における重症救急患者の医療の確保を図ることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	6,606,720円	平成28年度	6,464,640円
	交付事務費換算②	12,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	6,618,720円		
積算根拠（交付金額）	(1日あたりの補助単価) 71,040円 × (診療日数) 93日 = 6,606,720円			
補助率（%）	34.3	公的補助割合	国0% 県0% 市88.5%	
事業開始年度	平成16年度以前	交付年数	平成16年度以前から	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則 真庭市病院群輪番制病院運営費補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	近隣市町村も医師会に対して同様の補助金あり。
類似他補助制度の有無	①真庭市休日急患当番医制度等実施事業補助金
財源確保の見通し	一般財源以外に一部負担金あり。（H27年度分：762千円）
終期の設定	事業の性質上、終期は述べられない。
費用・効果の評価	重症以上の救急搬送における照会4回以上の割合の比較（たらい回し率）をみても、真庭医療圏は他圏域と比べて過去5年間とも最も低い。そのことから真庭市の全医療機関が地域医療に対して懸命に努力をされており、市民が安心して暮らせることにつながっているといえる。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	60	担当部課	健康推進課	
補助金・負担金名称	骨髄バンクドナー支援事業補助金			
事業名	保健衛生総務経常管理費			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑤保健福祉分野	
事業の概要	移植に用いる造血幹細胞の適切な提供に関する施策として、骨髄・末梢血幹細胞の提供を行った者及びドナーを送り出した事業所への補助金を交付する。			
交付先	一般申請者			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	ドナーの負担軽減と移植およびドナーの登録拡大が推進され、生命が救われることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	390,000円	平成28年度	100,000円
	交付事務費換算②	16,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	406,000円		
積算根拠（交付金額）	(1) ドナーの入院5,000円×日数 ②ドナーの入院20,000円×日数（ドナー上限105,000円） ③ドナーの勤務する事業所10,000円×日数（事業所上限90,000円）			
補助率（%）	100	公的補助割合	国0% 県50% 市50%	
事業開始年度	平成28年度	交付年数	1年	
根拠規程等	真庭市骨髄バンクドナー支援事業補助金交付規程 真庭市補助金等交付規則			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	近隣市町村では同様の補助金を支出している自治体がある。
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	一般財源以外県補助金あり。
終期の設定	今後も移植を必要とする人の生命が救われることを目的とするため終期を設定することは難しい。
費用・効果の評価	骨髄・末梢血幹細胞の提供は、時間的・身体的負担が大きいドナーの善意による骨髄等の移植の増加を図り、骨髄等の移植がなければ助からない患者の生命を救うこととなる。

3. 見直しの状況

平成28年度からの新設補助金であり、効果の検証を行いながら事業を実施する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	61	担当部課	高齢者支援課
補助金・負担金名称	真庭市老人クラブ活動等事業補助金		
事業名	老人クラブ助成事業		
性質別分類	①団体運営補助	分野別分類	⑤保健福祉分野
事業の概要	老人福祉法第13条第2項の規定に基づき、高齢者の福祉の増進を図るため、真庭市老人クラブ連合会の活動に対し、補助金を交付する。 【活動内容】単位クラブ活動 市老人クラブ連合会活動 市老人クラブ連合会健康づくり事業		
交付先	真庭市老人クラブ連合会		
交付先の分類	①公共的団体		
交付目的	できるだけ長く健康で自立した生活を送るため、「元気な高齢者」に対して、高齢者が今まで培ってきた知識・技術・経験等を活かし、生きがいをもって社会に参加できる場をつくることを目的とする。		
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	11,199,000円	前年度 11,837,000円
	交付事務費換算②	160,000円	交付事務人工数から計算
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算
	交付金額（事務費込）④	11,359,000円	
積算根拠（交付金額）	単位クラブ活動費 171クラブ×3,540円×12月=7,264,000円 老人クラブ連合会活動費=1,989,000円 老人クラブ活動費（健康づくり事業）=1,945,000円		
補助率（%）	100	他の公的補助の有無	国0% 県61% 市39%
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則 真庭市老人クラブ活動等事業補助金交付規程		

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	なし
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	岡山県補助金 対象経費に対する補助率2/3(県補助額の1/2を国が補助)
終期の設定	同会の活動が、地域の高齢者の支え合い、見守りと高齢者の介護予防に活かされていることから終期の設定は難しい。
費用・効果の評価	老人クラブ会員による社会貢献活動の活性化と健康づくり、友愛訪問活動などが活発に行われ、地域の高齢者の支え合い、見守りと高齢者の介護予防に活かされている。

3. 見直しの状況

見直しの結果、平成28年度から段階的に削減を行っている。

補助金分析シート

1. 内容

番号	62	担当部課	高齢者支援課	
補助金・負担金名称	真庭市高齢者在宅生活支援事業補助金			
事業名	在宅生活支援事業			
性質別分類	⑤法令等義務的補助	分野別分類	⑤保健福祉分野	
事業の概要	高齢者の居宅における日常生活を容易にするとともに介護者の負担を軽減するため、住宅を高齢者の居住に適するよう改造する場合に、その費用の一部を補助する。			
交付先	介護認定の要支援又は要介護に該当すると認められた者のうち、介護保険法施行令			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	住宅を高齢者の居住に適するよう改造することにより、高齢者の居宅における日常生活を容易にするとともに介護者の負担を軽減することを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	2,331,000円	平成28年度	643,000円
	交付事務費換算②	40,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	2,371,000円		
積算根拠（交付金額）	住宅改修の際、補助対象経費の3分の2以内で、333,000円を限度に支給 件数は7件を想定し、予算額2,331,000円 財源（県1/2 市1/2）			
補助率（%）	66.6	公的補助割合	国0% 県50% 市50%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則（高齢者在宅生活支援事業補助金） 真庭市高齢者在宅生活支援事業補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	なし
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	基準額333千円の補助で、県1/2 市1/2
終期の設定	同会の活動が、地域の高齢者の支え合い、見守りと高齢者の介護予防に活かされていることから終期の設定は難しい。
費用・効果の評価	老人クラブ会員による社会貢献活動の活性化と健康づくり、友愛訪問活動などが活発に行われ、地域の高齢者の支え合い、見守りと高齢者の介護予防に活かされている。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	63	担当部課	高齢者支援課	
補助金・負担金名称	落合老人福祉センター運営費補助金			
事業名	老人福祉施設運営補助金			
性質別分類	①団体運営補助	分野別分類	⑤保健福祉分野	
事業の概要	落合老人福祉センターの管理運営について、真庭市社会福祉協議会に対し補助金を交付する。			
交付先	社会福祉法人真庭市社会福祉協議会			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	落合地域の老人福祉の向上を目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	0円	平成28年度	0円
	交付事務費換算②	0円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	0円		
積算根拠（交付金額）	落合老人福祉センターの管理運営費用			
補助率（%）	100	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	10年	
根拠規程等	地方自治法第232条の2			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	なし
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	一般財源による。
終期の設定	同会の活動が、地域の高齢者の支え合い、見守りと高齢者の介護予防に活かされていることから終期の設定は難しい。
費用・効果の評価	老人クラブ会員による社会貢献活動の活性化と健康づくり、友愛訪問活動などが活発に行われ、地域の高齢者の支え合い、見守りと高齢者の介護予防に活かされている。

3. 見直しの状況

見直しの結果、平成27年度をもって廃止した。

補助金分析シート

1. 内容

番号	64	担当部課	高齢者支援課	
補助金・負担金名称	久世地域福祉センター運営補助金			
事業名	老人福祉施設運営補助金			
性質別分類	①団体運営補助	分野別分類	⑤保健福祉分野	
事業の概要	久世地域福祉センターの管理運営について、真庭市社会福祉協議会に対し補助金を交付する。			
交付先	社会福祉法人真庭市社会福祉協議会			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	久世地域の老人福祉の向上を図ることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	0円	平成28年度	0円
	交付事務費換算②	0円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	0円		
積算根拠（交付金額）	久世地域福祉センターの管理運営について、真庭市社会福祉協議会に対し補助金を交付する。			
補助率（%）	100	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	10年	
根拠規程等	地方自治法第232条の2			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	なし
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	同会の活動が、地域の高齢者の支え合い、見守りと高齢者の介護予防に活かされていることから終期の設定は難しい。
費用・効果の評価	老人クラブ会員による社会貢献活動の活性化と健康づくり、友愛訪問活動などが活発に行われ、地域の高齢者の支え合い、見守りと高齢者の介護予防に活かされている。

3. 見直しの状況

見直しの結果、平成27年度をもって廃止した。

補助金分析シート

1. 内容

番号	65	担当部課	高齢者支援課	
補助金・負担金名称	真庭市シルバー人材センター運営事業補助金			
事業名	シルバー人材センター運営費補助金			
性質別分類	①団体運営補助	分野別分類	⑤保健福祉分野	
事業の概要	概ね65歳以上高齢者の就労の斡旋と生きがいを目的としているシルバー人材センターに対して運営補助金を交付する。			
交付先	シルバー人材センター			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	概ね65歳以上高齢者の就労の斡旋と生きがいを図ることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	11,641,000円	平成28年度	11,381,000円
	交付事務費換算②	40,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	11,681,000円		
積算根拠（交付金額）	概ね65歳以上高齢者の就労の斡旋と生きがいを目的としているシルバー人材センターに対して運営補助金を交付する。 積算根拠については、国の補助基準に基づき、市も同様の補助金としている。			
補助率（%）	100	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則 真庭市シルバー人材センター運営事業補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	なし
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	同会の活動が、地域の高齢者の支え合い、見守りと高齢者の介護予防に活かされていることから終期の設定は難しい。
費用・効果の評価	老人クラブ会員による社会貢献活動の活性化と健康づくり、友愛訪問活動などが活発に行われ、地域の高齢者の支え合い、見守りと高齢者の介護予防に活かされている。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	66	担当部課	高齢者支援課	
補助金・負担金名称	真庭市地域住民グループ支援事業補助金			
事業名	地域住民グループ支援事業			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	⑤保健福祉分野	
事業の概要	在宅の高齢者に対し、高齢者の自立生活の助長、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持・向上を図るための活動や介護予防に資すると認められる活動を実施する地域住民グループ等に対し補助金を交付する。			
交付先	地域において地域住民グループを組織し、介護予防に資すると認められる活動等を、週1回以上もしくは年40回以上の頻度で提供する活動を行う団体			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	在宅の高齢者に対し、高齢者の自立生活の助長、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持・向上を図ることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	290,000円	平成28年度	114,539円
	交付事務費換算②	40,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	330,000円		
積算根拠（交付金額）	助成額は、活動の実施に要した費用の1/2 交付金額上限20,000円 ただし、ささえあいデイサービス団体立ち上げ初年度の場合は交付金額上限50,000円 助成対象経費＝備品購入費、運動用具購入費（介護予防コーディネーターが推奨するものに限る）			
補助率（%）	50	他の公的補助の有無	国20% 県12.5% 市34.5%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則（地域住民グループ支援事業補助金） 真庭市地域住民グループ支援事業補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	なし
類似他補助制度の有無	社会福祉協議会のサロン活動補助金
財源確保の見通し	介護保険制度の地域支援事業
終期の設定	同会の活動が、地域の高齢者の支え合い、見守りと高齢者の介護予防に活かされていることから終期の設定は難しい。
費用・効果の評価	老人クラブ会員による社会貢献活動の活性化と健康づくり、友愛訪問活動などが活発に行われ、地域の高齢者の支え合い、見守りと高齢者の介護予防に活かされている。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	67	担当部課	産業政策課	
補助金・負担金名称	商工会経営改善普及事業補助金			
事業名	商工会経営改善普及事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	小規模事業者の経営または技術の改善発達を図るため、商工会が小規模事業者の相談相手として適切な助言、指導を行う事業に対し補助する。国・都道府県・市町村が補助を行っている。			
交付先	真庭商工会			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	市内小規模事業者の経営または技術の改善発達を図ることを目的とする。小規模事業者の相談相手として適切な助言、指導を行う指導員の人件費、事務費の費用として交付。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	32,000,000円	平成28年度	33,000,000円
	交付事務費換算②	200,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	32,200,000円		
積算根拠（交付金額）	経営改善普及事業に要した経費－県補助金額（予算の範囲内） ※段階的に削減予定			
補助率（％）	22	公的補助割合	国0% 県73% 市22%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	商工会法、真庭市補助金等交付規則			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	経営改善事業に関するものとして、他市も同様の補助を行っている。
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	一般財源による対応
終期の設定	小規模事業者へ適切な助言を行う専門知識を持った指導員が必要であり、継続して行う必要があるが、見直しは必要である。
費用・効果の評価	小規模事業者の経営及び技術の改善、創業者の支援につながっており、評価できる。

3. 見直しの状況

見直しの結果、平成28年度から段階的に削減を行っている。

補助金分析シート

1. 内容

番号	68	担当部課	産業政策課	
補助金・負担金名称	起業支援事業補助金			
事業名	商工業振興対策事業費補助金			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	独創性及び発展性を持って起業（個人事業の開業や会社の設立）する方を対象とし、創業時における費用を補助する。			
交付先	市内に事務所を設置または設置を予定している方			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	創業時の費用の支援により、起業希望者の後押しを行うことで、創業者の経営安定と商工業の振興及び活性化を図ることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	15,000,000円	平成28年度	15,103,000円
	交付事務費換算②	400,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	15,400,000円		
積算根拠（交付金額）	1,500,000×10件（補助率 対象経費の1/2以内）			
補助率（%）	50%以内	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成22年度	交付年数	7年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則 真庭市起業支援事業補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	商工業の振興及び活性化のため、他市もさまざまな単独の補助金制度を設けている。
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	一般財源による対応
終期の設定	平成29年度に終期を設定しており、経済状況や国・県の施策等に応じて見直しを行う。
費用・効果の評価	創業時における費用の支援により、新規事業者の増加につながっている。

3. 見直しの状況

今後事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	69	担当部課	産業政策課	
補助金・負担金名称	企業人材スキルアップ支援事業補助金（旧名称：従事者・後継者育成補助金）			
事業名	雇用促進対策事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	「市が指定する機関においてスキルアップを目的とした研修を受講させる経費」又は「市内事業者自らが外部講師を招き、スキルアップを目的とした研修会を開催する経費」について、その研修に係る経費の一部を補助する。			
交付先	市内の中小企業者			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	市内中小企業者の人材育成・雇用維持を図ることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	1,000,000円	平成28年度	497,000円
	交付事務費換算②	240,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	1,240,000円		
積算根拠（交付金額）	研修等参加事業：1受講者1人上限50,000円×20人（1企業上限200,000円）			
補助率（%）	50%以内	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成25年度	交付年数	4年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則 真庭市企業人材スキルアップ支援事業補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	商工業の振興及び活性化のため、他市もさまざまな補助金制度を設けている。
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	真庭市未来を担う人応援基金を活用する。
終期の設定	平成29年度から内容を見直し、終期を平成31年度に設定。
費用・効果の評価	平成25年度から実施していた従事者後継者育成補助金の見直しを行い、より企業人材のスキルアップを目的とした内容に精査する。効果の検証については、今後実施する。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	70	担当部課	産業政策課	
補助金・負担金名称	経営革新応援事業補助金（旧名称：個店の魅力アップ推進事業補助金）			
事業名	商工業振興対策事業費補助金			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	地域商業の活性化及び市内の商業の振興に寄与するため、中小事業者等が承認を受けた経営革新等の計画に従って行う、店舗の改築や設備費用などの必要な経費に対し、予算の範囲内において補助する。			
交付先	経営革新計画等の認定を受けた事業者			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	経営革新等の支援を行い、商工業の振興、活性化を図ることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	10,000,000円	平成28年度	8,604,000円
	交付事務費換算②	240,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	10,240,000円		
積算根拠（交付金額）	1,000,000×10件（補助率 対象経費の1/2以内）			
補助率（%）	50%以内	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成22年度	交付年数	7年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則（真庭市経営革新応援事業補助金交付規程）			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	商工業の振興及び活性化のため、他市もさまざまな補助金制度を設けている。
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	一般財源による対応
終期の設定	平成29年度に終期を設定しており、経済状況や国・県の施策等に応じて見直しを行う。
費用・効果の評価	すぐに費用効果を図ることはできないが、新しいことにチャレンジする事業者を支援することにより、将来的に地域の活性化につながっていくと考えられる。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	71	担当部課	産業政策課	
補助金・負担金名称	空き家活用定住促進補助金			
事業名	商工業振興対策事業費補助金			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	定住を目的に市内施工業者を利用して空き家の改修工事を行う方などに対して補助する。			
交付先	申請者			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	空き家を活用して市内への定住促進を推進するとともに、地域経済の活性化及び雇用の安定を図り、もって中小企業の振興に資することを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	0円	平成28年度	0円
	交付事務費換算②	0円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	0円		
積算根拠（交付金額）	1,000,000×5件（補助率 対象工事経費の25/100以内）			
補助率（%）	25	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成26年度	交付年数	1年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則（真庭市空き家活用定住促進補助金交付規程）			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	商工業の振興及び活性化のため、他市もさまざまな補助金制度を設けている。
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	一般財源による対応
終期の設定	目的を交流・定住の促進とし、平成28年度から交流定住推進課の交流・定住促進の仕組みを構築事業とする。
費用・効果の評価	商工振興の支援よりも定住・交流に関する効果の方が大きく、定住・交流に係る政策として活用することが望ましい。

3. 見直しの状況

平成28年から交流定住推進課へ所管替えとなった。

補助金分析シート

1. 内容

番号	72	担当部課	産業政策課	
補助金・負担金名称	安心・安全のための老朽危険家屋等除却補助金			
事業名	商工業振興対策事業費補助金			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	市内建築業者を利用して老朽化危険家屋等の除却工事を行う方に補助する。			
交付先	申請者			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	安心・安全な住環境の確保と良好な景観の維持を図るとともに、地域経済の活性化を図り、もって中小企業の振興に資することを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	0円	平成28年度	6,865,000円
	交付事務費換算②	320,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	320,000円		
積算根拠（交付金額）	（補助率 対象工事経費の25/100以内）			
補助率（%）	25	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成26年度	交付年数	3年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則 真庭市安心・安全のための老朽危険家屋等除却補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	商工業の振興及び活性化のため、他市もさまざまな補助金制度を設けている。
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	一般財源による対応
終期の設定	商工振興の支援目的での支援はH28で終了。今後は地域の安全性及び景観の保全を図ることを目的とし、都市住宅課の空家等対策事業とする。 空き家対策で同様の支援を実施予定。
費用・効果の評価	老朽危険家屋の除却については経済的な負担も大きく、放置される場合が多いが、補助金が交付されることにより、除却を思い立った方も多く、その結果、安心安全な住環境の確保等や市内商工業者の活性化に繋がった。 商工振興の支援よりも住環境の安心・安全に関する効果の方が大きく、都市住宅に係る政策として活用することが望ましい。

3. 見直しの状況

平成29年度から都市住宅課へ所管替えとなった。

補助金分析シート

1. 内容

番号	73	担当部課	産業政策課	
補助金・負担金名称	住宅バリアフリー補助金			
事業名	商工業振興対策事業費補助金			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	市内建築業者を利用して住宅バリアフリー改修工事を行う方を補助する。			
交付先	申請者			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	安心して暮らすことができる居住環境の整備を推進するとともに、地域経済の活性化及び雇用の安定を図り、もって中小企業の振興に資することを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	0円	平成28年度	4,232,000円
	交付事務費換算②	1,440,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	1,440,000円		
積算根拠（交付金額）	（補助率 対象工事経費の20/100以内）			
補助率（%）	20	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成26年度	交付年数	3年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則（真庭市住宅バリアフリー補助金交付規程）			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	商工業の振興及び活性化のため、他市もさまざまな補助金制度を設けている。
類似他補助制度の有無	介護保険制度（高齢者支援課）・障がい福祉制度（福祉課）
財源確保の見通し	一般財源による対応
終期の設定	3年間実施したが、福祉・介護部門にも類似の補助制度があり、商工振興目的のバリアフリー補助金は、28年度で終了とする。
費用・効果の評価	市内商工業者が営業ツールとして活用できているため、市内商工業の活性化には繋がった。 商工振興の支援よりも福祉に関する効果の方が大きく、福祉部門に係る政策として活用することが望ましい。

3. 見直しの状況

見直しの結果、平成28年度をもって廃止した。

補助金分析シート

1. 内容

番号	74	担当部課	産業政策課	
補助金・負担金名称	商工・観光等振興事業費補助金			
事業名	商工会イベント補助事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	真庭商工会員が中心となって行う各地域で開催される花火大会、まつり、イベントに対して補助する。			
交付先	真庭商工会			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	地域行事により商工業の振興及び活性化を目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	5,565,000円	平成28年度	5,565,000円
	交付事務費換算②	200,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	5,765,000円		
積算根拠（交付金額）	平成25年度までの事業実績により、事業費の3分の1以内を基準としている。			
補助率（%）	34%以内	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	商工業の振興及び活性化のため、他市もさまざまなイベントへの補助金制度を設けている。
類似他補助制度の有無	祭り等開催補助金
財源確保の見通し	一般財源による対応
終期の設定	地域振興、活性化の効果があり、見直しの必要はあるが終期は設定できない。
費用・効果の評価	地域振興、活性化の効果はあるが、より効果的になるよう、他のイベント・祭り等を含めて見直す必要がある。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	75	担当部課	産業政策課	
補助金・負担金名称	たばこ販売協同組合補助金			
事業名	真庭たばこ販売協同組合補助金			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	地方自治体の重要な財源となっているたばこ税の確保のため、たばこの小売店で構成される組合に補助する。補助金用途は販売促進用ライター等の組合員加盟小売店配布に充当されている。組合は市内で清掃奉仕活動等も実施している。			
交付先	真庭たばこ販売共同組合			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	地方税「市町村たばこ税」の原資である、たばこ販売を行う小規模小売店の支援と活性化を図ることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	590,000円	平成28年度	620,000円
	交付事務費換算②	40,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	630,000円		
積算根拠（交付金額）	10,000×会員数			
補助率（%）	定額	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	積算根拠はさまざまだが、他市も多数、同様の補助を行っている。
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	一般財源による対応
終期の設定	団体との協議により段階的に削減を行っている。
費用・効果の評価	たばこ販売を行う小規模小売店は減少傾向にあり、効果が高いとはいえない。

3. 見直しの状況

見直しの結果、平成26年度から段階的に削減を行っている。

補助金分析シート

1. 内容

番号	76	担当部課	産業政策課	
補助金・負担金名称	商工業融資制度保証料補助金			
事業名	商工業融資等補助・補償事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	真庭市商工業融資制度に基づき、低保証料率で融資保証を行った岡山県信用保証協会に対し、通常の保証料率との差額分について補助する。			
交付先	岡山県信用保証協会			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	市内商工業者の資金調達を円滑にして事業活動の促進を図ることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	800,000円	平成28年度	677,000円
	交付事務費換算②	40,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	840,000円		
積算根拠（交付金額）	保証債務平均残高 × （基準保証料率-保証料率） （1,000円未満切捨）			
補助率（％）	通常の保証料率との差額分	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	真庭市商工業融資制度規程、真庭市商工業融資制度保証料補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	同様に保証料等に関する補助制度を設けている市町村が多い。
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	一般財源による対応
終期の設定	事業者が低保証料率で融資を受けられ、商工業者の支援につながっていることから終期は設定できない。
費用・効果の評価	事業者が低保証料率で融資を受けられ、商工業者の支援につながっていると評価できる。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	77		担当部課	産業政策課	
補助金・負担金名称	小規模事業者経営改善資金利子補給金				
事業名	商工業融資等補助・補償事業				
性質別分類	②事業費補助		分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	小規模事業者経営改善資金融資制度要綱に基づく資金融資を借り入れた市内小規模事業者の支払う利子の負担軽減を図るため補助する。				
交付先	小規模事業者経営改善資金融資制度要綱に基づく資金融資を借り入れた市内小規模事業者				
交付先の分類	④一般申請者				
交付目的	市内商工業者の資金調達を円滑にして事業活動の促進を図ることを目的とする。				
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	2,620,000円	平成28年度	1,854,000円	
	交付事務費換算②	120,000円	交付事務人工数から計算		
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算		
	交付金額（事務費込）④	2,740,000円			
積算根拠（交付金額）	利息支払額×0.5（100円未満切捨）				
補助率（%）	50%以内	公的補助割合		国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成22年度		交付年数	7年	
根拠規程等	小規模事業者経営改善資金融資制度要綱（昭和48年中小企業庁第1154号）				

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	同様の補助制度を設けている市町村がある。
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	一般財源による対応
終期の設定	事業者が低利息で融資を受けられ、商工業者の支援につながっていることから終期は設定できない。
費用・効果の評価	事業者が低利息で融資を受けられ、商工業者の支援につながっていると評価できる。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	78	担当部課	産業政策課	
補助金・負担金名称	コンベンション等開催補助金			
事業名	観光客誘致推進事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	教育旅行、規模の大きなコンベンションを誘致するため、学校・旅行会社の市内宿泊者を対象に宿泊・バス代助成として補助する。			
交付先	補助金申請者 旅行会社もしくは学校			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	『観光回廊真庭』観光客数500万人達成を目的とする。このため新たな切り口で真庭市に観光客を誘致する「教育旅行・コンベンション誘致」を進めており、市内に宿泊を促す為、市内宿泊者を対象に、助成する制度を創設している。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	5,000,000円	平成28年度	4,965,500円
	交付事務費換算②	400,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	1,640,000円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	7,040,000円		
積算根拠（交付金額）	規程による額（市内で宿泊を伴うコンベンションや教育旅行に対して、規定の補助を行う。人数やバス利用によって補助額は変動する）			
補助率（％）	定額（上限あり）	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成23年度	交付年数	6年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則（真庭市コンベンション等開催補助金交付規程）			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	倉敷市：倉敷観光コンベンションビューローへ委託 岡山市：おかやま観光コンベンション協会へ委託
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	一般財源による対応
終期の設定	平成30年までの5年間。3年間実施し検証、規程等の見直しを行い平成28～30年の3年間の方針を決める。27年で効果を検証、次の3年間で実現目標に近づける。
費用・効果の評価	補助金制度を活用し、市外から修学旅行・合宿などによる多くの観光客が訪れ、費用対効果は十分とみられる。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	79	担当部課	産業政策課
補助金・負担金名称	北房コスモスマつり補助金（北房）		
事業名	まつり等開催補助金		
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	②産業振興分野
事業の概要	<p>コスモスによる地域振興を及び観光客誘致を目的としたイベントへ補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北房地区では、コスモスによる地域振興をおこなっており、毎年、コスモスマつりを行っている。 ・地域住民が主体となり、地元の特産物や加工品のPR、特設ステージで様々なイベントを実施。 		
交付先	北房コスモスマつり実行委員会 事務局：北房振興局		
交付先の分類	②事業推進団体		
交付目的	コスモスによる地域振興を及び観光客誘致を目的とする。		
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	2,475,000円	前年度 2,475,000円
	交付事務費換算②	40,000円	交付事務人工数から計算
	事務局事務費換算③	1,000,000円	事務局事務人工数から計算
	交付金額（事務費込）④	3,515,000円	
積算根拠（交付金額）	<p>会場設営関係費1,135千円、ステージ・出演費 529千円 警備委託等500千円 事務費（チラシ印刷等）311千円（合計 2,475千円）</p>		
補助率（%）	100%以内	他の公的補助の有無	国0% 県0% 市100%
事業開始年度	平成14年度	交付年数	15年
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則		

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	① 高梁市 高梁市では、合併前の旧団体単位に地域づくり協議会が設置されており、その協議会から、各イベントの実行委員会に対して補助をする仕組みとなっている。
類似他補助制度の有無	総合政策課のおちあい元気フェスタ・ふるさと勝山紅葉まつり・美甘ふるさとまつり・中和紅葉祭は地域イベント、これらは地域支援分野で各イベントの実行団体への補助するものである。北房コスモス祭りは産業観光分野で同じ内容である。事務局は支局等の担当が行う。
財源確保の見通し	一般財源による対応。 他のイベントとの金額の整合性や、補助内容を比較する必要がある。
終期の設定	北房地区ではコスモスを生かした地域振興を行っており、終期は設定できない。しかし他のイベントを含め、今後のイベントのあり方について考える必要がある。
費用・効果の評価	コスモスは北房の花として知名度があり、そのコスモスを利用したイベントして多くの来場者がある。 地域振興に大きな効果があるものとする。

3. 見直しの状況

見直しの結果、平成25年度から段階的に削減を行っている。

補助金分析シート

1. 内容

番号	80	担当部課	産業政策課	
補助金・負担金名称	北房ぶり市補助金（北房）			
事業名	まつり等開催補助金			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	300年以上の伝統を誇る北房地域のイベント「北房ぶり市」及び「ぶり市写真コンテスト」開催を補助する。皆部商店街に出店が立ち並び、また昔ながらのぶり小屋を再現するなどしている。			
交付先	皆部商店会、北房観光協会			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	地元商店会が主催する、300年以上の伝統を誇るイベントの伝承及び地域振興、観光客の誘致を目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	1,080,000円	平成28年度	1,080,000円
	交付事務費換算②	84,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	1,164,000円		
積算根拠（交付金額）	（収入 1,330千円） 市補助金 1,080千円 寄付金・雑収入 250千円 （支出 1,330千円） イベント関係経費 広告費・イベント費・会場設営費等 975千円 警備費 355千円			
補助率（%）	100%以内	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	① 高梁市 高梁市では、合併前の旧団体単位に地域づくり協議会が設置されており、その協議会から、各イベントの実行委員会に対して補助をする仕組みとなっている。
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	300年の歴史があるイベントであるが、主催者である地元団体の高齢化等により、イベントが存続できない場合は終期となる。
費用・効果の評価	300年の歴史があるイベントであり、多くの来場者がある。 地元の参加者による出店が増加すれば、地域振興に大きな効果があるものと考えられる。

3. 見直しの状況

今後事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	81	担当部課	産業政策課	
補助金・負担金名称	中津井雛の文化まつり補助金（北房）			
事業名	まつり等開催補助金			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	④地域支援に関する分野	
事業の概要	中津井地域の地域自主組織が主体となり、なかつい陣屋を中心に、民家に大正、昭和の内裏雛等を展示、また、輿入れ道中を行っている活動を補助する。			
交付先	中津井やまびこ会			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	中津井地域の住民が一体となって取り組むことによる地域の活性化、コミュニティ推進及び観光客誘致を目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	148,000円	平成28年度	148,000円
	交付事務費換算②	2,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	150,000円		
積算根拠（交付金額）	（収入）市補助金 148,000 市民会費 302,000 （収入合計 450,000） （支出）イベント費 450,000			
補助率（％）	50%以内	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	① 高梁市 高梁市では、合併前の旧団体単位に地域づくり協議会が設置されており、その協議会から、各イベントの実行委員会に対して補助をする仕組みとなっている。
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	一般財源による対応。 実施主体の中津井やまびこ会は、地元の地域づくり委員会傘下の組織であり、地域づくり事業補助金との関連の中で調整。
終期の設定	地域活性化につながっているイベントであり終期は設定できない。事業内容を精査し、今後のイベントのあり方について考えていく。
費用・効果の評価	地域の方で企画・構成を行っており、地域活性化につながっているイベントである。 費用効果は大きい。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	82	担当部課	産業政策課	
補助金・負担金名称	北房ホタルの発表会補助金（北房）			
事業名	まつり等開催補助金			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	④地域支援に関する分野	
事業の概要	北房では6月をホタル鑑賞月間としている。北房のホタルを地域内外に発信及び、ホタルの保護活動を目的として地域の子どもたちにその保護活動を引継いでいくため、小学生を対象にホタルの学習や発表会を実施するため補助する。			
交付先	北房ホタルの文化推進継承の会			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	ホタルを活用した北房地区の地域振興策を次世代に伝承し、北房に誇りを持てる人材を育成することを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	200,000円	平成28年度	200,000円
	交付事務費換算②	4,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	204,000円		
積算根拠（交付金額）	予算の範囲内 200,000円（協賛金：270,000円）			
補助率（%）	50%以内	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成25年度	交付年数	3年（交付は平成26年度から）	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	① 高梁市 高梁市では、合併前の旧団体単位に地域づくり協議会が設置されており、その協議会から、各イベントの実行委員会に対して補助をする仕組みとなっている。
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	今以上に協賛金を募る。
終期の設定	北房地区がホタルを活用した地域づくりをやめたときであるが、現時点では終期は設定できない。5年間の期間に検討する。
費用・効果の評価	北房のホタル振興策に誇りを持てる人材を育てることができ、未来の真庭に活路を持つことができる。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	83	担当部課	産業政策課	
補助金・負担金名称	久世祭りだんじり喧嘩補助金			
事業名	まつり等開催補助金			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	④地域支援に関する分野	
事業の概要	伝統のある久世祭の継承と広報に対し補助する。 ・パンフレット・ポスター等の作成などにより情報発信及び、久世祭り当日のけんか場の整備（警備費用、イベント費用など）を行う。			
交付先	久世祭りだんじり振興会			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	久世祭り・だんじり喧嘩の文化の継承と、誘客を図り、地域社会の活性化及び経済的波及効果を目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	800,000円	平成28年度	800,000円
	交付事務費換算②	40,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	840,000円		
積算根拠（交付金額）	予算の範囲内で市長の認める額以内 全体事業費は約95万円			
補助率（%）	90%以内	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成16年度以前	交付年数	平成16年度以前～	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	なし。
類似他補助制度の有無	勝山喧嘩だんじり（観光連盟負担金より勝山観光協会負担金のうち80万円）
財源確保の見通し	一般財源による対応
終期の設定	観光振興及び地域づくり等の地域振興に大いに寄与しており、終期は設定できない。
費用・効果の評価	地域に事業実施団体があり、市が直営で行うことを考えると、観光振興及び地域づくり等の地域振興に大いに寄与している。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	84	担当部課	産業政策課	
補助金・負担金名称	勝山のお雛まつり補助金（勝山）			
事業名	まつり等開催補助金			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	④地域支援に関する分野	
事業の概要	毎年3月初旬の5日間、勝山で催される雛祭りを補助する。新町商店街から市役所周辺までの約1kmの範囲で、100軒あまりのお店や家に様々な雛人形が並び、町中が華やかな雰囲気に入れ、多くの観光客が訪れる。			
交付先	勝山のお雛まつり実行委員会			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	地域コミュニティの醸成・商業の振興及び観光客の誘致を目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	480,000円	平成28年度	480,000円
	交付事務費換算②	4,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	484,000円		
積算根拠（交付金額）	イベント実施経費：仮設トイレ設置費、看板製作費、ポスター・チラシ・ハガキ印刷費、広告費、会場使用料、材料費、クリーニング代、ボランティア経費			
補助率（%）	60%以内	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成12年度	交付年数	17年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	①美作市 観光イベント＝観光振興協議会（旧町村の観光協会の集まり）へ補助⇒各実行委員会へ支援、 商イベント＝商工会補助⇒各実行委員会へ支援。 ②津山市 城東むかし町、さら山まつり、かも夏まつり、サマーフェスティバル in 塩手など。
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	①今以上に協賛金を募る。 ②財団法人地域活性化センター等のイベント支援への申請も考えられるが、継続的な支援は難しい。
終期の設定	原則5年で再検討する。
費用・効果の評価	今年で20回を迎える市民主導型のイベントであり、毎年5日間で20,000人を超える来訪者がある。テレビやラジオ、新聞等マスコミでの露出回数も多く、バスツアーも数多く組まれるなどPR効果は大きい。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	85	担当部課	産業政策課	
補助金・負担金名称	はんざき祭り補助金（湯原）			
事業名	まつり等開催補助金			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	④地域支援に関する分野	
事業の概要	オオサンショウウオ（はんざき）にまつわる歴史があり、50年以上も続けられている夏祭りを補助する。湯原温泉地域はもとより、市、観光協会、旅館組合、企業等各種団体が祭りの関係者として、盛り上げている。近年では、祭りを子供たちが誇れる祭りにしようと1年をかけて準備をしている。			
交付先	はんざき祭り実行委員会 事務局：湯原観光協会			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	祭りの継続と商業の振興及び観光客の誘致を目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	900,000円	平成28年度	900,000円
	交付事務費換算②	920,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	1,820,000円		
積算根拠（交付金額）	予算の範囲内で市長の認める額以内 はんざき祭りにかかる事業費用のほとんどが協賛金で賄われている。 市の補助金は、全体経費の20%程度。			
補助率（%）	30%以内	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成16年度以前	交付年数	平成16年度以前～	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	なし。
類似他補助制度の有無	なし。
財源確保の見通し	湯原温泉関連企業等からの協賛金あり。
終期の設定	観光イベントとしての認識が高いが、湯原地域の継承すべき祭りであるため、終期設定はできない。
費用・効果の評価	今年で55回を迎える市民主導型のイベントであり、地元住民をはじめ観光客も多く寄せる夏祭りである。テレビやラジオ、新聞等マスコミでの露出回数も多くPR効果は大きい。また、はんざき祭りに合わせて帰省する人も多く、故郷の祭りとしての価値も高い。協賛金も多くあり、費用効果もあるといえる。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	86	担当部課	産業政策課	
補助金・負担金名称	6. 26 露天風呂の日補助金（湯原）			
事業名	まつり等開催補助金			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	毎年6月26日を「露天風呂の日」として開催するイベントに補助する。この日は、湯原温泉郷の旅館、ホテル等の入浴施設を無料で提供しており、平日で3000人以上、休日は5000人以上の集客をもたらすイベントである。27年続いていることもあり、毎年このイベントを心待ちにしている観光客も多い。			
交付先	6. 26 露天風呂の日実行委員会 事務局：湯原町旅館協同組合			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	観光客の誘致と観光資源の開発、地域社会の活性化及び経済的波及効果を目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	850,000円	平成28年度	850,000円
	交付事務費換算②	280,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	1,130,000円		
積算根拠（交付金額）	本部経費300,000円、広告宣伝費250,000円、交通整理経費300,000円 補助金額を超えた額は、観光協会と旅館組合が負担する。			
補助率（%）	100%以内	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成16年度以前	交付年数	平成16年度以前～	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	なし。
類似他補助制度の有無	なし。
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	原則5年で再検討する。
費用・効果の評価	湯原温泉発祥の「露天風呂の日」を起源とする。日本初のイベントであり、湯原温泉を全国に発信する重要なツールであり、平成28年度で29回を迎え、毎年3000人を超える来訪者がある。テレビやラジオ、新聞等マスコミでの露出回数も多く、バスツアーも数多く組まれるなどPR効果は大きい。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	87	担当部課	産業政策課	
補助金・負担金名称	ひるぜん雪恋まつり補助金（蒜山）			
事業名	まつり等開催補助金			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	雪をウィンタースポーツ以外で活用できていなかった蒜山の観光関係者が、発想の転換で観光に生かそうと着目し、H24年度から始まったイベントに対する補助金。雪に馴染みの薄い、あるいは雪に抵抗感を抱いている観光客らに主眼を置き、来場しやすい会場設営や、催しなどの実施、またスノーシューなどのアクティビティーやシリゲなど冬の暮らしと密接な民俗文化の発信も行い、冬季のネガティブイメージを払拭し、同期観光客の底上げを図るとともに今後は交流定住の推進も図る。			
交付先	ひるぜん雪恋まつり実行委員会	事務局	蒜山観光協会	
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	観光資源の開発と発展、地域社会の活性化及び経済的波及効果を目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	500,000円	前年度	500,000円
	交付事務費換算②	80,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	580,000円		
積算根拠（交付金額）	真庭市補助金等交付規則 別表（第3条関係）「地域イベント及び商業・観光イベント等助成補助金」予算の範囲内で市長の認める額以内 全体事業費は約2,400千円（好いとん会・蒜山観光協会から負担金）、アサヒビール、コカコーラ等から協賛金をいただく。			
補助率（%）	30%以内	他の公的補助の有無	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成24年度	交付年数	4年（補助負担は25年度から）	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	鏡野町に恩原高原氷紋まつり（来年23回目）があるが、単独町費（電源交付金）で開催している。
類似他補助制度の有無	冬季の誘客を狙うイベントは無し
財源確保の見通し	平成26年度開催より一層のイベント経費の検出等にも主眼を置き、一層の協賛金確保やイベント収益を増やしていく取り組みを行う。
終期の設定	平成24年から始めたイベント。実施の中でアンケートによる利用者ニーズなども把握し、手ごたえをつかんでいる。またいずれも雪不足に見舞われながらも関係者一丸となって克服するなど主催者側の体制も十分に整っており、今後、冬の蒜山を盛り上げる可能性を秘めているため、現時点では終期の設定はできない。
費用・効果の評価	冬季における観光客数・宿泊者の増加に寄与している。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	88	担当部課	産業政策課	
補助金・負担金名称	ふれあい農業実践グループ補助金（パラグライダー場管理運営等）（北房）			
事業名	各種負担金（観光）			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	遊休地を利用したパラグライダー発着場の管理を行い、パラグライダー愛好家の誘客を図る事業に対して補助する。			
交付先	ふれあい農業実践グループ			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	地元住民が一体になって取り組むことによる地域活性化及びパラグライダー愛好家の誘客による観光振興を図ることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	0円	平成28年度	0円
	交付事務費換算②	0円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	0円		
積算根拠（交付金額）	予算の範囲内（借地料） 120,000円（団体負担：50,000円）			
補助率（%）	100%以内	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	10年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	なし。
類似他補助制度の有無	なし。
財源確保の見通し	パラグライダー利用料金による財源で行える範囲で実施する。
終期の設定	平成26年度を最後に補助金交付を廃止する。
費用・効果の評価	パラグライダーの利用客も減少しており、また、行政からの補助は借地料部分であり、有効でないと考える。

3. 見直しの状況

見直しの結果、平成26年度をもって廃止した。

補助金分析シート

1. 内容

番号	89	担当部課	産業政策課	
補助金・負担金名称	頼山亭運営補助金（勝山）			
事業名	各種負担金（観光）			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	④地域支援に関する分野	
事業の概要	町並み保存地区内にある頼山亭を観光客の無料休憩所として管理運営費するための経費を補助する。			
交付先	かつやま町並み保存事業を応援する会			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	施設の維持管理費、お雛まつり時の蕎麦打ち等の経費を補助。頼山亭をとおしての観光客と地域住民の交流により、町並み保存地区の活性化を図る。地域コミュニティの醸成・商業の振興及び観光客の誘致を目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	118,000円	平成28年度	118,000円
	交付事務費換算②	4,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	122,000円		
積算根拠（交付金額）	施設維持管理経費：光熱水費、消耗品費等			
補助率（%）	100%以内	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成9年度	交付年数	20年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	なし。
類似他補助制度の有無	なし。
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	原則5年で再検討する。
費用・効果の評価	年間15万人を越す観光客のための無料休憩所を、地域住民がボランティアで管理してくれおり、併せて、観光情報の提供場所として、イベント時の会場として、多方面でも利活用できている。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	90	担当部課	産業政策課	
補助金・負担金名称	北房ホタル保存会補助金（北房）			
事業名	各種負担金（観光）			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	④地域支援に関する分野	
事業の概要	「ホタルの里」として知られるようになった北房地域をホタル保護活動を補助する。 遮光幕の設置や環境啓発活動を行う。			
交付先	北房ホタル保存会			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	ホタルの里としての環境保全を行い、誘客に結び付ける活動を目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	180,000円	平成28年度	152,950円
	交付事務費換算②	20,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	200,000円		
積算根拠（交付金額）	ホタル保護活動 162,360円 遮光幕購入・タイマー設置			
補助率（%）	100%以内	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	①美作市 ホタル発生地区への助成を実施し、その地区主体で保護活動、祭り等を行っている。
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	一般財源による対応
終期の設定	ホタルの保護だけでなく観光振興という面においても、効果が高く終期は設定できない。ただし、ホタルに関する活動団体への補助として一本化すべきである。
費用・効果の評価	ホタル保存会の活動によりホタルが復活し、現在では多くのホタルが飛ぶようになった。 また、ホタル月間は保存会が遮光幕を張る作業を行い、ホタルの保護だけでなく観光振興という面においても、効果が高い。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	91	担当部課	産業政策課
補助金・負担金名称	蒜山ガマ細工生産振興会補助金（蒜山）		
事業名	各種負担金（観光）		
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	②産業振興分野
事業の概要	<p>蒜山ガマ細工の全材料の生産から作成技術の伝承等を行っている蒜山ガマ生産振興会に対して補助する。</p> <p>・蒜山地域では冬期間にヒメガマとヤマカゲの木皮を主材料にした生活用品を作成してきた伝統があったが、戦後は近代製品が普及するにつれてその文化が衰退してきた。そのためガマ製品の製作技術の伝承を目的として旧川上村の支援のもとに生産振興会が結成された。</p>		
交付先	蒜山ガマ生産振興会		
交付先の分類	③地域活動団体		
交付目的	岡山県郷土伝統的工芸品に指定されているガマ製品に関して原料の生産・調達から製品作成技術に至るまでの伝承を目的とする。		
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	100,000円	前年度 100,000円
	交付事務費換算②	80,000円	交付事務人工数から計算
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算
	交付金額（事務費込）④	180,000円	
積算根拠（交付金額）	<p>原材料生産費：燃料費、消耗品費等</p> <p>生産振興費：宣伝活動費、講習会等出張費 等</p>		
補助率（%）	100%以内	他の公的補助の有無	国0% 県0% 市100%
事業開始年度	平成10年度	交付年数	19年
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則		

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	なし。
類似他補助制度の有無	なし。
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	岡山県郷土伝統的工芸品の指定を受けている工芸品を市としても継承していく必要があるため終期は設定できない。
費用・効果の評価	蒜山はもとより真庭市の伝統工芸品として継承していく必要があり、補助金の継続が必要がある。 補助金としては小額でも、効果は大きいと判断している。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	92	担当部課	産業政策課	
補助金・負担金名称	町並み保存地区整備補助金（勝山）			
事業名	町並み保存整備事業補助金			
性質別分類	③建設事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	昭和60年に県下で初めて「町並み保存地区」に指定されたことを受け、建造物の外観を町並み保存地区にふさわしい形態に修景する所有者又は占有者に対し、修景に要する経費を、町並み保存地区整備補助金として交付している。			
交付先	所有者又は占有者（申請人個人）			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	伝統的な町並みの保存整備を図ることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	1,212,000円	平成28年度	2,878,000円
	交付事務費換算②	88,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	1,300,000円		
積算根拠（交付金額）	建造物外観修景経費：工事費 対象事業費の2分の1以内 限度額100万円			
補助率（%）	50%以内	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	昭和60年度	交付年数	32年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則 真庭市町並み保存地区整備補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	①美作市 町並み保存の補助金はない。景観整備としては、上山棚田復活景観整備の補助金あり。 ②高梁市 伝統的建造物・昭和20年以前の建物、昭和21年以降の建物が対象となる補助金あり。 ③津山市 津山市町並保存対策補助金あり。
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	一般財源による対応
終期の設定	原則5年で再検討する。
費用・効果の評価	年間15万人を越す観光客が町並み保存地区を訪れており、真庭市の重要な観光資源である。また、マスコミにも度々取り上げられるなどPR効果は大きい。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	93	担当部課	産業政策課	
補助金・負担金名称	町並み保存地区のれん制作補助金（勝山）			
事業名	町並み保存整備事業補助金			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	④地域支援分野	
事業の概要	勝山町並み保存地区内の民家及び商家に掲げる「のれん」の制作費を補助する。「のれん」の揺れる町勝山として観光誘客に努めている。			
交付先	かつやま町並み保存事業を応援する会			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	伝統的な町並みの保存整備を図ることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	500,000円	平成28年度	382,500円
	交付事務費換算②	12,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	512,000円		
積算根拠（交付金額）	真庭市補助金等交付規則 別表（第3条関係） 制作に要する経費の2分の1以内で、予算に定める額以内。ただし、草木染めのれん制作に限り、新規については29,500円、更新については22,500円を限度とする。 市からの補助以外に、かつやま町並み保存事業を応援する会も補助をして民家や商家の「のれん」を作成。			
補助率（%）	50%以内	他の公的補助の有無	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成8年度	交付年数	20年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則（町並み保存地区のれん制作事業費補助金）			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	香川県直島町の本村地区の「のれんプロジェクト」では、ベネッセから2分の1補助されている。
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	一般財源による対応
終期の設定	原則5年で再検討する。
費用・効果の評価	年間15万人を超す観光客が、「のれんの揺れる城下町」を散策するために、町並み保存地区を訪れており、真庭市の重要な歓呼資源である。また、マスコミにも度々取り上げられるなどPR効果は大きい。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	94	担当部課	産業政策課	
補助金・負担金名称	作州くせぼっこう祭補助金			
事業名	まつり等開催補助金			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	昭和58年（1983年）から続いている久世地区の収穫祭の開催に対し補助する。久世地区の農産品、特産物の販売や有志による踊りが披露され、文化振興の役割も担っている。真庭市、JAまにわ、真庭商工会が持ち回りで1年毎に事務局を担当。事務局担当の「長」が実行委員会会長を務める。			
交付先	作州くせぼっこう祭実行委員会 事務局：真庭市、農協、商工会			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	商工・農林業団体の育成および集客による観光振興を目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	680,000円	平成28年度	617,000円
	交付事務費換算②	40,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	160,000円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	880,000円		
積算根拠（交付金額）	予算の範囲内で市長の認める額以内 全体事業費は約130万円			
補助率（%）	概ね50%	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	昭和58年	交付年数	33年	
根拠規程等	真庭市補助金交付規則			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	なし。
類似他補助制度の有無	なし。
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	今後5年間の実施計画後（平成30年以降）は、3年間で見直しを行う。
費用・効果の評価	久世地区の産業振興に大いに寄与している。市、農協、商工会の久世地区を代表する団体が思いを一つにして事業を行うことは、連携・協力体制の構築にもつながっている。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	95	担当部課	産業政策課	
補助金・負担金名称	企業インターンシップ奨励事業補助金			
事業名	インターンシップ奨励事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	大学生等のインターンシップの受入れを行った中小企業者に対して、受入れに際して中小企業者が負担した交通費、宿泊費等の経費の一部を補助する。			
交付先	中小企業者			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	中小企業者の将来を担う優秀な人材の確保・育成と市内での就業機会の拡大を図ることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	1,000,000円	平成28年度	90,000円
	交付事務費換算②	40,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	1,040,000円		
積算根拠（交付金額）	1社上限100,000円×10社			
補助率（%）	50%以内	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成28年度	交付年数	1年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則 真庭市企業インターンシップ奨励事業補助金交付規程（平成29年4月1日施行）			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	企業人材の育成を目的とする補助金は他市にもあり
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	真庭市未来を担う人応援基金を活用
終期の設定	平成28年度は同年9月に設立した真庭市未来を担う人応援基金を活用したキックオフ事業として実施。平成29年度以降は3箇年の事業として終期を平成31年度に設定。
費用・効果の評価	平成28年度からの新規事業であり、効果の検証については今後実施する。

3. 見直しの状況

平成28年度からの新設補助金であり、効果の検証を行いながら事業を実施する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	96	担当部課	農業振興課	
補助金・負担金名称	直接支払推進事業費補助金			
事業名	経営所得安定対策事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	米の生産調整に係る指導・推進事業に対し補助する。真庭市農業再生協議会を中心とし、農業者・農業者団体が主体的な役割を担う需給調整及び水田を有効活用した自給率向上のため、米の生産調整及び経営所得安定対策の周知・指導を行う。また30年度の生産調整廃止に向けた取組推進を行う。			
交付先	真庭市農業再生協議会			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	米の生産調整に係る指導・推進事業を目的とする。 真庭市農業再生協議会の活動費、水田管理システムの運用費、農家の申請に関する事務費として交付する。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	10,620,000円	平成28年度	11,800,000円
	交付事務費換算②	2,960,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	2,960,000円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	16,540,000円		
積算根拠（交付金額）	市の水田面積、作付状況等により配分が決まり、国費が県、市を經由して真庭市農業再生協議会に交付。			
補助率（%）	100	公的補助割合	国100% 県0% 市0%	
事業開始年度	平成22年度	交付年数	7年	
根拠規程等	経営所得安定対策等推進事業実施要綱、経営所得安定対策推進事業費補助金交付要綱 真庭市経営所得安定対策等推進事業費補助金交付要綱			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	国の制度による。
類似他補助制度の有無	無
財源確保の見通し	国の制度が続く限り。
終期の設定	国の制度であり、終期は設定できない。
費用・効果の評価	主に水田管理システムの運用に充てており、これにより水田に関する作付情報などの管理を行っている。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	97	担当部課	農業振興課	
補助金・負担金名称	真庭市有害鳥獣駆除班奨励金			
事業名	有害鳥獣駆除班活動奨励事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	<p>野生鳥獣による農作物等の被害を防止するために行う有害鳥獣駆除活動を奨励するため補助する。 対象者は市内有害鳥獣駆除班。 駆除活動及び狩猟活動の必要経費の2分の1以内の金額を補助する。 県補助として、班当たり30,000円の補助がある。(条件によっては上乘せ補助有り。)</p>			
交付先	真庭地区猟友会 各分会			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	<p>狩猟者登録や狩猟税の納付など有害駆除を行ううえで多額の費用がかかるため、狩猟者が減少傾向にある。この事業を行うことで、狩猟者の負担軽減につながる。とともに狩猟者数の確保を目的とする。</p>			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	2,060,000円	前年度	2,033,000円
	交付事務費換算②	280,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額(事務費込)④	2,340,000円		
積算根拠(交付金額)	$\text{@}40,000\text{円} \times 9\text{分会} + (260\text{人} \times 6,500\text{円}) \approx 2,060,000\text{円}$			
補助率(%)	50%以内	他の公的補助の有無	国0% 県35% 市65%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則 真庭市駆除班奨励金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	他市町村にも同類補助有り
類似他補助制度の有無	無
財源確保の見通し	県35%程度の補助あり。
終期の設定	鳥獣による農作物被害をなくすことはできないため、終期は設定せず継続する。
費用・効果の評価	狩猟者の負担を軽減することで、狩猟人口の低下を抑えている。

3. 見直しの状況

今後事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	98	担当部課	農業振興課	
補助金・負担金名称	真庭市農業経営基盤強化資金利子助成金			
事業名	真庭市農業経営基盤強化資金利子助成金			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	農業経営基盤強化資金を借り受けた農業者に対し、利子助成金を交付する。利子助成金の額は、毎年1月1日から12月31日までの期間における融資機関の融資平均残高(計算期間中の毎日の最高残高(延滞額を除く。))の総和をその年間の日数(365日)で除して得た額に対し、個別毎の利子助成率により計算した額			
交付先	資金借入者			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	経営感覚に優れた効率的・安定的な農業経営体を育成・支援することを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	1,613,079円	平成28年度	1,446,374円
	交付事務費換算②	80,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額(事務費込)④	1,693,079円		
積算根拠(交付金額)	H29見込 利子補給金 1,613,079円			
補助率(%)	100	公的補助割合	国0% 県50% 市50%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	真庭市農業経営基盤強化資金利子助成金交付規程 岡山県農業経営基盤強化資金融資要綱			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	他市町村にも同類補助有り。
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	県1/2、市1/2の負担割合
終期の設定	国が5年間利子助成をするようになったので、現在の貸付が終了するまでとする。
費用・効果の評価	資金が実質的に無利子で借りられることから、効率的で安定した農業経営に役立っている。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	99	担当部課	農業振興課	
補助金・負担金名称	環境保全型農業直接支払交付金			
事業名	環境保全型農業直接支援対策(地方負担分)			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に対して交付金を交付する。(取組内容により金額が異なる)H23年4月施行。H27年4月から法律施行に基づいて交付。			
交付先	農業者の組織する団体その他の農林水産省令で定める者			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減する取組と合わせて行う緑肥の作付等の地球温暖化防止や有機農業等の生物多様性保全に効果の高い営農活動を目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	1,079,614円	平成28年度	808,360円
	交付事務費換算②	200,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額(事務費込)④	1,279,614円		
積算根拠(交付金額)	8,000円/10アール×1,110アール+4,400円/10アール×48アール			
補助率(%)	100	公的補助割合	国50% 県25% 市25%	
事業開始年度	平成23年度	交付年数	6年	
根拠規程等	環境保全型農業直接支援対策実施要綱 環境保全型農業直接支援対策実施要領 真庭市補助金等交付規則			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市、総社市
類似他補助制度の有無	国の制度につき、全国で同様に施行されている。
財源確保の見通し	国から1/2、県1/4、市1/4の負担割合で交付金として交付。
終期の設定	環境保全型の農業を目指す国庫事業であり、終期は設定できない。
費用・効果の評価	環境保全型農業への取り組みは、市内外に農産品を売り込むための付加価値の一つとなっている。 また取組が広がれば、バイオマス事業の一環としての循環型農業の推進に大きく寄与する。

3. 見直しの状況

今後事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	100	担当部課	農業振興課	
補助金・負担金名称	真庭市直売所登録支援事業補助金			
事業名	真庭市あぐりネットワーク推進事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	<p>小規模農家グループの直売所の活用を目的として、直売所登録経費を補助する。</p> <p>・補助対象経費＝直売所登録料+初年度会費。 ・補助対象経費 3,000円以下 ⇒ 補助対象経費の額を補助額。 3,000円超過 ⇒ 3,000円+3,000円を超える部分の1/2。</p>			
交付先	小規模農家グループ			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	小規模農家の直売所への登録を推進し、地元直売所及び真庭市場を活用した小規模農家の所得の向上と生きがいを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	0円	平成28年度	0円
	交付事務費換算②	0円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	0円		
積算根拠（交付金額）	<p>直売所登録支援 $3,000円 \times 20グループ \times 5戸 = 300,000円$</p>			
補助率（％）	100	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成21年度	交付年数	6年	
根拠規程等	<p>真庭市補助金等交付規則 真庭市直売所登録支援事業補助金交付規程</p>			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	真庭市独自の政策的な農業振興事業である。
類似他補助制度の有無	無
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	平成27年度で終了。
費用・効果の評価	本補助金は、小規模農家に直売所の登録を促すものであり、本来の目的に即した効果を発揮している。当初の目的は達成できたと考えられる。

3. 見直しの状況

見直しの結果、平成27年度をもって廃止した。

補助金分析シート

1. 内容

番号	101	担当部課	農業振興課	
補助金・負担金名称	真庭市直売所活性化支援事業補助金			
事業名	真庭市あぐりネットワーク推進事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	市内直売所の農産物の販売促進に係る経費の一部を補助する。直売所の農畜産物の販売促進及び小規模農家の出荷促進、所得の向上を図ることを目的とする。 ・補助対象事業 有線テレビジョン等による販売促進経費、補助率1/2 補助額上限150,000円			
交付先	市内直売所			
交付先の分類	①公共的団体②事業推進団体			
交付目的	市内直売所の認知度を高め直売所の売上額をアップさせることにより、出荷農家の意欲及び所得の向上を目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	0円	平成28年度	0円
	交付事務費換算②	0円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	0円		
積算根拠（交付金額）	300,000円×5直売所×1/2=750,000円			
補助率（%）	50	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成21年度	交付年数	6年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則 真庭市直売所活性化支援事業補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	真庭市独自の政策的な農業振興事業である。
類似他補助制度の有無	無
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	平成27年度で終了。
費用・効果の評価	直売所の活性化を促すものであり、本来の目的に即した効果を発揮していると評価できる。

3. 見直しの状況

見直しの結果、平成27年度をもって廃止した。

補助金分析シート

1. 内容

番号	102	担当部課	農業振興課	
補助金・負担金名称	真庭あぐりネットワーク推進事業等補助金			
事業名	真庭市あぐりネットワーク推進事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	真庭あぐりネットワーク推進協議会が、小規模農家の支援のため、「真庭市農畜産物生産販売戦略」に基づき新たな販路開拓を進めており、この事業を支援するため補助する。			
交付先	真庭あぐりネットワーク推進協議会			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	真庭あぐりネットワーク推進協議会が進める新たな農畜産物の販路開拓により、小規模農家の生産意欲を向上させ、所得の増加と生きがいを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	21,000,000円	平成28年度	21,750,000円
	交付事務費換算②	120,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	40,000円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	21,160,000円		
積算根拠（交付金額）	真庭あぐりネットワーク推進協議会積算による。			
補助率（%）	100	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成23年度	交付年数	6年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則 真庭市あぐりネットワーク推進事業等補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	[美作市] 第3セクター「(有)特産品みまさか」が大府府箕面市に出店している「彩菜みまさか箕面彩都店」への補助
類似他補助制度の有無	無
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	真庭市独自の政策的な事業であり、継続が必要である。
費用・効果の評価	直売所における販売額が伸びており、農家の所得向上・いきがいにむけて本来の目的に即した効果を発揮していると評価できる。

3. 見直しの状況

見直しの結果、平成28年度から段階的に削減を行っている。

補助金分析シート

1. 内容

番号	103	担当部課	農業振興課	
補助金・負担金名称	産地収益力向上支援事業補助金			
事業名	真庭市あぐりネットワーク推進事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	真庭あぐりネットワーク推進協議会が、小規模農家の支援のためにすすめる「市内流通事業」及び京阪神での産地直売所「真庭市場」の運営が可能となるよう補助する。国庫補助事業を活用しPOSシステム等を統一したものの。			
交付先	真庭あぐりネットワーク推進協議会			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	POSシステムの統一により、市内直売所での南北の気候差を利用した「市内流通」及び京阪神での産地直売所「真庭市場」の運営が可能となるもの。これらによる、小規模農家の支援を目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	0円	平成28年度	0円
	交付事務費換算②	0円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	0円		
積算根拠（交付金額）	システムリース料の国庫補助残の補助（5年目・最終） リース料6,617,124円－国庫補助3,308,562円＝3,308,562円			
補助率（％）	50	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成23年度	交付年数	4年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則 真庭市あぐりネットワーク推進事業等補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	無
類似他補助制度の有無	無
財源確保の見通し	国庫補助が終了したH27年度から各直売所が同額を負担。
終期の設定	平成27年度を持って廃止
費用・効果の評価	直売所のネットワーク化を図るため、H23年度に国庫補助事業を活用して実施した施設整備であり、概ねその効果を発揮している。

3. 見直しの状況

見直しの結果、平成27年度をもって廃止した。

補助金分析シート

1. 内容

番号	104	担当部課	農業振興課	
補助金・負担金名称	多面的機能支払交付金			
事業名	多面的機能支払交付金 (※共同活動支援交付金)			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	④地域活動支援	
事業の概要	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため補助する。 ①対象農用地＝農振農用地 ②対象活動＝一定の要件を満たす農地・水・農村環境の保全活動 ③対象活動組織＝一定の要件を満たす活動について、市の認定を受けた活動組織 ④活動組織数 18組織、 ⑤交付対象面積 37,854a			
交付先	市と協定を締結して活動している組織			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保安全管理を推進することにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるようにするとともに、担い手農家への農地集積を後押しすることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	20,701,000円	前年度	19,881,820円
	交付事務費換算②	1,200,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額(事務費込)④	21,901,000円		
積算根拠(交付金額)	交付単価 田：4,800円/10a 畑：3,080円/10a (農地維持支払+資源向上支払(共同)) 田：36,513a × 480円 = 17,526,240円 畑：1,341a × 308円 = 413,028円			
	交付単価 田：4,400円/10a 畑：2,000円/10a (資源向上支払(長寿命)) 田：5,596a × 440円 = 2,462,240円 畑：152a × 200円 = 30,400円			
補助率(%)	100	他の公的補助の有無	国50% 県25% 市25%	
事業開始年度	平成19年度	交付年数	10年	
根拠規程等	○多面的機能支払交付金実施要綱 ○多面的機能支払交付金実施要領 ○岡山県多面的機能支払交付金交付要綱 ○真庭市多面的機能支払交付金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	他市町村にも同類補助有り。
類似他補助制度の有無	中山間地域等直接支払制度交付金
財源確保の見通し	国1/2、県1/4
終期の設定	国の制度であり、終期は設定できない。
費用・効果の評価	共同活動で農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮が図ることができ、農地の保全に大いに役立っている。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	105	担当部課	農業振興課
補助金・負担金名称	有害鳥獣捕獲補助事業補助金		
事業名	有害鳥獣捕獲防護事業		
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野
事業の概要	農作物被害の防止を図るため、有害鳥獣駆除班活動による捕獲を対象とし、捕獲頭数により補助する。イノシシ@10,000円、ニホンジカ@10,000円、ニホンザル@20,000円、その他鳥獣@1,000円の補助額。7～9月に限り駆除強化月間として、県よりイノシシとニホンジカ、ニホンザル1頭あたり4,000円の上乗せ補助あり。		
交付先	真庭地区猟友会 駆除班員		
交付先の分類	③地域活動団体		
交付目的	野生鳥獣の被害から農作物を守るために、捕獲を行うことは必要である。捕獲が進むことで農業被害を抑え、農業離れを防ぐことを目的とする。		
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	40,070,000円	前年度 46,800,000円
	交付事務費換算②	1,400,000円	交付事務人工数から計算
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算
	交付金額（事務費込）④	41,470,000円	
積算根拠（交付金額）	イノシシ1,400頭×10,000円+ニホンジカ250頭×10,000円+ニホンザル50頭×20,000円+その他鳥獣450頭羽×1,000円、捕獲強化対策450頭×4,000円、狩猟免許取得費補助金4,600円×30人、緊急捕獲対策（1,400+250+50）×8,000円、狩猟捕獲800頭×8,000円		
補助率（%）	定額	他の公的補助の有無	国34% 県7% 市59%
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則 真庭市有害鳥獣捕獲事業補助金交付規程 真庭市狩猟免許取得費補助金交付規程		

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	他市町村にも同類補助有り
類似他補助制度の有無	無
財源確保の見通し	国：緊急保護対策として1頭8000円の補助で全体事業費の34%程度 県：7月～9月の駆除強化月間の駆除頭数1頭につき4,000円の補助で全体事業費の7%程度
終期の設定	鳥獣による農作物被害を防ぐことができないため、終期は設定せず継続する。
費用・効果の評価	捕獲の推進に役立っている。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	106	担当部課	農業振興課	
補助金・負担金名称	野猪及び野猿防護柵設置事業補助金			
事業名	有害鳥獣捕獲防護事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	農作物防護施設による被害防止のため、防止施設の資材購入に対し補助を行う。 (1/2) 3戸以上で設置を行う場合、県補助対象事業として、最大3/4補助あり。(年度当初に締め切り)			
交付先	申請者個人			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	野生鳥獣の被害から農作物を守るために、防護を行うことは必要である。防護が進むことで農業被害を抑え、農業離れを防ぐことを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	7,140,000円	平成28年度	7,439,000円
	交付事務費換算②	1,400,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額(事務費込)④	8,540,000円		
積算根拠(交付金額)	電気柵150円×34,000m+トタン270円×2,000m+メッシュ等300円×5,000m			
補助率(%)	50%以内	公的補助割合	国0% 県8% 市92%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則 真庭市野猪等防護柵設置事業費補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	他市町村にも同類補助有り。
類似他補助制度の有無	無
財源確保の見通し	3戸以上で設置を行う場合、県補助対象事業として、最大3/4の補助あり。
終期の設定	鳥獣による農作物被害を防ぐことができないため、終期は設定せず継続する。
費用・効果の評価	防護柵の設置を推進することにより、被害の低減に役立っている。

3. 見直しの状況

今後事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	107	担当部課	農業振興課	
補助金・負担金名称	有害獣捕獲柵設置事業補助金			
事業名	有害鳥獣捕獲防護事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	農作物への被害防止のため、捕獲施設の資材購入に対し市・県合わせて補助を行う。(2/3)			
交付先	申請者個人			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	野生鳥獣の被害から農作物を守るために、捕獲を行うことは必要である。捕獲が進むことで農業被害を抑え、農業離れを防ぐことを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	0円	平成28年度	0円
	交付事務費換算②	400,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額(事務費込)④	400,000円		
積算根拠(交付金額)	捕獲柵66,000円×13基			
補助率(%)	2/3以内	公的補助割合	国0% 県50% 市50%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	10年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	他市町村にも同類補助有り。
類似他補助制度の有無	無
財源確保の見通し	県費1/2、市1/2
終期の設定	平成27年度で終了。
費用・効果の評価	捕獲柵の導入を推進することにより被害の低減に役立っている。

3. 見直しの状況

見直しの結果、平成27年度をもって廃止した。

補助金分析シート

1. 内容

番号	108	担当部課	農業振興課	
補助金・負担金名称	真庭市力強い経営体育成対策事業費補助金（魅力ある水田農業確立総合対策事業）			
事業名	力強い経営体育成対策事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	人・農地プランに位置付けられた経営体等による、規模拡大などに必要な機械・設備の導入や、収益力向上に向けた経営の多角化等に必要な機械・施設の導入等を支援するため補助する。			
交付先	農業協同組合、個別経営体、集落営農組織、農業法人等			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	農業者の減少や高齢化等の状況を踏まえ、水田農業を支える力強い経営体、担い手を育成することを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	4,055,000円	平成28年度	0円
	交付事務費換算②	40,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	4,095,000円		
積算根拠（交付金額）	収益力向上支援事業 781千円 規模拡大加速化支援事業 3274千円			
補助率（％）	50	公的補助割合	国0% 県66.7% 市33.3%	
事業開始年度	平成29年度	交付年数	新設	
根拠規程等	岡山県農林水産業統合補助金交付要綱 真庭市補助金等交付規則（※別途個別規程を制定予定）			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	他市町村にも同類補助有り。
類似他補助制度の有無	無し
財源確保の見通し	岡山県の制度が継続される平成31年度までは財源として県支出金の確保が出来る見通し。
終期の設定	岡山県の制度が継続される平成31年度までは継続する。
費用・効果の評価	岡山県が推奨する米の産地育成や販路拡大につながっている。

3. 見直しの状況

今後事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	109	担当部課	農業振興課	
補助金・負担金名称	真庭市園芸総合対策事業費補助金			
事業名	岡山県園芸総合対策事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	多様なニーズに対応した野菜、花き、地域特産果樹産地の維持・拡大、高品質化、省力化等を図るための施設、設備の導入を支援するため補助するもの。			
交付先	農業協同組合、営農集団等			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	野菜・花き・地域特産果樹産地の維持・拡大、さらなる高品質化への取組を支援することで、産地力の強化を図ることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	11,504,000円	平成28年度	22,296,000円
	交付事務費換算②	1,080,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	12,584,000円		
積算根拠（交付金額）	(JA真庭)果樹棚4,838千円、野菜支柱1,091千円、花きハウス4,786千円、野菜ハウス9,752千円 (JAびほく)果樹棚2,543千円			
補助率（%）	50	公的補助割合	国0% 県66.7% 市33.3%	
事業開始年度	平成26年度	交付年数	3年	
根拠規程等	岡山県農林水産業統合補助金交付要綱 真庭市補助金等交付規則（※別途個別規程を制定予定）			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	他市町村にも同類補助有り。
類似他補助制度の有無	無し
財源確保の見通し	岡山県の制度が継続される平成31年度までは財源として県支出金の確保が出来る見通し。
終期の設定	岡山県の制度が継続される平成31年度までは継続する。
費用・効果の評価	岡山県が推奨する果樹・野菜等の生産に取り組む生産者の負担軽減や産地拡大に寄与している。

3. 見直しの状況

今後事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	110	担当部課	農業振興課	
補助金・負担金名称	真庭市農林漁業団体等組織活動促進事業補助金			
事業名	農業振興各種補助金			
性質別分類	①団体運営費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	農産団体が行う研修会の講師謝金や視察研修の旅費・交通費消耗品費などを補助する。 補助対象経費の1/2以内の補助をする。 H28年度の交付団体は30団体。たい肥助成分含む。			
交付先	農産団体			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	農林漁業団体の意欲向上や生産技術の向上を図り、農林漁業の発展と市民生活の向上を目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	1,500,000円	平成28年度	999,000円
	交付事務費換算②	400,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	240,000円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	2,140,000円		
積算根拠（交付金額）	補助対象経費の合算額の1/2以内 （講師謝金・旅費・交通費・消耗品費・通信運搬費・印刷製本費等）			
補助率（%）	50%以内	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	真庭市農林漁業団体等組織活動促進事業補助金交付規程 真庭市農林漁業団体等組織活動促進事業補助金たい肥利用促進分取扱要綱 真庭市補助金等交付規則			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	他市町村にも同類補助有り
類似他補助制度の有無	無し
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	H30年度までに制度の廃止も視野に入れて、抜本的な見直しを行う予定である。
費用・効果の評価	各種団体の収支決算書を提出しているが、費用対効果を図りがたい。

3. 見直しの状況

見直しの結果、平成28年度から段階的に削減を行っている。

補助金分析シート

1. 内容

番号	111	担当部課	農業振興課	
補助金・負担金名称	真庭市農林漁業チャレンジ事業補助金			
事業名	農業振興各種補助金			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	農林漁業団体が新たに取り組む経費を補助をする。 補助対象経費の1/2以内で30万円が上限。3戸以上で構成し、規約のある団体。同じ団体に対して3年間継続して交付できる。			
交付先	農林漁業者を中心とする3戸以上で構成された組織			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	農林漁業団体が新たに行う産業の振興及び活性化を図ることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	1,800,000円	平成28年度	1,448,000円
	交付事務費換算②	240,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	2,040,000円		
積算根拠（交付金額）	新規団体2団体×30万円+継続4団体×30万円			
補助率（%）	50%以内	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成23年度	交付年数	6年	
根拠規程等	真庭市農林漁業チャレンジ事業補助金交付規程 真庭市補助金等交付規則			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	他市町村にも同類補助有り
類似他補助制度の有無	無し
財源確保の見通し	一般財源による対応
終期の設定	新たな農林漁業に取り組む農産団体育成を目的としており、終期は設定できない。
費用・効果の評価	農業振興を図るため新しい事業にチャレンジしていくうえで、一定の効果が見られる。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	112	担当部課	農業振興課	
補助金・負担金名称	真庭市集落営農組織機械整備事業補助金			
事業名	農業振興各種補助金			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	<p>集落営農組織が農業用機械を整備する費用を、補助対象経費の1/6以内で80万円限度で補助する。</p> <p>集落営農組織で、組織の規約および機械管理規程のある組織。</p> <p>国・県の補助事業の対象とならない。現有の機械が耐用年数を経過している。</p> <p>購入予定価格が30万円以上である。作業計画に対して機械の性能が過大でない。</p>			
交付先	集落営農組織			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	集落営農組織の農業生産の向上及び農業経営の安定と効率化を図ることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	4,000,000円	前年度	950,000円
	交付事務費換算②	240,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	4,240,000円		
積算根拠（交付金額）	集落営農5団体×80万円（上限額）、補助率は1/6以内。			
補助率（%）	1/6以内（上限あり）	他の公的補助の有無	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成23年度	交付年数	6年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則 真庭市集落営農組織機械整備事業補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	他市町村にも同類補助有り
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	国・県の補助事業に該当しない機械整備を補うための事業であるため、終期は設定できない。
費用・効果の評価	機械を導入した組織は地域農業の維持ができています。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	113	担当部課	農業振興課	
補助金・負担金名称	真庭市簡易ビニールハウス設置事業費補助金			
事業名	農業振興各種補助金			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	簡易ビニールハウス設置に対し補助するもの。 真庭市内の直売所に農産物を出荷する小規模農家の所得向上を目指すもの。 2戸以上の小規模農家で構成された組織。ハウス内で3年以上作付けすること。 1棟あたり概ね60㎡以下の新設ハウス。補助対象経費の1/4以内で5万円が上限。			
交付先	2戸以上の小規模農家で構成された組織			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	農産物の安定生産と品質の向上を図り、直売所等に出荷する小規模農家の所得の確保と生産意欲の向上を目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	250,000円	前年度	50,000円
	交付事務費換算②	240,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	490,000円		
積算根拠（交付金額）	新規取組者5戸×5万円			
補助率（%）	25	他の公的補助の有無	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成24年度	交付年数	5年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則 真庭市簡易ビニールハウス設置事業費補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	なし
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	年間を通じて市内の直売所に農産物を出荷するための事業であるため、終期は設定できない。
費用・効果の評価	少量ながらも安定して直売所への野菜の安定供給ができており、小規模農家の生産意欲の向上と収入に寄与している。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	114	担当部課	農業振興課	
補助金・負担金名称	真庭市優良基礎雌牛保留導入事業費補助金			
事業名	優良牛導入事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	基準を満たした肉用牛、乳用牛を導入した場合、購入価格又は市場評価額の2分の1以内又は1頭当たり30万円を限度とし、いずれか低い額を補助する。			
交付先	申請者個人			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	肉用牛生産経営の合理化及び肉用牛の資源の向上を図り、経済性の高い肉用種牛を生産確保することにより真庭市の肉用牛生産農家の経営の発展を目的とする。また、酪農経営の合理化及び乳用牛群の資質の向上を図り、もって真庭市の酪農の発展を期する。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	5,400,000円	平成28年度	5,400,000円
	交付事務費換算②	200,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	5,600,000円		
積算根拠（交付金額）	購入経費の2分の1で、上限は300千円 交付金額・・・肉用牛 12頭 3,600千円、乳用牛 6頭 1,800千円			
補助率（%）	50%以内	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則 真庭市優良基礎雌牛保留事業費補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	他市町村にも同類補助あり
類似他補助制度の有無	無
財源確保の見通し	一般財源による対応
終期の設定	減少する畜産業を維持していくためにも、優良な牛を確保は必要であり、終期は設定しない。
費用・効果の評価	優良な牛が増えることで、生産の向上が図られている。

3. 見直しの状況

今後事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	115	担当部課	農業振興課
補助金・負担金名称	真庭市優良基礎雌牛保留導入事業費補助金		
事業名	優良牛導入事業		
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野
事業の概要	基準を満たした肉用牛、乳用牛を保留する場合、農業協同組合、おかやま酪農業協同組合等が評価認定する額の2分の1以内又は1頭当たり10万円を限度とし、いずれか低い額を補助するもの。		
交付先	申請者個人		
交付先の分類	④一般申請者		
交付目的	肉用牛生産経営の合理化及び肉用牛の資源の向上を図り、経済性の高い肉用種牛を生産確保することにより真庭市の肉用牛生産農家の経営の発展を目的とする。また、酪農経営の合理化及び乳用牛群の資質の向上を図り、もって真庭市の酪農の発展を期する。		
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	2,200,000円	平成28年度 2,200,000円
	交付事務費換算②	200,000円	交付事務人工数から計算
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算
	交付金額（事務費込）④	2,400,000円	
積算根拠（交付金額）	農協等の評価額の2分の1で、上限は100千円 交付金額・肉用牛 10頭 1,000千円、ホルスタイン 6頭 600千円、ジャージー 6頭 600千円		
補助率（%）	50%以内	公的補助割合	国0% 県0% 市100%
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則 真庭市優良基礎雌牛保留事業費補助金交付規程		

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	他市町村にも同類補助あり
類似他補助制度の有無	無
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	減少する畜産業を維持していくためにも、優良な牛を確保は必要であり、終期は設定しない。
費用・効果の評価	優良な牛が増えることで、生産の向上が図られている。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	116	担当部課	農業振興課	
補助金・負担金名称	真庭市農林漁業団体等組織活動促進事業補助金			
事業名	畜産公社補助金			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	畜産公社運営における補助対象経費の1/2以内の補助をする。畜産公社は、ホルスタインの預託（月平均60頭を目標）により、子牛育成に係る農家の労働力の低減がなされている。また、ジャージー肥育牛の預託（月平均50頭を目標）も行っており、これまで、乳牛としての利用のみだったジャージー牛に食用という新たな利用価値の創造へ貢献している。			
交付先	一般社団法人真庭市畜産公社			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	公共育成牧場の維持を目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	0円	前年度	0円
	交付事務費換算②	0円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	0円		
積算根拠（交付金額）	補助対象経費の1/2以内の助成			
補助率（%）	50%以内	他の公的補助の有無	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	10年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則 真庭市農林漁業団体等組織活動促進事業補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	他市町村にも同類補助あり
類似他補助制度の有無	無
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	平成27年度末の真庭市畜産公社の解散に伴い、補助金も平成27年度をもって廃止した。
費用・効果の評価	公共育成牧場の維持により、畜産農家の育成への労力負担の軽減が図られている。また、ジャージー牛の肥育場としての機能維持にも貢献している。

3. 見直しの状況

見直しの結果、平成27年度をもって廃止した。

補助金分析シート

1. 内容

番号	117	担当部課	農業振興課	
補助金・負担金名称	真庭市農林漁業団体等組織活動促進事業補助金			
事業名	各種負担金（畜産業費）			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	畜産団体の意欲向上や生産技術の向上を図るため、補助対象経費の1/2以内の補助をする。			
交付先	落合地区酪農組合（外8団体）			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	畜産団体の意欲向上や生産技術の向上を目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	465,000円	平成28年度	402,000円
	交付事務費換算②	20,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	485,000円		
積算根拠（交付金額）	補助対象経費の1/2以内の補助（9団体） 助成団体・・落合地区酪農組合、久世地区酪農組合、真南酪農組合、北房酪農部会、JAびほく和牛生産部会北房支部、蒜山酪農研究会、蒜山八束酪農振興協議会、真庭和牛改良組合、（有）醍醐桜			
補助率（%）	50%以内	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則 真庭市農林漁業団体等組織活動促進事業補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	他市町村にも同類補助あり
類似他補助制度の有無	無
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	自主財源が確保できるようになった団体は、助成対象から除外するが、終期は設定しない。
費用・効果の評価	助成対象団体の自主活動への貢献をしている。

3. 見直しの状況

見直しの結果、平成28年度に削減を行った。

補助金分析シート

1. 内容

番号	118	担当部課	農業振興課	
補助金・負担金名称	真庭市農林漁業団体等組織活動促進事業補助金			
事業名	各種負担金（畜産業費）			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	畜産団体の意欲向上や生産技術の向上を図るため、補助対象経費の1/2以内の補助をする。			
交付先	蒜山ジャージー農業協同組合			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	畜産団体の意欲向上や生産技術の向上を目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	4,000,000円	平成28年度	4,000,000円
	交付事務費換算②	4,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	4,004,000円		
積算根拠（交付金額）	補助対象経費の1/2以内の補助			
補助率（%）	50%以内	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則 真庭市農林漁業団体等組織活動促進事業補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	他市町村にも同類補助あり
類似他補助制度の有無	無
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	授精師がいなくなると畜産業の維持が困難となるため終期は設定できない。人工授精、受精卵移植事業への関与について、団体の自主財源で運営する方向で協議中である。
費用・効果の評価	湯原、美甘、勝山及び落合地区の一部を中心に人工授精、受精卵移植事業を行っており、子牛生産に貢献している。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	119	担当部課	農業振興課
補助金・負担金名称	真庭市農林漁業団体等組織活動促進事業補助金		
事業名	漁業協同組合補助金		
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野
事業の概要	水産団体の意欲向上や生産技術の向上を図るため、補助対象経費の1/2以内の補助をする。		
交付先	湯原漁業協同組合		
交付先の分類	②事業推進団体		
交付目的	水産団体の意欲向上や生産技術の向上を図ることを目的とする。		
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	180,000円	平成28年度 180,000円
	交付事務費換算②	4,000円	交付事務人工数から計算
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算
	交付金額（事務費込）④	184,000円	
積算根拠（交付金額）	補助対象経費の1/2以内の補助		
補助率（%）	50%以内	公的補助割合	国0% 県0% 市100%
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則 真庭市農林漁業団体等組織活動促進事業補助金交付規程		

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	他市町村にも同類補助あり
類似他補助制度の有無	無
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	自主財源で運営できる目途が立つまでは、終期は設定しない。
費用・効果の評価	水産資源の確保に欠くことができない。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	120	担当部課	農業振興課	
補助金・負担金名称	真庭市農林漁業団体等組織活動促進事業補助金			
事業名	漁業協同組合補助金			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	水産団体の意欲向上や生産技術の向上を図るため、補助対象経費の1/2以内の補助をする。			
交付先	旭川北漁業協同組合			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	水産団体の意欲向上や生産技術の向上を図ることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	1,500,000円	平成28年度	1,500,000円
	交付事務費換算②	4,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	1,504,000円		
積算根拠（交付金額）	補助対象経費の1/2以内の補助			
補助率（%）	50%以内	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則 真庭市農林漁業団体等組織活動促進事業補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	他市町村にも同類補助あり
類似他補助制度の有無	無
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	自主財源で運営できる目途が立つまでは、終期は設定しない。
費用・効果の評価	水産資源の確保に欠くことができない。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	121	担当部課	農業振興課	
補助金・負担金名称	真庭市畜産農家経営支援対策事業補助金			
事業名	各種負担金（畜産業費）			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	①放牧事業、②飼養環境改善事業、③防疫対策事業、④その他市長が認める事業を対象とし補助する。 農家は、同一年度内で、4つのメニューのうち、いずれか1つの事業しか選択できないこととしている。			
交付先	申請者個人			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	畜産農家の生産コストの低減及び省力化を推進し、経営の改善及び体質強化を図るため。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	0円	前年度	0円
	交付事務費換算②	0円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	0円		
積算根拠（交付金額）	①放牧事業は、和牛の放牧が主で、補助対象経費の1/2以内で、5万円を上限とする。②飼養環境改善事業は、畜舎の修繕等で、補助対象経費の1/3以内で、20万円を上限とする。③防疫対策事業はワクチン接種等で、補助対象経費の1/3以内で、2万円を上限とする。④その他市長が認める事業は、別に市長が定める金額をそれぞれ助成する。			
補助率（%）	50%以内	他の公的補助の有無	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成25年度	交付年数	3年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則真庭市畜産農家経営支援対策事業補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	他市町村にも同類補助あり
類似他補助制度の有無	無
財源確保の見通し	肉用牛導入事業基金の廃止に伴う真庭市造成分（約650万円）を25～27年度の3年間に分割して補助金財源としている。
終期の設定	平成25年度から平成27年度の3年間限定事業
費用・効果の評価	飼養環境の改善や削蹄により、作業の省力化や牛の健康維持が図られ、ひいては、生産コストの低減になった。

3. 見直しの状況

見直しの結果、平成27年度をもって廃止した。

補助金分析シート

1. 内容

番号	122	担当部課	農業振興課	
補助金・負担金名称	真庭市産地パワーアップ事業費補助金			
事業名	産地パワーアップ事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	地域の営農戦略に基づき実施される、農産物の高収益化を目的とする施設整備等の取り組みについて補助する。			
交付先	農業者、農業者団体等			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	地域の営農戦略に基づき実施される取り組みに対して支援を行うことにより、産地としての方向性を明確にすると同時に、農産物の高収益化・ブランド化を推進することを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	49,875,000円	平成28年度	0円
	交付事務費換算②	1,080,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	50,955,000円		
積算根拠（交付金額）	JA真庭ぶどう集出荷貯蔵施設整備 99,750,000円×1/2			
補助率（%）	50	公的補助割合	国0% 県50% 市50%	
事業開始年度	平成29年度	交付年数	0年	
根拠規程等	岡山県産地パワーアップ事業費補助金交付要綱 真庭市補助金等交付規則（※別途個別規程を制定予定）			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	他市町村にも同類補助有り。
類似他補助制度の有無	無し
財源確保の見通し	岡山県の制度が継続される限りは財源として県支出金の確保が出来る見通し。
終期の設定	岡山県の制度が継続される限りは継続する。
費用・効果の評価	平成29年度からの新規事業である

3. 見直しの状況

平成29年度からの新設補助金であり、効果の検証を行いながら事業を実施する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	123	担当部課	農林土木課	
補助金・負担金名称	建設事業補助金（農業用施設）			
事業名	非補助小規模土地改良事業（土地改良）			
性質別分類	③建設事業費補助	分野別分類	③建設事業分野	
事業の概要	国、県の補助事業採択基準に満たない小規模な工事において、地元施工の農業用施設工事に対して市費単独で交付する。			
交付先	農業用施設等管理団体及び組合			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	団体及び組合が行う公益上必要と認められる農業用施設の保全により事業の奨励を図ることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	5,000,000円	平成28年度	5,000,000円
	交付事務費換算②	160,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	5,160,000円		
積算根拠（交付金額）	事業費10,000,000円×50%以内=5,000,000円			
	工事限度額 200万円×50%以内=補助限度額100万円			
補助率（%）	50	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則 真庭市建設事業補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	岡山市・倉敷市＝全額市費 ・津山市＝45% ・美作市＝50% 吉備中央町＝農業用施設事業別による。町長が別に算出する額のいずれか低い額の事業費の50%～80% 西粟倉村（橋梁工事）＝50% ・久米南町＝40%
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	市民受益者との協働による事業であり、急を要する場会の対応が可能であることから、終期は設定できない。
費用・効果の評価	地元施工であれば、市施工で行うよりも安価で施工でき、市の負担額も軽減できると考える。また、入札手続等が不要であり、工事監督等の業務が不要であるため関係人件費が削減できる。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	124	担当部課	農林土木課	
補助金・負担金名称	小規模ため池補強事業元利償還助成			
事業名	団体営土地改良事業借入金償還金			
性質別分類	⑤法令等義務的補助	分野別分類	③建設事業分野	
事業の概要	国庫補助の対象とならない小規模なため池補強事業であって、受益者の借入金の償還に対して交付する。			
交付先	受益者			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	農業用ため池の補強、改築工事により災害発生の防止、安全管理又は水管理の合理化等を図り農業生産の確保と環境保全を目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	210,581円	平成28年度	210,563円
	交付事務費換算②	240,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	450,581円		
積算根拠（交付金額）	311,301 × 10% = 31,130 184,522 × 10% = 18,453 536,660 × 30% = 160,998			
補助率（%）	10又は30	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成16年度以前	交付年数	平成16年度以前～	
根拠規程等	岡山県小規模ため池補強事業元利償還助成補助金交付要綱 真庭市補助金等交付規則			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	真庭市と同じ
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	義務的経費であり、一般財源により対応。
終期の設定	受益者の借入金償還終了までであり、終期は設定できない。
費用・効果の評価	費用効果対象外 義務的経費である。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	125	担当部課	農林土木課	
補助金・負担金名称	たんぼの学校(六ヶ土地改良区)補助金			
事業名	各種土地改良区補助金			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	③建設事業分野	
事業の概要	六ヶ土地改良区管理の基幹用水路(真庭市惣地内)において、たんぼの学校として実施する魚のつかみ取り大会に交付する。			
交付先	六ヶ土地改良区			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	農業用水路で子供たちが魚のつかみ取りを楽しむことにより、水の大切さ及び、水路をきれいに保つことへの関心を呼び、良好な自然形態の大切さを学ぶことを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	0円	平成28年度	0円
	交付事務費換算②	0円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額(事務費込)④	0円		
積算根拠(交付金額)	事業費400,000円×50%=200,000円			
補助率(%)	50	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成12年度	交付年数	15年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則 農林漁業団体等組織活動促進事業補助金			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	不明
類似他補助制度の有無	魅力ある地域づくり事業補助金
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	平成27年度
費用・効果の評価	困難である。

3. 見直しの状況

見直しの結果、平成27年度をもって廃止した。

補助金分析シート

1. 内容

番号	126	担当部課	農林土木課	
補助金・負担金名称	小規模林地等災害対策事業費補助金			
事業名	その他災害復旧事業(現年)			
性質別分類	③建設事業費補助	分野別分類	③建設事業分野	
事業の概要	人家等に対する災害のうち国、県の補助採択とならない復旧工事に対して交付する。			
交付先	被災者個人			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	宅地裏等の林地災害の復旧、対策により住民生活の安全・安心を図ることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	3,500,000円	平成28年度	2,200,000円
	交付事務費換算②	120,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額(事務費込)④	3,620,000円		
積算根拠(交付金額)	1件当たり平均補助 50万円×年度平均件数 7件 =3,500,000円 ・ 工事費の1/2以内 (補助金の限度額は50万円を限度とする。)			
補助率(%)	50	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則 真庭市建設事業補助金交付規則			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	不明
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	緊急時及び災害時、民政の安全・安心を早期に確保するため必要であることから終期は設定できない。
費用・効果の評価	地元施工であれば、市施工で行うよりも安価で施工でき、市の負担額も軽減できると考える。 また、入札手続等が不要であり、工事監督等の業務が不要であるため、関係人件費が削減できる。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	127	担当部課	林業・バイオマス産業課	
補助金・負担金名称	真庭市木質バイオマス利用開発推進事業補助金			
事業名	木質バイオマス利用開発推進事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	<p>木質ペレット、木質チップ又は薪を主燃料とするストーブ及び農業用ボイラーの設置に要する経費に対し補助金を交付する。</p> <p>補助率：購入・設置経費の1/3以内 補助限度額：130,000円/件（ストーブ）、700,000円/件（農業用ボイラー）。ただし、平成28年度からは市内外への更なる普及を目指し、多くの人目に触れやすい施設にストーブを導入する場合、補助率および上限額を引き上げ（補助率1/2以内、上限20万円）</p>			
交付先	市民または市内に事業所を有する事業者・農業者			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	資源循環型社会の構築に向け、木質系バイオマスの利用開発を推進することを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	3,040,000円	前年度	1,310,000円
	交付事務費換算②	264,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	3,304,000円		
積算根拠（交付金額）	<p>当初 バイオマスストーブ購入・設置補助 130,000円/件×18台</p> <p>当初 バイオマスボイラ購入補助 700,000円/件×1台</p>			
補助率（%）	33	他の公的補助の有無	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成18年度	交付年数	11年※平成18年度、平成19年度は岡山県の補助制度と併用交付。平成20年度から単市予算で交付のうえ、ボイラ設置も対象化。	
根拠規程等	真庭市木質バイオマス利用開発推進事業補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	<p>①西粟倉村（西粟倉村低炭素なむらづくり推進施設設置補助金） H25.4～開始 →薪・ペレットストーブ導入補助（補助率：1/4、上限8万円） ※本制度は木質燃料に限らず太陽光発電、小水力、小型風力等自然エネルギー普及の総合支援策</p> <p>②兵庫県宍粟市（宍粟市再生可能エネルギー利用促進事業補助金（農業ボイラ） →補助率：1/2、上限100万円）</p> <p>③広島県庄原市（庄原市ペレットストーブ等購入促進補助金（農業ボイラ）→補助率：1/3、上限50万円）</p>			
類似他補助制度の有無	<p><無し></p> <p>※住宅用太陽光発電システム設置費補助金（環境課所管）は平成25年度で終了</p>			
財源確保の見通し	制度開始当初は特定財源（県）で措置されていたものが、特定財源終了後も市単独で予算措置を継続した制度であり、再び県補助金等の特定財源確保は困難。			
終期の設定	市内に一定率のストーブ等が普及することによる市民への認知度の高まりや、普及が進むことで設備が低コストで導入できる環境が整いつつあると判断された段階をもって終期。			

費用・効果の評価

木質バイオマスの利用により化石燃料の削減、バイオマスエネルギーの地産地消、エネルギーの地域内経済循環等の効果が見込まれる。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	128	担当部課	林業・バイオマス産業課	
補助金・負担金名称	間伐作業路等新設事業費補助金			
事業名	小規模森林作業道開設事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	森林作業道の新規開設1mあたり400円を補助金として交付する。 <対象要件>私有林、受益2戸以上、受益面積1ha以上、延長100m以上1,000m以下、幅員2.0m以上。国・県の補助を受けていない（枝線的な小規模なもの）。			
交付先	森林作業道開設者の代表者（森林所有者）			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	間伐等の森林整備を推進し、森林の公益的機能の確保を図ることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	8,000,000円	平成28年度	7,564,800円
	交付事務費換算②	760,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	8,760,000円		
積算根拠（交付金額）	森林作業道開設1mあたり400円×新規開設延長（対象延長100m以上1,000m以下）。400円/m×20,000m。補助率は50%以内で想定。			
補助率（%）	定額	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則 真庭市間伐作業路等新設事業費補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	平成25年度調査：同類補助金・・・高梁市、新見市、美作市
類似他補助制度の有無	森林環境保全直接支援事業ほか（国県補助） ※国県補助事業があり、基幹的な作業道の開設時に活用している。交付要件が厳しく、事務が複雑であるため、森林組合が事務を代行しないと申請は不可能。
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	森林整備のための作業路開設への要望が強く、また必要であると判断されるため、終期は設定できない。
費用・効果の評価	平成24年度実施分についてアンケート調査を実施し、作業路開設による間伐実施や搬出材積も把握している。間伐等の森林整備に繋がり効果があると考えられる。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	129	担当部課	林業・バイオマス産業課	
補助金・負担金名称	特定間伐促進事業補助金			
事業名	間伐促進事業（単独）			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	・私有林での搬出間伐に対して補助する。（国・県補助対象事業費（査定費）への5%上乗せ補助。対象年齢は6～12年齢。その他、搬出材積や搬出率等の対象要件がある。）			
交付先	真庭森林組合、びほく森林組合（森林所有者から委任を受け、交付事務を代行）			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	搬出間伐の促進による、木材供給量の増加、森林所有者の所得向上、森林の公益的機能の発揮を目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	9,902,000円	平成28年度	9,834,280円
	交付事務費換算②	40,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	9,942,000円		
積算根拠（交付金額）	岡山県における査定事業費×5%以内 （平成28年度から3%）			
補助率（%）	43	公的補助割合	国70% 県23% 市7%	
事業開始年度	平成21年度	交付年数	8年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則 真庭市特定間伐促進事業補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	平成25年度調査：同類補助金・・・津山市、新見市、美作市
類似他補助制度の有無	森林環境保全直接支援事業（国県補助）
財源確保の見通し	補助対象事業費に対して、国30/100、県10/100
終期の設定	バイオマス発電所が稼働して3年目の平成29年度に、廃止または継続を検討する。
費用・効果の評価	国県補助制度の変更もあり、搬出間伐の割合は大きく増加している。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	130	担当部課	林業・バイオマス産業課	
補助金・負担金名称	森林整備事業補助金			
事業名	間伐促進事業（単独）			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	・私有林での切捨間伐に対して補助する。（国・県補助対象事業費（査定費）への5%上乗せ補助、対象は4～7齢級）			
交付先	真庭森林組合、びほく森林組合（森林所有者から委任を受け、交付事務を代行）			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	地理的条件の厳しい場所での切捨間伐の促進による、森林の公益的機能（土砂災害防止、地球温暖化防止等）の発揮を目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	237,000円	平成28年度	55,682円
	交付事務費換算②	40,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	277,000円		
積算根拠（交付金額）	岡山県における査定事業費×5%			
補助率（%）	50	公的補助割合	国60% 県30% 市10%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則（適用：森林整備事業補助金）			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	平成25年度調査：同類補助金・・・津山市、高梁市
類似他補助制度の有無	・森林環境保全直接支援事業（国県補助） ・森林整備促進事業（単県補助）
財源確保の見通し	補助対象事業費に対して、国30/100、県15/100
終期の設定	地理的条件の厳しい場所では切捨間伐とならざるをえないため、制度の終期は想定していない。
費用・効果の評価	森林の公益的機能の発揮につながっているが、費用効果が測定できない。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	131	担当部課	林業・バイオマス産業課	
補助金・負担金名称	真庭市農林漁業団体等組織活動促進事業補助金			
事業名	林業・木材産業人材育成事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	真庭市森林・林業研究会の活動に対して補助する。			
交付先	真庭森林・林業研究会			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	林業後継者の育成を目的とする。 (例：真庭産優良材品評会等の開催、林業後継者育成イベントの開催、林業に関する研修を受講)			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	200,000円	平成28年度	200,000円
	交付事務費換算②	40,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	240,000円		
積算根拠（交付金額）	補助対象経費の1/2以内の補助			
補助率（%）	50	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則 農林漁業団体等組織活動促進事業補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	平成25年度調査：同類補助金・・・美作市
類似他補助制度の有無	真庭市農林漁業団体等組織活動促進事業補助金
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	林業後継者の育成・確保は真庭の森林・林業を守っていくうえで不可欠である。団体の活動の更なる充実を条件に助成は継続する。
費用・効果の評価	林業に関する研修会への参加やイベント等を通じて、林業に対する関心や興味を持たせることに効果がある。

3. 見直しの状況

見直しの結果、平成27年度に削減を行った。

補助金分析シート

1. 内容

番号	132	担当部課	林業・バイオマス産業課	
補助金・負担金名称	新築木造住宅助成事業			
事業名	木材需要拡大事業			
性質別分類	③建設事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	<p>市内に一戸建て木造住宅を新築した場合に補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象＝自ら居住するため市内に一戸建て木造住宅を新築しようとする者（完成後、速やかに本市に住所を登録し、10年以上在住する。） ・実施内容＝1戸あたり60万円の補助金を交付。 ・対象要件＝市内の製材所で製材した木材を8m³以上、主要構造部材に使用する。市内業者が建築。在来工法型の木造住宅。 			
交付先	自ら居住するため市内に一戸建て木造住宅を新築しようとする者			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	木材需要の大半を占めている木造住宅の普及促進と品質の安定した真庭産乾燥材の利用促進を図ることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	24,000,000円	前年度	25,200,000円
	交付事務費換算②	200,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	24,200,000円		
積算根拠（交付金額）	1戸当たり60万円×40戸分＝2,400万円			
補助率（％）	定額	他の公的補助の有無	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則真庭市木材需要拡大事業補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	平成25年度調査：同類補助金・・・津山市、新見市、美作市
類似他補助制度の有無	<ul style="list-style-type: none"> ・地域型住宅ブランド化事業（国土交通省）、該当物件は少ない。 ・おかやまの木で家づくり推進事業、県事業、交付額20万円（市と補助要件がほぼ同じ）。
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	毎年、本事業に対する要望が強く、また必要であると判断されるため、終期は設定できない。
費用・効果の評価	木材需要の主力は在来型工法住宅の構造材の使用であり、真庭産材の需要拡大に繋がっている。真庭市の定住促進及び市内木材建築業の活性化に繋がっている。

3. 見直しの状況

今後事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	133	担当部課	林業・バイオマス産業課	
補助金・負担金名称	真庭市CLT利用促進支援事業補助金			
事業名	CLT利用促進支援事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	<p>CLTの普及促進及び需要拡大を図るため交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象＝CLTを使った建物の木質化・備品導入費用、CLT構造の建築物の整備の際の設計費 ・実施内容＝CLT利用施設等支援事業 CLT材料費(加工費及び運搬費)の1/6 CLT利用建築物設計支援事業 CLT構造の建築物設計費の1/6 ・対象要件＝公共施設等(CLTの需要拡大につながる施設及び備品)の整備・真庭産材を活用したCLT 			
交付先	公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律施行令第1条各号に規定する建築物又はその施設において利用する木製品等を整備する者			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	森林資源を活用した循環資源型社会の構築に向けてCLTの利用促進を目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	2,700,000円	前年度	200,000円
	交付事務費換算②	200,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額(事務費込)④	2,900,000円		
積算根拠(交付金額)	<ul style="list-style-type: none"> ・CLT利用施設等支援事業 CLT材料費(加工費及び運搬費)の1/6(建築物の木造化・木質化 上限60万円/木製品の導入 上限 20万円) ・CLT利用建築物設計支援事業 CLT構造の建築物設計費の1/6 (上限110万円) 			
補助率(%)	2/3(上限あり)	他の公的補助の有無	国0% 県75% 市25%	
事業開始年度	平成28年度	交付年数	1年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則真庭市CLT利用促進支援事業補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	平成28年度調査：同類補助金・・・岡山県
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	補助対象事業費に対し、県費1/2の補助(上限あり)
終期の設定	CLTの普及促進のため、まず3年程度を目安として創設した。
費用・効果の評価	中高層建築に、BC材を使用するCLTは新たな木材需要の拡大につながるものとして普及を進めるところであり、平成28年3月、4月に建設省告示が公布され、建材としての利用がスタートしたばかりである。

3. 見直しの状況

平成28年度からの新設補助金であり、効果の検証を行いながら事業を実施する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	134	担当部課	都市住宅課
補助金・負担金名称	真庭市建築物耐震診断等事業費補助金（耐震診断事業）		
事業名	建築物耐震診断等事業		
性質別分類	⑤法令等義務的補助	分野別分類	③建設事業分野
事業の概要	古い基準で建てられた住宅、建築物の耐震診断に要する経費の一部を交付する。		
交付先	補助金交付申請者		
交付先の分類	④一般申請者		
交付目的	地震に強い安全なまちづくりを目的とする。		
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	6,100,000円	平成28年度 964,000円
	交付事務費換算②	344,000円	交付事務人工数から計算
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算
	交付金額（事務費込）④	6,444,000円	
積算根拠（交付金額）	一般木造住宅耐震診断（現況診断） @60,000円*20件 =1,200,000円 一般木造住宅耐震診断（簡易診断） @40,000円*10件 = 400,000円 建築物耐震診断補助金（指示建築物） @3,000,000円*1件 =3,000,000円 建築物耐震診断補助金（その他建築物）@1,500,000円*1件 =1,500,000円		
補助率（%）	71.2	他の公的補助の有無	国50% 県25% 市25%
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年
根拠規程等	社会資本整備総合交付金交付要綱 岡山県建築物耐震診断等事業費補助金交付要綱 真庭市建築物耐震診断等事業費補助金交付規程		

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	岡山県下全市町村に制度化されている。
類似他補助制度の有無	類似する補助制度はない。
財源確保の見通し	国費、県費、一般財源の対応
終期の設定	平成32年に5年毎に見直しのある国庫補助金制度に合わせ見直しの予定である。
費用・効果の評価	防災意識の高揚が図られる。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	135	担当部課	都市住宅課	
補助金・負担金名称	真庭市建築物耐震診断等事業費補助金（耐震補強計画事業）			
事業名	建築物耐震診断等事業			
性質別分類	⑤法令等義務的補助	分野別分類	③建設事業分野	
事業の概要	耐震診断後の補強計画に要する経費の一部を交付する。			
交付先	補助金交付申請者			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	地震に強い安全なまちづくりを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	600,000円	平成28年度	188,000円
	交付事務費換算②	344,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	944,000円		
積算根拠（交付金額）	一般木造住宅（補強計画） @60,000円*10件=600,000円			
補助率（%）	85.7	公的補助割合	国50% 県25% 市25%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	社会資本整備総合交付金交付要綱 岡山県建築物耐震診断等事業費補助金交付要綱 真庭市建築物耐震診断等事業費補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	岡山県下全市町村に制度化されている。
類似他補助制度の有無	類似する補助制度はない。
財源確保の見通し	国費、県費、一般財源の対応
終期の設定	平成32年に5年毎に見直しのある国庫補助金制度に合わせ見直しの予定である。
費用・効果の評価	防災意識の高揚が図られる。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	136	担当部課	都市住宅課	
補助金・負担金名称	真庭市木造住宅耐震改修事業費補助金（耐震改修事業）			
事業名	建築物耐震診断等事業			
性質別分類	⑤法令等義務的補助	分野別分類	③建設事業分野	
事業の概要	補強設計に基づき耐震改修をする際に係る経費の一部を交付する。			
交付先	補助金交付申請者			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	地震に強い安全なまちづくりを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	1,000,000円	平成28年度	0円
	交付事務費換算②	344,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	1,344,000円		
積算根拠（交付金額）	一般木造住宅（耐震改修） @500,000円*2件=1,000,000円			
補助率（%）	23	公的補助割合	国50% 県25% 市25%	
事業開始年度	平成23年度	交付年数	6年	
根拠規程等	社会資本整備総合交付金交付要綱 岡山県木造住宅耐震改修事業費補助金交付要綱 真庭市木造住宅耐震改修事業費補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	岡山県下全市町村に制度化されている。
類似他補助制度の有無	類似する補助制度はない。
財源確保の見直し	国費、県費、一般財源の対応
終期の設定	平成32年に5年毎に見直しのある国庫補助金制度に合わせ見直しの予定である。
費用・効果の評価	災害時における被害の縮小が図られる。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	137	担当部課	都市住宅課	
補助金・負担金名称	真庭市アスベスト改修事業費補助金（吹付けアスベスト調査事業）			
事業名	吹付けアスベスト調査事業			
性質別分類	⑤法令等義務的補助	分野別分類	③建設事業分野	
事業の概要	建築物に吹付けられたアスベスト等の飛散による市民の健康被害を防止し、その生命及び身体の保護を図るため、分析調査事業、アスベスト除去等事業及びアスベスト対策モデル事業を実施する当該民間建築物の所有者に交付する。			
交付先	補助金交付申請者			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	吹付けアスベストの調査を目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	250,000円	平成28年度	0円
	交付事務費換算②	16,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	266,000円		
積算根拠（交付金額）	250,000円*1件			
補助率（%）	100	公的補助割合	国100% 県0% 市0%	
事業開始年度	平成18年度	交付年数	11年	
根拠規程等	社会資本整備総合交付金交付要綱 真庭市アスベスト改修事業費補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	岡山県下全市町村に制度化されている。
類似他補助制度の有無	類似する補助制度はない。
財源確保の見通し	国費の対応
終期の設定	国庫補助打切りに合わせて平成29年度末で廃止する。
費用・効果の評価	建築物への吹付けアスベストの含有の判明が行える。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	138	担当部課	都市住宅課	
補助金・負担金名称	真庭市アスベスト改修事業費補助金（吹付けアスベスト除去事業）			
事業名	吹付けアスベスト除去事業			
性質別分類	⑤法令等義務的補助	分野別分類	③建設事業分野	
事業の概要	建築物に吹付けられたアスベスト等の飛散による市民の健康被害を防止し、その生命及び身体の保護を図るため、分析調査事業、アスベスト除去等事業及びアスベスト対策モデル事業を実施する当該民間建築物の所有者に交付する。			
交付先	補助金交付申請者			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	吹付けアスベストの除去を目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	4,000,000円	平成28年度	0円
	交付事務費換算②	16,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	4,016,000円		
積算根拠（交付金額）	4,000,000円*1件			
補助率（%）	33	公的補助割合	国50% 県0% 市50%	
事業開始年度	平成18年度	交付年数	11年	
根拠規程等	社会資本整備総合交付金交付要綱 真庭市アスベスト改修事業費補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	岡山県下全市町村に制度化されている。
類似他補助制度の有無	類似する補助制度はない。
財源確保の見通し	国費、一般財源の対応
終期の設定	国庫補助打切りに合わせて平成32年度末で廃止する。
費用・効果の評価	健康被害の抑制が図られる。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	139	担当部課	都市住宅課	
補助金・負担金名称	分譲宅地住宅建設促進事業補助金			
事業名	分譲宅地業務経常管理費（分譲宅地住宅建設促進事業）			
性質別分類	③建設事業費補助	分野別分類	③建設事業分野	
事業の概要	真庭市が分譲した宅地において住宅の建設を促進し、早期の住宅団地形成に資するため、当該分譲宅地に住宅を建設し、又は購入する者に対し、予算の範囲内において真庭市分譲宅地住宅建設促進事業補助金を交付する。			
交付先	市営分譲宅地を購入した者又は、市営分譲地に建設された住宅を購入した者			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	早期の住宅団地形成を目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	1,350,000円	平成28年度	0円
	交付事務費換算②	688,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	2,038,000円		
積算根拠（交付金額）	3件分（270,000円+1,010,000円+70,000円=1,350,000円）			
補助率（%）	定額	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成25年度	交付年数	4年	
根拠規程等	真庭市分譲宅地住宅建設促進事業補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	岡山県下の市に同類の補助度はない。
類似他補助制度の有無	類似する補助制度はない。
財源確保の見通し	一般財源による対応
終期の設定	市営分譲地が完売し、その地への住宅建築が完了したときに終了する。
費用・効果の評価	分譲地への早期住宅建築が図られる。

3. 見直しの状況

今後事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	140	担当部課	都市住宅課	
補助金・負担金名称	真庭市空家等除却事業費補助金			
事業名	空家等対策事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	③建設事業分野	
事業の概要	<p>老朽化した空家等の除却等を市内施工業者を利用して行う者に対し、当該除却工事に要する費用の一部を補助する。</p> <p>※ 本事業は、産業政策課において平成28年度まで交付していた真庭市安心・安全のための老朽危険家屋等除却補助金（補助金・負担金分析シートNo. 40735）の目的、補助対象等の内容を精査、見直し、新たな制度として平成29年度から都市住宅課が所管し、老朽化した空家等の除却等を市内施工業者を利用して行う者に対して補助金を交付する。</p>			
交付先	補助金交付申請者			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	市内において老朽化した空家等の円滑な除却等を促進し、地域の安全性及び景観の保全を図ることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	7,000,000円	前年度	0円
	交付事務費換算②	400,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	7,400,000円		
積算根拠（交付金額）	<p>空家等除却事業費 @500,000円*14件 = 7,000,000円</p> <p>※ 除却事業費(補助対象経費)*25/100 (上限500,000円)</p>			
補助率（%）	25	他の公的補助の有無	国0% 県50% 市50%	
事業開始年度	平成29年度	交付年数	0年	
根拠規程等	<p>真庭市補助金等交付規則</p> <p>真庭市空家等除却事業費補助金交付規程</p>			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市>津山市特定空家等及び危険家屋除去事業補助金 事業費*1/3（上限50万円） 高梁市>高梁市老朽危険建物除却促進事業補助金 事業費*1/3（上限50万円）
類似他補助制度の有無	類似する補助制度はない。
財源確保の見通し	県費、一般財源による対応
終期の設定	真庭市空家等除却事業費補助金交付規程附則：平成31年度の補助金の交付手続の終了をもって本規程の失効を規定している。
費用・効果の評価	地域の安全性及び景観の保全が図られる。

3. 見直しの状況

平成29年度に交流定住推進課から所管替えとなった。

補助金分析シート

1. 内容

番号	141	担当部課	建設課	
補助金・負担金名称	真庭市建設事業補助金			
事業名	真庭市道路維持事業			
性質別分類	③建設事業補助	分野別分類	③建設事業に関する分野	
事業の概要	<p>公益上必要と認められる小規模な工事への補助を交付する。</p> <p>補助対象：市道、農道、橋梁又は公共性のある里道、私道</p>			
交付先	団体又は個人			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	国、県の補助事業採択基準に満たない、公益上必要と認められる小規模な施設又は事業の奨励助長を図ることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	673,000円	平成28年度	1,325,000円
	交付事務費換算②	400,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	1,073,000円		
積算根拠（交付金額）	真庭市建設事業補助金交付規程第2条 （工事限度額200万円 補助率50%以内）			
補助率（%）	50	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則（真庭市建設事業補助金交付規程）			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	他市町村で同類の補助などはない。
類似他補助制度の有無	類似の補助などはない。
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	生活基盤の整備であるため、該当しない。
費用・効果の評価	国・県補助事業に該当しない小規模な事業に対応できるため、地域の多様な要望への対応が可能となる。事業主体が地域団体等のため、用地、条件等の地元調整が容易であり、迅速な対応が可能となる。市と民間の協働が図れる。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	142	担当部課	水道課	
補助金・負担金名称	簡易給水施設補助金			
事業名	飲用水供給施設整備事業			
性質別分類	③建設事業費補助	分野別分類	③建設事業分野	
事業の概要	市が管理する上水道などの水道施設が整備されていない地域での生活用水確保のため、簡易な給水装置を新設・修繕する事業に補助金を交付する。 { (補助率は、1戸 1/2以内 750,000円(補助金交付限度額)、2戸から4戸 2/3以内 2,000,000円(補助金交付限度額)、5戸以上(新設のみ) 95%以内 11,400,000円(補助金交付限度額)}			
交付先	申請地区事業実施者			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	地理的条件等により、上水道施設の整備が困難な地域の簡易給水施設の整備に補助金を交付することにより、行政サービスの格差の是正を図ることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	2,000,000円	前年度	0円
	交付事務費換算②	168,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額(事務費込)④	2,168,000円		
積算根拠(交付金額)	対象戸数 2戸から4戸 2/3以内 1地区 事業費3,000,000*(2/3) = 2,000,000円			
補助率(%)	66.7	他の公的補助の有無	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	真庭市簡易給水施設補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市小規模飲料水供給施設設置事業補助金、津山市一般家庭用浄水設備等設置補助金 鏡野町小規模水道事業補助金 美咲町小規模給水施設整備事業補助金
類似他補助制度の有無	類似する補助制度はない。
財源確保の見通し	一般財源による対応
終期の設定	水源の水量及び水質悪化の修繕費用が対象となっているため、設定は困難と考える。
費用・効果の評価	費用効果は低いが、水道未普及地域の特殊性、今後の人口推計等を考慮すると、本制度が現時点で最も地域に密着した政策と思われる。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	143	担当部課	水道課	
補助金・負担金名称	簡易給水施設補助金			
事業名	飲用水供給施設整備事業			
性質別分類	③建設事業費補助	分野別分類	③建設事業分野	
事業の概要	市が管理する上水道などの水道施設が整備されていない地域での生活用水確保のため、簡易な給水装置を新設・修繕する事業に補助金を交付する。 { (補助率は、1戸 1/2以内 750,000円(補助金交付限度額)、2戸から4戸 2/3以内 2,000,000円(補助金交付限度額)、5戸以上(新設のみ) 95%以内 11,400,000円(補助金交付限度額)}			
交付先	申請地区事業実施者			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	地理的条件等により、上水道施設の整備が困難な地域の簡易給水施設の整備に補助金を交付することにより、行政サービスの格差の是正を図ることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	4,500,000円	前年度	336,000円
	交付事務費換算②	416,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額(事務費込)④	4,916,000円		
積算根拠(交付金額)	対象戸数 1戸 1/2以内 6地区 (事業費1,500,000*(1/2)=750,000円)×4件=3,000,000円 (事業費1,500,000*(1/2)=750,000円)×2件(転入枠)=1,500,000円			
補助率(%)	50	他の公的補助の有無	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	真庭市簡易給水施設補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市小規模飲料水供給施設設置事業補助金、津山市一般家庭用浄水設備等設置補助金 鏡野町小規模水道事業補助金 美咲町小規模給水施設整備事業補助金
類似他補助制度の有無	類似する補助制度はない。
財源確保の見通し	一般財源による対応
終期の設定	水源の水量及び水質悪化の修繕費用が対象となっているため、設定は困難と考える。
費用・効果の評価	費用効果は低いが、水道未普及地域の特殊性、今後の人口推計等を考慮すると、本制度が現時点で最も地域に密着した政策と思われる。

3. 見直しの状況

今後事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	144	担当部課	水道課	
補助金・負担金名称	簡易給水施設補助金			
事業名	飲用水供給施設整備事業			
性質別分類	③建設事業費補助	分野別分類	③建設事業分野	
事業の概要	市が管理する上水道などの水道施設が整備されていない地域での生活用水確保のため、簡易な給水装置を新設・修繕する事業に補助金を交付する。 { (補助率は、1戸 1/2以内 750,000円(補助金交付限度額)、2戸から4戸 2/3以内 2,000,000円(補助金交付限度額)、5戸以上(新設のみ) 95%以内 11,400,000円(補助金交付限度額)}			
交付先	申請地区事業実施者			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	地理的条件等により、上水道施設の整備が困難な地域の簡易給水施設の整備に補助金を交付することにより、行政サービスの格差の是正を図ることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	11,400,000円	前年度	0円
	交付事務費換算②	900,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額(事務費込)④	12,300,000円		
積算根拠(交付金額)	対象戸数 5戸以上(新設) 1地区 事業費12,000,000*(95%)*1地区=11,400,000円			
補助率(%)	95	他の公的補助の有無	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成25年度	交付年数	4年	
根拠規程等	真庭市簡易給水施設補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市小規模飲料水供給施設設置事業補助金、津山市一般家庭用浄水設備等設置補助金 鏡野町小規模水道事業補助金 美咲町小規模給水施設整備事業補助金
類似他補助制度の有無	類似する補助制度はない。
財源確保の見通し	一般財源による対応
終期の設定	対象地区への説明会は実施済みであり、地区内が未調整の地区が数地区あり、かつ、水源の水量及び水質悪化の修繕費用が対象となっているため、設定は困難と考える。
費用・効果の評価	費用効果は低いが、水道未普及地域の特殊性、今後の人口推計等を考慮すると、本制度が現時点で最も地域に密着した政策と思われる。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	145	担当部課	水道課	
補助金・負担金名称	飲用水供給施設修繕負担金			
事業名	飲用水供給施設経常管理費（飲用水供給施設運営事業）			
性質別分類	③建設事業費補助	分野別分類	③建設事業分野	
事業の概要	市が整備した飲料水供給施設に修繕の必要が生じた場合に、指定管理協定書の費用分担に基づき修繕費用をの一部を負担する。			
交付先	申請地区事業実施者			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	指定管理者の、施設管理のリスク分担による費用負担を目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	400,000円	平成28年度	0円
	交付事務費換算②	84,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	484,000円		
積算根拠（交付金額）	1地区 1施設 対象修繕費400,000円 × (2/3) = 600,000円			
補助率（%）	66.7	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成24年度	交付年数	5年	
根拠規程等	飲用水供給施設条例、飲用水供給施設条例施行規則、飲用水供給施設の管理に関する協定書			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	県内および近隣市町村に事例なし
類似他補助制度の有無	類似する補助制度はない。
財源確保の見通し	一般財源による対応
終期の設定	修繕費用が対象となっているため、設定は困難と考える。
費用・効果の評価	費用効果は低いですが、指定管理者の施設管理経費の負担を軽減することにより、より長い期間指定管理者制度での運用が期待される。

3. 見直しの状況

今後事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	146	担当部課	下水道課
補助金・負担金名称	浄化槽設置整備事業補助金		
事業名	合併浄化槽設置補助金（浄化槽設置整備事業）		
性質別分類	③建設事業費補助	分野別分類	③建設事業分野
事業の概要	浄化槽の設置を希望する者に対し、浄化槽設置に要する費用の一部を交付する。		
交付先	浄化槽を個人で設置しようとする者		
交付先の分類	④一般申請者		
交付目的	合併浄化槽を整備することにより、消費生活、生活行動に伴う汚水を排除し、これを処理、処分することによって公共用水域の水質を保全する。また、消費生活により発生する汚水を速やかに排除することにより、衛生的な生活を送ることを目的とする。		
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	59,500,000円	平成28年度 51,527,000円
	交付事務費換算②	880,000円	交付事務人工数から計算
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算
	交付金額（事務費込）④	60,380,000円	
積算根拠（交付金額）	浄化槽設置に関する費用に対し、下記の額を上限に補助を行う。（ ）は非豪雪 ※区域内は11～50人槽 5人槽 352,000円（332,000円） 区域外616,000円（576,000円） 7人槽 441,000円（414,000円） 区域外726,000円（674,000円） 10人槽588,000円（548,000円） 区域外935,000円（864,000円） 11人槽以上 （※）1,002,000円（939,000円） 区域外1,545,000円（1,439,000円） H28補助金額：普通処理型（17基）＋高度処理型（59基）		
補助率（％）	定額上限	他の公的補助の有無	国50％ 県50％ 市0％
事業開始年度	平成23年度	交付年数	4年
根拠規程等	真庭市浄化槽設置整備事業補助金交付規程		

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	新見市を除く全市が実施、補助金の額は国の基準により交付する。 他市は単独で上乘せ補助を実施している。
類似他補助制度の有無	類似する補助制度はない。
財源確保の見通し	専用住宅：下水道区域内・区域外、豪雪地域・非豪雪地域で額を定めており、それぞれの基準額より 国1／3・県1／3の補助がある。 事業所：国・県の補助はない。
終期の設定	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を推進を行う必要があるため終期は設定できない。
費用・効果の評価	集合処理区域以外の公共用水域の水質改善、生活環境の向上を行う。

3. 見直しの状況

今後事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	147	担当部課	下水道課	
補助金・負担金名称	水洗化工事利子補給金			
事業名	合併処理浄化槽経常管理費（合併浄化槽設置整備事業）			
性質別分類	③建設事業費補助	分野別分類	③建設事業分野	
事業の概要	浄化槽の宅内の排水設備（トイレ等）を接続する工事費に要する資金について、指定の金融機関が融資をする際の利子に対し交付する。			
交付先	融資を行った金融機関			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	融資を受けて排水設備の接続工事を行う方について、利子補給を行うことによって経済的な負担の軽減を図ることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	0円	平成28年度	0円
	交付事務費換算②	0円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	0円		
積算根拠（交付金額）	融資額（80万円を限度）の利子について補給を行う（3%） 1件あたりの限度額は $800,000円 \times 0.03 = 24,000円$			
補助率（%）	3	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	水洗化工事改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市、新見市等で実施（県内多数の市で実施）
類似他補助制度の有無	類似する補助制度はない。
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	浄化槽設置の普及促進を図るため終期設定はできない。
費用・効果の評価	経済的な理由により金融機関から借入れを行って、水洗化工事をする際の負担を軽減することができる。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	148	担当部課	下水道課	
補助金・負担金名称	水洗化工事利子補給金			
事業名	経常管理費（農業集落排水整備事業）			
性質別分類	③建設事業費補助	分野別分類	③建設事業分野	
事業の概要	農業集落排水施設の宅内の排水設備（トイレ等）を接続する工事費に要する資金について、指定の金融機関が融資をする際に利子に対し交付する。			
交付先	融資を行った金融機関			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	融資を受けて排水設備の接続工事を行う方について、利子補給を行うことによって経済的な負担の軽減を図ることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	30,000円	平成28年度	7,000円
	交付事務費換算②	40,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	70,000円		
積算根拠（交付金額）	融資額（80万円を限度）の利子について補給を行う（3%） 1件あたりの限度額は $800,000円 \times 0.03 = 24,000円$			
補助率（%）	3	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	水洗化工事改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市、新見市等で実施（県内多数の市で実施）
類似他補助制度の有無	類似する補助制度はない。
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	農業集落排水事業の普及を促進するため終期設定はできない。
費用・効果の評価	経済的な理由により金融機関から借入れを行って、水洗化工事をする際の負担を軽減することができる。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	149	担当部課	下水道課	
補助金・負担金名称	水洗化工事利子補給金			
事業名	経常管理費（公共下水道整備事業）			
性質別分類	③建設事業費補助	分野別分類	③建設事業分野	
事業の概要	公共下水道等へ宅内の排水設備（トイレ等）を接続する工事費に要する資金について、指定の金融機関が融資をする際に利子に対し交付する。			
交付先	融資を行った金融機関			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	融資を受けて排水設備の接続工事を行う方について、利子補給を行うことによって経済的な負担の軽減を図ることを目的にする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	120,000円	平成28年度	15,000円
	交付事務費換算②	40,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	160,000円		
積算根拠（交付金額）	融資額（80万円を限度）の利子について補給を行う（3%） 1件あたりの限度額は $800,000円 \times 0.03 = 24,000円$			
補助率（%）	3	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	水洗化工事改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市、新見市等で実施（県内多数の市で実施）
類似他補助制度の有無	類似する補助制度はない。
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	下水道事業の普及を促進するため終期設定はできない。
費用・効果の評価	経済的な理由により金融機関から借入れを行って、水洗化工事をする際の負担を軽減することができる。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	150	担当部課	議会事務局	
補助金・負担金名称	政務活動費			
事業名	政務活動費			
性質別分類	⑤法令等義務的補助	分野別分類	⑦その他分野	
事業の概要	真庭市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議員個人に対し、一人あたり月額30,000円を政務活動費として交付する。			
交付先	市議会議員（個人）			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	議員の政務活動に必要な経費を交付することにより、調査研究、研修、広報、広聴、住民相談、要請、陳情等を通じた市政の課題や市民の意思を把握し、市政への反映や住民福祉の増進を図ることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	8,640,000円	平成28年度	4,550,765円
	交付事務費換算②	508,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	9,148,000円		
積算根拠（交付金額）	議員一人あたり月額30,000円×12ヶ月×24人＝8,640,000円			
補助率（%）	100	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	真庭市議会政務活動費交付条例、真庭市政務活動費交付条例施行規則、政務活動費に関する手引き			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	岡山市（会派所属議員1人135,000円/月） 倉敷市（議員1人120,000円/月） 津山市（議員1人58,000円/月） 笠岡市（議員1人45,000円/月） 玉野・総社市（議員1人35,000円/月） 井原・高梁・新見・赤磐・美作・浅口市（議員1人30,000円/月） 備前市（議員1人25,000円/月） 瀬戸内市（議員1人20,000円/月）
類似他補助制度の有無	無
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	真庭市議会政務活動費交付条例によるものであるため、制度廃止まで。
費用・効果の評価	政務活動費を活用した調査研究等の充実により、議会の審議能力の強化や新たな政策提言につなげることで、市民福祉の増進に寄与することができる。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	151	担当部課	教育総務課	
補助金・負担金名称	体育文化振興補助金			
事業名	各種負担金（体育文化振興事業）			
性質別分類	⑤法令等義務的補助	分野別分類	⑥教育文化振興分野	
事業の概要	中国大会・全国大会に参加する児童・生徒に対して交通費等の一部を交付する。			
交付先	真庭市内小・中学校保護者団体			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	小・中学校の体育・文化振興に寄与することを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	2,000,000円	平成28年度	3,008,472円
	交付事務費換算②	112,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	2,112,000円		
積算根拠（交付金額）	参加者の交通費・宿泊費			
補助率（%）	50	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	真庭市教育委員会補助金等交付規則 真庭市体育文化振興補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市 激励金 5,000円×人数 美作市 激励金 個人15,000円 団体30,000円 新見市 激励金 中学校10,000円 小学校5,000円
類似他補助制度の有無	類似する他の補助はない。
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	全国レベルの選手育成等に大きく寄与し、優秀な人材を多く輩出するため、参加しやすい環境を構築するため終期は設定しない。
費用・効果の評価	全国レベルの選手育成等に大きく寄与し、優秀な人材を多く輩出しており、大きな効果がある。

3. 見直しの状況

見直しの結果、平成29年度に削減を行った。

補助金分析シート

1. 内容

番号	152	担当部課	教育総務課	
補助金・負担金名称	小・中学校統合促進補助金			
事業名	各種負担金（小・中学校統合促進事業）			
性質別分類	⑤法令等義務的補助	分野別分類	⑥教育文化振興分野	
事業の概要	統合による学用品購入に係る経費、PTA主催のプール開放時の交通費及び同一校種で2回目の修学旅行の参加費に対し交付する。			
交付先	真庭市内小・中学校保護者団体			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	小・中学校の円滑な適正配置の実施を行うことを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	6,880,000円	平成28年度	0円
	交付事務費換算②	4,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	6,884,000円		
積算根拠（交付金額）	購入費等の2／3以内			
補助率（％）	66.6	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成23年度	交付年数	6年	
根拠規程等	真庭市教育委員会補助金等交付規則 真庭市小・中学校統合促進補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市 制服等貸与 美作市 制服等全額負担 新見市 通学交通費補助 記念誌等作成補助上限60万円 中学生通学支援15,000円
類似他補助制度の有無	類似する他の補助はない。
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	小・中学校の円滑な適正配置の実施を行うため終期は設定しない。 設定できない
費用・効果の評価	小中学校の統合時の課題解決及び住民への不安解消に大きな効果がある。

3. 見直しの状況

今後事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	153	担当部課	生涯学習課	
補助金・負担金名称	早川踊保存・伝承事業補助金			
事業名	文化財保護臨時管理費(早川踊保存・伝承事業)			
性質別分類	①団体運営費補助	分野別分類	⑥教育文化振興分野	
事業の概要	市指定重要無形民俗文化財早川踊保存・継承事業の一部に補助金を交付する。			
交付先	早川踊保存会			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	市指定重要無形民俗文化財早川踊の維持保存を目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	0円	平成28年度	0円
	交付事務費換算②	0円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額(事務費込)④	0円		
積算根拠(交付金額)	市指定重要無形民俗文化財 早川踊の維持保存のため。			
補助率(%)	32	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	9年	
根拠規程等	真庭市教育委員会補助金等交付規則、指定文化財保存事業等補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	なし。
類似他補助制度の有無	類似する補助金制度はない。
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	特に定めていない。
費用・効果の評価	真庭市独自の民俗芸能として他に誇るべき存在であり、これを保護したことによる費用効果は計り知れない。

3. 見直しの状況

見直しの結果、平成26年度をもって廃止した。

補助金分析シート

1. 内容

番号	154	担当部課	生涯学習課	
補助金・負担金名称	大宮踊保存・伝承事業補助金			
事業名	文化財保護臨時管理費（大宮踊保存・伝承事業）			
性質別分類	①団体運営費補助	分野別分類	⑥教育文化振興分野	
事業の概要	国指定重要無形民俗文化財 大宮踊の保存・伝承にかかる、同保存会へ事業にかかる一部に対し交付する。			
交付先	大宮踊保存会			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	国指定重要無形民俗文化財 大宮踊の維持保存を目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	200,000円	平成28年度	119,000円
	交付事務費換算②	20,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	220,000円		
積算根拠（交付金額）	保存会から毎年度、予算書を付して申請され、所要経費を勘案して補助額を決定している。			
補助率（%）	50	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	真庭市教育委員会補助金等交付規則、指定文化財保存事業等補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	なし。
類似他補助制度の有無	類似する補助金制度はない。
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	国指定重要無形民俗文化財であるため、終期を定めていない。
費用・効果の評価	真庭市独自の民俗芸能として他に誇るべき唯一無二の存在であり、これを保護したことによる費用効果は計り知れない。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	155	担当部課	生涯学習課	
補助金・負担金名称	勝山千代万歳豊稔踊り保存・伝承事業補助金			
事業名	文化財保護経常管理費（勝山千代万歳豊稔踊り保存・伝承事業）			
性質別分類	①団体運営費補助	分野別分類	⑥教育文化振興分野	
事業の概要	市指定重要無形民俗文化財 勝山千代万歳豊稔踊りの保存と伝承にかかる事業の一部に対し交付する。			
交付先	勝山千代万歳豊稔踊り保存会			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	市指定文化財の保存と保存に携わる団体活動の支援を目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	27,000円	平成28年度	27,000円
	交付事務費換算②	24,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	51,000円		
積算根拠（交付金額）	市指定重要無形民俗文化財保存のため。予算の範囲内で市長の認める額以内			
補助率（%）	100	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成16年度以前	交付年数	平成16年度以前～	
根拠規程等	真庭市教育委員会補助金等交付規則、指定文化財保存事業等補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	なし。
類似他補助制度の有無	類似する補助金制度はない。
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	市指定重要無形民俗文化財の保存のため終期を定めていない。
費用・効果の評価	真庭市独自の民俗芸能として他に誇るべき存在であり、これを保護したことによる費用効果は計り知れない。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	156	担当部課	生涯学習課	
補助金・負担金名称	真庭市人材育成支援事業補助金			
事業名	人材育成支援事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑥教育文化振興分野	
事業の概要	人材育成を目的とした事業に対し交付する。			
交付先	各小中学校PTA、スポーツ団体、文化団体、環境団体			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	人材の育成を支援し、活力ある地域づくりを推進することを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	2,270,000円	平成28年度	654,680円
	交付事務費換算②	4,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	2,274,000円		
積算根拠（交付金額）	市内交流・国内交流事業の事業費の1/2			
補助率（%）	50	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成28年度	交付年数	1年	
根拠規程等	真庭市人材育成支援事業補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	なし。
類似他補助制度の有無	類似する補助金制度はない。
財源確保の見通し	真庭市未来を担う人応援基金の活用。
終期の設定	平成28年度からの新設補助金であり効果の検証を行いながら、終期を検討する。
費用・効果の評価	交流を通じて人材の育成が図られている。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	157	担当部課	生涯学習課	
補助金・負担金名称	勇山寺本堂修理事業補助金			
事業名	文化財保護臨時管理費（勇山寺本堂修理事業）			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑥教育文化振興分野	
事業の概要	市指定重要文化財勇山寺本堂の修理に係る事業に対し一部を交付する。 国指定重要文化財である木造薬師如来坐像を安置する、市指定重要文化財勇山寺の本堂修理を行うもの。			
交付先	大寺山 勇山寺			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	市指定重要文化財を保全し、併せて堂内に安置された国指定重要文化財を保護することも目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	0円	平成28年度	9,990,000円
	交付事務費換算②	20,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	20,000円		
積算根拠（交付金額）	勇山寺から申請のあった修理経費見積書について、市において算出費用の妥当性をチェックの後、問題がなければ申請額の50%を補助している。			
補助率（%）	50	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成28年度	交付年数	1年	
根拠規程等	真庭市教育委員会補助金等交付規則、指定文化財保存事業等補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	なし。
類似他補助制度の有無	類似する補助金制度はない。
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	国指定重要無形民俗文化財が保管されており、終期を定めていない。
費用・効果の評価	市民の共有財産である文化財が将来に向けて保全されたことの費用効果は高い。

3. 見直しの状況

平成28年度の単年度事業である。

補助金分析シート

1. 内容

番号	158	担当部課	生涯学習課	
補助金・負担金名称	大宮踊記録映像DVD事業補助金			
事業名	文化財保護臨時管理費(大宮踊記録映像DVD作成事業)			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑥教育文化振興分野	
事業の概要	国指定重要無形民俗文化財大宮踊の普及啓発・観光PR等の情報発信に資する資料映像を収録したDVD作成のための、同保存会への事業に対し一部を交付する。			
交付先	大宮踊保存会			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	国指定重要無形民俗文化財大宮踊の普及啓発、情報発信に対する支援を目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	0円	平成28年度	250,000円
	交付事務費換算②	20,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額(事務費込)④	20,000円		
積算根拠(交付金額)	国指定重要無形民俗文化財のため。予算の範囲内で市長の認める額以内。			
補助率(%)	50	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成28年度	交付年数	1年	
根拠規程等	真庭市教育委員会補助金等交付規則、指定文化財保存事業等補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	なし。
類似他補助制度の有無	類似する補助金制度はない。
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	国指定重要無形民俗文化財であるため、終期を定めていない。
費用・効果の評価	市民の共有財産である伝統芸能が、映像として広く、多くの人目に触れることの費用効果は高い。

3. 見直しの状況

平成28年度の単年度事業である。

補助金分析シート

1. 内容

番号	159	担当部課	生涯学習課	
補助金・負担金名称	鹿田踊保存伝承に係る締太鼓修繕事業			
事業名	文化財保護経常管理費(鹿田踊保存伝承に係る締太鼓修繕事業)			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑥教育文化振興分野	
事業の概要	市指定重要無形民俗文化財鹿田踊の保存・伝承に係る締太鼓修繕事業に対し一部を交付する。			
交付先	鹿田 踊保存会			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	市指定重要無形民俗文化財鹿田踊の保存・伝承を目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	0円	平成28年度	62,000円
	交付事務費換算②	20,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額(事務費込)④	20,000円		
積算根拠(交付金額)	市指定重要無形民俗文化財保存のため。予算の範囲内で市長の認める額以内。			
補助率(%)	50	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成28年度	交付年数	1年	
根拠規程等	真庭市教育委員会補助金等交付規則、指定文化財保存事業等補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	なし。
類似他補助制度の有無	類似する補助金制度はない。
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	市指定重要無形民俗文化財の保存のため終期を定めていない。
費用・効果の評価	市民の共有財産である伝統芸能が将来に向けて保全されたことの費用効果は高い。

3. 見直しの状況

平成28年度の単年度事業である。

補助金分析シート

1. 内容

番号	160	担当部課	生涯学習課	
補助金・負担金名称	上山のサザンカ樹勢回復事業補助金			
事業名	文化財保護経常管理費(上山のサザンカ樹勢回復事業)			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑥教育文化振興分野	
事業の概要	真庭市指定天然記念物上山のサザンカの樹勢回復のため、枯れ枝剪定、土壌改良、樹皮洗浄の事業に対し一部を交付する。			
交付先	宗教法人萬福寺			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	真庭市指定天然記念物上山のサザンカの樹勢回復処置を目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	0円	平成28年度	173,000円
	交付事務費換算②	20,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額(事務費込)④	20,000円		
積算根拠(交付金額)	市指定天然記念物のため。予算の範囲内で市長の認める額以内。			
補助率(%)	44	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成28年度	交付年数	1年	
根拠規程等	真庭市教育委員会補助金等交付規則、指定文化財保存事業等補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	なし。
類似他補助制度の有無	類似する補助金制度はない。
財源確保の見通し	一般財源による対応
終期の設定	市指定重要無形民俗文化財の保存のため終期を定めていない。
費用・効果の評価	市民の共有財産である伝統芸能が将来に向けて保全されたことの費用効果は高い。

3. 見直しの状況

平成28年度の単年度事業である。

補助金分析シート

1. 内容

番号	161	担当部課	生涯学習課	
補助金・負担金名称	真庭市司書資格取得支援事業補助金			
事業名	司書資格取得支援事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑥教育文化振興分野	
事業の概要	司書資格取得の促進及び支援を目的として司書資格取得に要する費用の一部を交付する。			
交付先	真庭市住民			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	「本の香りがするまちづくり」をテーマに図書館を中心としたまちづくりを目指し、文化の担い手である市民を主体とした図書館運営を目指しており、そのため、市民を対象に図書館運営に参画意欲を持った人材の発掘と育成を行い、図書館活動の活性化を図ることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	500,000円	平成28年度	0円
	交付事務費換算②	4,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	504,000円		
積算根拠（交付金額）	司書資格取得講習・講座にかかる受講料・テキスト代（受講にかかる旅費、宿泊費、スクーリング費用は除く）の1/2以内 ※1人あたりの補助上限額10万円、1,000円未満切捨て			
補助率（%）	50	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成27年度	交付年数	2年	
根拠規程等	真庭市司書資格取得支援事業補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	なし。
類似他補助制度の有無	類似する補助金制度はない。
財源確保の見通し	真庭市振興基金の活用。
終期の設定	平成27年度からの新設補助金であり効果の検証を行いながら、終期を検討する。
費用・効果の評価	真庭市図書館基本計画に基づき、図書館サービスの充実を図ることができる。

3. 見直しの状況

平成27年度からの新設補助金であり、効果の検証を行いながら事業を実施する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	162	担当部課	生涯学習課	
補助金・負担金名称	社会教育組織活動事業補助金（北房女性の会補助金）			
事業名	女性団体活動事業			
性質別分類	①団体運営費補助	分野別分類	⑥教育文化振興分野	
事業の概要	北房地域の女性関係11団体が実施する、女性の地位の向上と住みよい地域づくりの実践に向けた活動を補助する。			
交付先	北房女性の会			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	女性の地位向上と住みよい豊かな地域づくり等活動支援を目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	218,000円	平成28年度	249,000円
	交付事務費換算②	20,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	280,000円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	518,000円		
積算根拠（交付金額）	予算の範囲内で市長の認める額以内。			
補助率（％）	73	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	12年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則（社会教育組織活動補助金）			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	高梁市：市に婦人協議会が1つあり、補助金を出している。
類似他補助制度の有無	類似する補助金制度はない。
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	交付先団体に協議・調整のうえ設定。
費用・効果の評価	北房女性のつどいは平成28年度で第50回となる。講演会、視察研修、様々なボランティア活動等行い、女性の地位向上と住みよい地域づくりを実践している。

3. 見直しの状況

見直しの結果、平成27年度から30年度まで段階的に削減を行い、30年度以降については検討する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	163	担当部課	学校教育課	
補助金・負担金名称	ヘルメット購入補助金			
事業名	遠距離通学支援事業			
性質別分類	①団体運営補助	分野別分類	①安心安全分野	
事業の概要	真庭市の中学校に自転車通学をする生徒のヘルメット購入の一部に補助金を交付する。			
交付先	各中学校PTA			
交付先の分類	① 公共的団体			
交付目的	中学校新入生の自転車運行の安全を図ることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	501,000円	平成28年度	373,750円
	交付事務費換算②	40,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	40,000円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	581,000円		
積算根拠（交付金額）	1,300円×385人			
補助率（%）	50	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年	交付年数	12年	
根拠規程等	真庭市教育委員会補助金等交付規則「真庭市ヘルメット購入補助金交付規程」			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	①津山市：遠距離通学支援（自転車購入等補助金） ②5,000円（バス通学該当地域生徒に限る） ①美作市：自転車通学支援（ヘルメット購入補助） ②2,500円
類似他補助制度の有無	類似する補助制度はない。
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	自転車通学の安全、生徒の安全意識の高揚等を図るために、安全な通学支援の一環として行っている事業であり、終期の設定は困難である。
費用・効果の評価	自転車通学生徒が事故等を起こした際、ヘルメット着用のおかげで大事を免れた例は報告されている。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	164	担当部課	学校教育課	
補助金・負担金名称	学校支援組織活動補助			
事業名	学校地域安全安心づくり事業			
性質別分類	①団体運営補助	分野別分類	①安心安全分野	
事業の概要	真庭市立小学校区及び中学校区の子どもの安全・防犯対策に取り組む団体に対し、交通安全対策事業、パトロール活動及び普及啓発事業の一部に補助金を交付する。			
交付先	各学校PTA・学校支援組織			
交付先の分類	① 公共的団体			
交付目的	児童生徒の通学見守り活動及び普及啓発活動の推進を目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	720,000円	平成28年度	0円
	交付事務費換算②	40,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	40,000円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	800,000円		
積算根拠（交付金額）	30,000円×24校			
補助率（%）	66%程度	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成29年	交付年数	新設	
根拠規程等	真庭市学校支援組織活動事業補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	なし
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	地域全体で子どもを育む機運づくりと、子どもたちの安全・安心を確保するために必要な事業である。
費用・効果の評価	学校地域見守り組織の活動が活性化し、登下校の安全安心が担保される。

3. 見直しの状況

平成29年度からの新設補助金であり、効果の検証を行いながら事業を実施する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	165	担当部課	蒜山振興局	
補助金・負担金名称	中和紅葉祭			
事業名	地域づくり推進事業			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	④地域支援分野	
事業の概要	地域自主組織の他、各種団体と自治会、文化団体及び地域内の保育園と小学校が協働で実施する中和紅葉祭事業を補助する。			
交付先	中和紅葉祭実行委員会			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	地元コミュニティの一体感を醸成し、地域活性を図ることを目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	950,000円	平成28年度	917,917円
	交付事務費換算②	40,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	280,000円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	1,270,000円		
積算根拠（交付金額）	報償費：30,000円 消耗品費：384,250円 印刷費：60,000円 委託料：160,900円 助成金：110,000円 手数料：25,056円 広告費：22,200円 設備費：8,640円 その他：116,871円			
補助率（%）	100	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	昭和60年度	交付年数	32年	
根拠規程等	真庭市地域振興イベント等助成補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市：ふるさと祭り（収穫祭）補助金……自主財源3割超が目標、上限額の引下げ実施
類似他補助制度の有無	無
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	中和地域観光のPRと地域食の普及に貢献しており、終期は設定できない。
費用・効果の評価	中和地域の特産物販売や体育館で地域文化団体及び保育園及び小学校の展示を行っており、中和地域観光のPRと地域食の普及に貢献している。

3. 見直しの状況

今後事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	166	担当部課	北房振興局	
補助金・負担金名称	体育振興組織活動事業補助金（北房スポーツ交流事業補助金）			
事業名	スポーツ文化支援事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑥教育文化振興分野	
事業の概要	チームコスモスほくぼう（旧体育協会北房支部）が実施する、子どもから高齢者まで誰でも参加しやすいニュースポーツ（玉入れ）事業にかかる経費を補助する。 チームコスモスほくぼうが、長年開催していた北房新春ふれあいマラソン大会の後継事業。			
交付先	チームコスモスほくぼう			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	スポーツ振興、三世代の交流・地域活性化を目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	200,000円	前年度	200,000円
	交付事務費換算②	20,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	400,000円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	620,000円		
積算根拠（交付金額）	予算の範囲内で市長の認める額以内。			
補助率（%）	98.2	他の公的補助の有無	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成27年度	交付年数	2年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則、真庭市体育振興組織活動事業補助金交付規程			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市：なし
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	一般財源による対応。 参加者からの参加費負担等による運営、また他地域のスポーツ大会等との金額の整合性や補助内容等を比較検討する必要がある。
終期の設定	平成27年度から新規事業として玉入れ交流大会を実施し、一般とジュニアの部門に第1回大会84名、第2回大会91名の参加者があり、今後とも継続して大会を実施する。
費用・効果の評価	地域住民の三世代交流、地域活性化が図れるとともに体力向上、生涯スポーツの普及振興が図れる。また、北房地区以外の市内・市外へも呼びかけ、交流の輪を広げる。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	167	担当部課	北房振興局	
補助金・負担金名称	体育振興組織活動事業補助金（コスモスウォーキング補助金）			
事業名	スポーツ文化支援事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑥教育文化振興分野	
事業の概要	チームコスモスほくぼう（旧体育協会北房支部）が実施する、「コスモスウォーキング」事業にかかる経費を補助する。 毎年10月のコスモスまつりと一緒に、コスモス街道を歩く「コスモスウォーキング」を行っている。			
交付先	チームコスモスほくぼう			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	真庭市北房地域の各種体育団体相互の連携、市民の体力向上、生涯スポーツの普及振興を目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	0円	平成28年度	0円
	交付事務費換算②	0円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	320,000円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	320,000円		
積算根拠（交付金額）	予算の範囲内で市長の認める額以内。			
補助率（%）	46.3	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成17年度	交付年数	11年	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則（体育振興組織活動事業補助金）			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市：なし
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	28年度会計から北房コスモスまつり補助金に整理・統合。
費用・効果の評価	北房地区ではコスモスを生かした地域振興を行っており、毎年コスモスまつりと一緒に開催している。市民の体力向上、生涯スポーツの普及振興を図ると同時に、ゴール後はまつり会場へ来場してもらい地域振興を図っている。しかし、毎年参加者が少ないので、増加すれば地域振興にも効果があると考えられる。

3. 見直しの状況

見直しの結果、平成28年度に北房コスモスまつり補助金と整理統合した。

補助金分析シート

1. 内容

番号	168	担当部課	北房振興局
補助金・負担金名称	体育振興組織活動事業補助金（北房地区運動会補助）		
事業名	スポーツ文化支援事業		
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	⑥教育文化振興分野
事業の概要	北房地区の5地区（水田・上水田・中津井・皆部・阿口）で、開催される地区運動会の経費を補助する。 生涯学習の一環として、市民がスポーツに親しみ健康で豊かな生活を送れることができるとともに、地区住民のふれあいを深め、豊かで活力ある郷土づくりを推進する目的で交付している。		
交付先	水田小学校区地区民運動会 外4団体		
交付先の分類	③地域活動団体		
交付目的	生涯学習の一環として、市民がスポーツに親しみ健康で豊かな生活を送るとともに、地区住民のふれあいを深め、豊かで活力ある郷土づくりを目的とする。		
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	566,000円	前年度 566,000円
	交付事務費換算②	40,000円	交付事務人工数から計算
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算
	交付金額（事務費込）④	606,000円	
積算根拠（交付金額）	予算の範囲内で市長の認める額以内。 通年交付金額より計上。 補助金113,200円×5地区（水田地区・上水田地区・中津井地区・皆部地区・阿口地区）		
補助率（%）	100	他の公的補助の有無	国0% 県0% 市100%
事業開始年度	平成16年度以前	交付年数	平成16年度以前～
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則（体育振興組織活動事業補助金）		

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市：現在なし。 高梁市：体育振興としての補助金はなし。まちづくり協議会の補助金で運営。
類似他補助制度の有無	・落合 地区運動会補助9地区 ・勝山 地区運動会補助金6地区
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	北房地域の小学校が30年4月に統合されるため、平成29年度中に各小学校区で存続・継続の検討が必要となる。
費用・効果の評価	北房地区5地区で開催されており、生涯スポーツの推進、地域住民のふれあい等が図られている。 費用効果は大きい。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	169	担当部課	落合振興局	
補助金・負担金名称	体育振興組織活動事業補助金（落合地区運動会等補助金）			
事業名	スポーツ文化支援事業			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	⑥教育文化振興分野	
事業の概要	落合地区で実施される各種体力づくり行事を補助する。 落合地区のスポーツ推進組織へ、地区民の体力の向上を目的に、各種体力づくり行事の実施に対し予算の範囲内で補助金を交付している。			
交付先	落合地区スポーツ推進組織：木山地区体力づくり推進協議会 他7団体			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	地区民の体力の向上を目的とする。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	327,000円	平成28年度	161,600円
	交付事務費換算②	40,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	0円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	367,000円		
積算根拠（交付金額）	通年交付金額より計上。 市瀬地区：18,600、西河内地区：16,400、天津地区：47,000、津田地区：42,000、 木山地区：50,000、美川地区：52,000、河内地区：47,000、川東地区54,000			
補助率（%）	100	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成16年度以前	交付年数	平成16年度以前～	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則（体育振興組織活動事業補助金）			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市：現在なし。 高梁市：体育振興としての補助金はなし。まちづくり協議会の補助金で運営。
類似他補助制度の有無	<ul style="list-style-type: none"> ・北房 地区運動会補助5地区（No.238） ・勝山 地区運動会補助金6地区（No.241）
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	生涯スポーツの推進、地域住民のふれあい等が図られており、終期の設定は困難。
費用・効果の評価	落合地区8地区で開催されており、生涯スポーツの推進、地域住民のふれあい等が図られている。 費用効果は大きい。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。

補助金分析シート

1. 内容

番号	170	担当部課	勝山振興局	
補助金・負担金名称	体育振興組織活動事業補助金（勝山地区運動会補助事業）			
事業名	地区運動会補助事業			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	⑥教育文化振興分野	
事業の概要	勝山地区で実施される健民運動会経費を補助する。 健民運動会を旧勝山町から、各地域単位で行っており、スポーツ振興と地域活性化を目的として実施している。			
交付先	神代地区健民運動会実行委員会、月田地区健民運動会実行委員会、荒田後谷畝地区			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	スポーツの振興・組織活動支援を目的とする。 体育・地域振興組織の育成強化・組織活動を支援している。			
交付金額の計算	平成29年度交付予定金額①	651,000円	平成28年度	578,178円
	交付事務費換算②	24,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	24,000円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	699,000円		
積算根拠（交付金額）	予算の範囲内で市長の認める額以内。			
補助率（%）	100	公的補助割合	国0% 県0% 市100%	
事業開始年度	平成16年度以前	交付年数	平成16年度以前～	
根拠規程等	真庭市補助金等交付規則（体育振興組織活動事業補助金）			

2. 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市：現在なし。 新見市：地域づくり事業補助金で対応。美作市/行政と協働したまちづくり事業補助金で対応。 高梁市：体育振興としての補助金はなし。まちづくり協議会の補助金で運営。
類似他補助制度の有無	・北房 地区運動会補助金 5地区 ・落合 地区運動会補助 9地区
財源確保の見通し	一般財源による対応。
終期の設定	生涯スポーツの推進や、地域住民の連携に寄与しており、終期を設定することは困難である。
費用・効果の評価	勝山地区において過疎化の著しい地域5地区で継続開催されており、生涯スポーツの推進ほか、地域住民連携行事として開催されている。費用効果は大きい。

3. 見直しの状況

今後も事業効果の検証を行いながら継続する。
